

有価証券報告書

事業年度 自 2025年4月1日
(第150期) 至 2026年3月31日

横河電機株式会社

東京都武蔵野市中町二丁目9番32号

(E01878)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6

第2 事業の状況

1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	15
3. 事業等のリスク	25
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	30
5. 重要な契約等	35
6. 研究開発活動	36

第3 設備の状況

1. 設備投資等の概要	37
2. 主要な設備の状況	37
3. 設備の新設、除却等の計画	39

第4 提出会社の状況

1. 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	40
(2) 新株予約権等の状況	40
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	40
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	40
(5) 所有者別状況	40
(6) 大株主の状況	41
(7) 議決権の状況	42
2. 自己株式の取得等の状況	43
3. 配当政策	45
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	46
(2) 役員の状況	53
(3) 監査の状況	63
(4) 役員の報酬等	68
(5) 株式の保有状況	73
5. 従業員の状況等	
(1) 人材戦略に関する基本方針等	77
(2) 従業員の状況	77

第5 経理の状況

1. 連結財務諸表等	
(1) 連結財務諸表	80
(2) その他	124
2. 財務諸表等	
(1) 財務諸表	125
(2) 主な資産及び負債の内容	137
(3) その他	137

第6 提出会社の株式事務の概要

第7 提出会社の参考情報

1. 提出会社の親会社等の情報	139
2. その他の参考情報	139

第二部 提出会社の保証会社等の情報

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月18日
【事業年度】	第150期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	横河電機株式会社
【英訳名】	Yokogawa Electric Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役 代表執行役社長 重野 邦正
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市中町二丁目9番32号
【電話番号】	(0422) 52-6845
【事務連絡者氏名】	財務・IR部長 中谷 博彦
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市中町二丁目9番32号
【電話番号】	(0422) 52-6845
【事務連絡者氏名】	財務・IR部長 中谷 博彦
【縦覧に供する場所】	横河電機株式会社中部支店 (愛知県名古屋市熱田区一番三丁目5番19号) 横河電機株式会社関西支社 (大阪府大阪市北区梅田二丁目4番9号 ブリーゼタワー内) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第146期	第147期	第148期	第149期	第150期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	389,901	456,479	540,152	562,404	604,829
経常利益 (百万円)	35,739	48,608	84,098	85,351	84,259
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	21,267	38,920	61,685	52,123	58,113
包括利益 (百万円)	37,290	58,314	88,743	51,432	84,329
純資産額 (百万円)	340,340	386,825	444,763	475,721	529,894
総資産額 (百万円)	555,968	618,637	672,866	718,285	795,618
1株当たり純資産額 (円)	1,249.66	1,422.20	1,678.42	1,807.37	2,042.26
1株当たり当期純利益(EPS) (円)	79.67	145.81	234.83	200.41	227.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	60.00	61.36	64.89	65.14	65.36
自己資本利益率(ROE) (%)	6.63	10.91	15.11	11.53	11.77
株価収益率 (倍)	26.35	14.75	14.88	14.44	20.83
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	51,644	40,422	63,833	99,025	85,951
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△28,327	△32,939	2,653	△28,639	△33,127
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△16,165	△10,932	△57,496	△26,237	△35,175
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	115,541	116,378	134,428	179,257	208,540
従業員数 (人)	17,258	17,084	17,365	17,670	18,313
(外、平均臨時雇用者数)	(1,897)	(1,946)	(2,132)	(2,277)	(2,447)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載していません。

2. 第147期において、Insilico Biotechnology AGの企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第146期の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の見直しが反映された後の金額によっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第146期	第147期	第148期	第149期	第150期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	104,926	124,495	141,035	145,376	144,727
経常利益 (百万円)	15,054	23,023	50,934	51,244	46,182
当期純利益 (百万円)	12,822	25,471	56,318	45,314	41,073
資本金 (百万円)	43,401	43,401	43,401	43,401	43,401
発行済株式総数 (千株)	268,624	268,624	268,624	268,624	257,201
純資産額 (百万円)	187,045	211,065	243,330	271,037	287,685
総資産額 (百万円)	275,623	303,905	317,683	343,720	362,795
1株当たり純資産額 (円)	700.73	790.72	935.35	1,047.04	1,129.83
1株当たり配当額 (円)	34.00	34.00	40.00	58.00	78.00
(内1株当たり中間配当額)	(17.00)	(17.00)	(17.00)	(29.00)	(32.00)
1株当たり当期純利益 (EPS) (円)	48.04	95.42	214.39	174.23	160.95
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	67.86	69.45	76.60	78.85	79.30
自己資本利益率 (ROE) (%)	6.93	12.80	24.79	17.62	14.70
株価収益率 (倍)	43.70	22.53	16.30	16.60	29.48
配当性向 (%)	70.78	35.63	18.66	33.29	48.46
従業員数 (人)	2,503	2,342	2,269	2,242	2,240
株主総利回り (%)	104.7	108.8	176.7	150.1	244.7
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	2,393	2,742	3,599	4,175	6,317
最低株価 (円)	1,582	1,969	2,116	2,788	2,448

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載していません。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（プライム市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。

3. 2026年3月期の1株当たり配当額78円00銭のうち、期末配当額46円00銭については、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の決議事項になっています。

2 【沿革】

1920年12月	横河 一郎、青木 晋の両名により東京府渋谷町に設けられていた電気計器の研究所を母体として、資本金50万円で㈱横河電機製作所を設立し、電気計測器の研究と製造を開始。
1935年 6月	吉祥寺工場（現在の武蔵野本社内）完成。
1948年 9月	株式を一般に公開。
1955年 6月	The Foxboro Company（アメリカ）と工業計器に関する技術援助契約を締結。
1957年10月	米国に Yokogawa Electric Works, Inc.（現連結子会社 Yokogawa Corporation of America）を設立。
1970年 4月	製品の保守・点検・修理を目的として横河鹿島サービス㈱、横河京浜サービス㈱、横河千葉サービス㈱（現連結子会社 横河ソリューションサービス㈱）を設立。
1974年 3月	シンガポールに Yokogawa Electric Singapore Pte. Ltd.（現連結子会社 Yokogawa Electric Asia Pte. Ltd.）を設立。
1974年 7月	甲府工場（現連結子会社 横河マニュファクチャリング㈱ 甲府工場）竣工、操業開始。
1975年 6月	総合計装制御システム（CENTUM）を発表、発売。
1982年 9月	オランダで Electrofact B.V.（現連結子会社 Yokogawa Europe B.V.）を買収。
1983年 4月	㈱北辰電機製作所と合併し、商号を横河北辰電機㈱に変更。
1986年10月	商号を横河電機㈱に変更。 生産拠点統合計画（分散している生産拠点を統合し、生産設備の強化と効率化を図る計画）を完了。
1989年 4月	三鷹工業㈱と合併。
1992年12月	統合生産制御システム（CENTUM CS）を発表。
1994年 4月	小峰工場（現連結子会社 横河マニュファクチャリング㈱ 小峰工場）竣工、操業開始。
1996年10月	汎用測定器の製造・販売を目的として、横河エムアンドシー㈱（現連結子会社 横河計測㈱）を設立。
2001年 4月	生産系の国内子会社5社を統合し、横河エレクトロニクス・マニュファクチャリング㈱（現連結子会社 横河マニュファクチャリング㈱）が発足。
2002年10月	株式交換により安藤電気㈱の株式を100%取得。 中国に地域統括会社として100%独資の「横河電機（蘇州）有限公司」を設立。
2003年10月	中国地域統括会社「横河電機（蘇州）有限公司」の本社・工場が竣工、生産開始。
2005年 4月	シンガポールに海外市場（除く極東）を統括するYokogawa Electric International Pte. Ltd.を設立。
2006年 1月	中国に、販売・マーケティング・エンジニアリング・サービスなどの機能を統括する100%独資の横河電機（中国）商貿有限公司を設立。
2006年 1月	ライフサイエンス事業部の戦略拠点として金沢事業所を開設。
2008年 3月	横河電機（西安）有限公司、上海横河石化自控有限公司、横河電機（中国）商貿有限公司の業務を統合し、中国における事業統括会社、横河電機（中国）有限公司を設立。
2010年 4月	横河電機㈱の測定器ビジネスを横河メータ&インスツルメンツ㈱（現連結子会社 横河計測㈱）に移管統合。
2013年 4月	国内制御事業の販売、エンジニアリング、サービス部門を事業分割し、子会社2社と統合し、横河ソリューションサービス㈱が発足。
2015年 9月	創立100周年。
2015年11月	「YOKOGAWAコーポレートガバナンス・ガイドライン」制定。
2016年 4月	KBC Advanced Technologies plc（本社：英国 現連結子会社 KBC Advanced Technologies Limited）を買収。
2021年 5月	中期経営計画「Accelerate Growth 2023（AG2023）」を発表。
2024年 5月	中期経営計画「Growth for Sustainability 2028（GS2028）」を発表。
2024年 6月	指名委員会等設置会社に移行。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、横河電機㈱（当社）、子会社131社及び関連会社4社により構成されています。当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業における位置付けは次のとおりです。

（1）制御事業

提供するソリューション及び主要な製品は、プラントの現場から経営レベルまでライフサイクルにわたりお客様価値を最大化する総合的ソリューション、生産性向上のための各種ソフトウェア、生産制御システム、流量計、差圧・圧力伝送器、プロセス分析計、プログラマブルコントローラ、工業用記録計、共焦点スキャナ等です。

横河マニュファクチャリング㈱、Yokogawa Electric Asia Pte.Ltd.、横河電機(蘇州)有限公司等が製造したものを、日本国内につきましては主に横河ソリューションサービス㈱が、海外につきましては、主にYokogawa Engineering Asia Pte. Ltd.等が東南アジア各地にて、Yokogawa Europe B.V.等が欧州各地にて、Yokogawa Corporation of America等が北米にて、Yokogawa Middle East & Africa B.S.C.(c)等が中東及びアフリカ各地にて、横河電機(中国)有限公司等が中国にて、それぞれ販売、エンジニアリングサービス及びアフターサービスを行っています。共焦点スキャナ等については主に横河マニュファクチャリング㈱等が製造し、横河電機㈱が販売及びアフターサービスを行っています。

（2）測定器事業

主要な製品は波形測定器、光通信関連測定器、信号発生器、電力・温度・圧力測定器等です。

波形測定器、光通信関連測定器、信号発生器、電力・温度・圧力測定器については、横河マニュファクチャリング㈱等が製造したものを、日本国内につきましては主に横河計測㈱が、海外につきましては、主にYokogawa Engineering Asia Pte. Ltd.等が東南アジア各地にて、Yokogawa Europe B.V.等が欧州各地にて、Yokogawa Corporation of America等が北米にて、横河測量技術(上海)有限公司が中国にて、それぞれ販売及びアフターサービスを行っています。

（3）新事業他

主に、産業用IoT（IIoT）のハードウェア、ソフトウェア、クラウド環境を提供するソリューションビジネス等を行っています。その他、横河パイオニクス㈱が不動産関連事業を行っています。

事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりです。



(注) 上図の関係会社のうち、名称の表記されている会社は、すべて連結子会社です。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

	名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の所有割合 (%)	関係内容			
						役員の兼任等		営業上の取引	その他
						当社 役員	当社 従業員		
1.	横河ソリューションサービス ㈱	東京都武蔵野市	百万円 3,000	制御事業	100.0	有	有	当社製品の販売及び エンジニアリング	(注) 2、4
2.	横河商事㈱	東京都品川区	百万円 90	制御事業・測定器事業	53.1	—	有	—	
3.	横河マニファクチャリング ㈱	東京都武蔵野市	百万円 100	制御事業・測定器事業	100.0	有	有	当社製品の製造	(注) 2
4.	横河計測㈱	東京都八王子市	百万円 90	測定器事業	100.0	有	有	—	
5.	Yokogawa Engineering Asia Pte. Ltd	Singapore Singapore	千米ドル 23,076	制御事業・測定器事業	100.0 (100.0)	有	有	当社製品の販売及び エンジニアリング	
6.	Yokogawa Electric Asia Pte. Ltd.	Singapore Singapore	千シンガポ ールドル 31,020	制御事業・新事業他	100.0	—	—	当社製品の製造	(注) 2
7.	Yokogawa (Thailand) Ltd.	Bangkok Thailand	千タイ バーツ 120,000	制御事業・測定器事業	100.0 (100.0)	—	有	当社製品の販売及び エンジニアリング	
8.	P. T. Yokogawa Indonesia	Jakarta Indonesia	千米ドル 2,650	制御事業	100.0 (100.0)	—	有	—	
9.	Yokogawa Australia Pty. Ltd.	Macquarie Park NSW Australia	千オーストラ リアドル 5,000	制御事業	100.0	—	有	当社製品の販売及び エンジニアリング	
10.	横河電機 (中国) 有限公司	中国 上海	千人民元 119,000	制御事業	100.0	有	有	当社製品の販売及び エンジニアリング	
11.	重慶横河川儀有限公司	中国 重慶	千人民元 132,129	制御事業	60.0 (26.7)	有	有	当社製品の製造及び 販売	
12.	横河電機(蘇州)有限公司	中国 蘇州	千人民元 290,582	制御事業	100.0	有	有	当社製品の製造	(注) 2
13.	横河測量技術(上海)有限公司	中国 上海	千人民元 5,796	測定器事業	100.0	—	—	当社製品の販売及び エンジニアリング	
14.	韓国横河電機㈱	韓国 ソウル	百万ウォン 4,032	制御事業・測定器事業	100.0	有	有	当社製品の販売及び エンジニアリング	
15.	韓国横河エレクトロニクス・ マニファクチャリング㈱	韓国 仁川	百万ウォン 1,894	制御事業	100.0	—	—	当社製品の製造	
16.	Yokogawa Middle East & Africa B. S. C. (c)	Muharrqa Bahrain	千バーレーン ディナール 2,481	制御事業	100.0	有	有	当社製品の販売及び エンジニアリング	(注) 2
17.	Yokogawa Saudi Arabia Company L. L. C.	Dhahran Saudi Arabia	千サウジアラ ビアリアル 10,500	制御事業	100.0 (41.2)	有	有	当社製品の販売及び エンジニアリング	

	名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の所有割合 (%)	関係内容			
						役員の兼任等		営業上の取引	その他
						当社 役員	当社 従業員		
18.	Yokogawa India Limited	Bangalore India	千インド ルビー 85,054	制御事業・測定器事業	100.0	—	有	当社製品の販売及び エンジニアリング	
19.	Yokogawa Corporation of America	Texas USA	千米ドル 1	制御事業・測定器事業	100.0 (100.0)	有	有	当社製品の販売及び エンジニアリング	
20.	Yokogawa America do Sul Ltda.	Sao Paulo Brazil	千ブラジルレ アル 72,044	制御事業	100.0	有	有	当社製品の販売及び エンジニアリング	(注) 2
21.	Yokogawa Europe B.V.	Amersfoort The Netherlands	千ユーロ 17,725	制御事業・測定器事業	100.0	有	有	当社製品の販売及び エンジニアリング	
22.	KBC Advanced Technologies Limited	Surrey UK	千ポンド 2,145	制御事業	100.0	有	有	当社製品に関するコ ンサルティング・サ ービス	
その他	108社								

(2) 持分法適用関連会社

	名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容			
						役員の兼任等		営業上の取引	その他
						当社 役員	当社 従業員		
1.	横河レンタ・リース(株)	東京都新宿区	百万円 528	新事業他	47.4	有	有	当社製品のレンタル	
その他	3社								

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。

2. 特定子会社に該当します。

3. 議決権の所有割合の () 内は間接所有割合で内数です。

4. 横河ソリューションサービス(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えています。

主要な損益情報等	(1) 売上高	135,875百万円
	(2) 経常利益	14,666百万円
	(3) 当期純利益	10,328百万円
	(4) 純資産額	23,652百万円
	(5) 総資産額	90,122百万円

5. 上記(1)及び(2)の他に持分法適用非連結子会社が1社ありますが、重要性が乏しいため記載を省略しています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、2021年度に社会共通の課題の解決によって持続的な成長を実現するために、長期経営構想の抜本的な見直しとともに中期経営計画「Accelerate Growth 2023 (AG2023)」を発表し、2030年のYOKOGAWAのありたい姿の実現に向けて、2023年度までの3年間、社会共通課題を軸とした事業構造を確立するための取り組みを進めてきました。

現在の長期経営構想は、AG2023策定時に抜本的に見直したものであり、2030年を見据えた「YOKOGAWAのありたい姿」を端的に示したVision statement「YOKOGAWAは、自律と共生によって持続的な価値を創造し、社会課題の解決をリードしていきます。」とその実現に向けての方向性を示しています。AG2023が終了を迎えるにあたっては、この長期経営構想は大きな見直しなくそのまま引き継ぐこととし、2024年度からの中期経営計画「Growth for Sustainability 2028 (GS2028)」を新たに策定し、その取り組みを開始しました。GS2028では、AG2023で確立した業種軸の事業構造を基盤に、環境・社会・ガバナンスの視点で事業活動に取り組み、社会価値と企業価値の向上を実現させるための変革を加速させます。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、YOKOGAWAのIdentityを以下のとおり整理しました。創業の精神と、それを受け継いだ企業理念は、社会におけるYOKOGAWAの在り方を示すものです。Vision statementは、2030年を見据えてYOKOGAWAが何をしていくかを示し、共有する価値観は行動をするうえでの指針を示しています。Yokogawa's Purposeは、それら全てを踏まえ、YOKOGAWAが存在する意義を、意思を含めたコミットメント（公約）として示しています。



〔創業の精神〕

創業にあたり、横河民輔は、日本の計測業界の先駆者として歩み始めた横河一郎（後の初代社長）と青木晋（後の初代技師長）に、「君たちは、この仕事でもうけようなどと考える必要はない。それよりもまず、技術を覚え、技術のみがくことだ。横河電機の製品はさすがに良い、といわれるようにしてもらいたい」と語りました。この言葉は創業の精神として今日まで受け継がれています。

〔企業理念〕

創業の精神を受け継ぎ1988年に制定された企業理念は、社会に向けてのYOKOGAWAの使命とYOKOGAWA人の価値基準や行動指針を表した、YOKOGAWAの決意表明です。

〔Yokogawa's Purpose〕

お客様、市場、社会からの要望や期待に応えるYOKOGAWAのコミットメントであり、社会に存在することの意義を表したものです。同時に組織としての求心力を高め、グループ全社員の変革への志を喚起します。

[共有する価値観]

企業文化や風土を醸成し継承していくうえで、YOKOGAWA社員一人ひとりが「大切にすべき」行動の指針と意志をより具体的に示したものです。共有する価値観に根差した行動は新たな価値の創造を実現し、他社との差別化力、競争力をもって社会に貢献し続けるための原動力となります。

[Vision statement]

2030年を見据えた長期経営構想で描くYOKOGAWAのありたい姿、企業としての理想を端的に示したものです。

(2) 中長期的な経営戦略



長期経営構想と中期経営計画の全体像

[長期経営構想]

<Vision statement>

YOKOGAWAは、自律と共生によって持続的な価値を創造し、社会課題の解決をリードしていきます。

<お客様への提供価値>

世界は今、あらゆるものが複雑につながり合う時代となっています。運用や管理に独立性のあるシステムが連携し、相乗効果と新しい価値をもたらしていく「System of Systems (SoS)」の流れが進む世界において、当社は、効果的な「つながり」を進め、統合化・自律化・デジタル化による「全体最適」の価値を生み出していきます。当社は「IA2IA※1」と「Smart Manufacturing※2」によるアプローチでこれを実現し、社会全体が「SoS」となる世界をリードしていきます。

(※1) IA2IA (Industrial Automation to Industrial Autonomy)

AI、デジタルツイン、ロボティクスなどのDX（デジタルトランスフォーメーション）技術を取り込み、Industrial Automation（自動）からIndustrial Autonomy（自律）へと進化させる活動です。

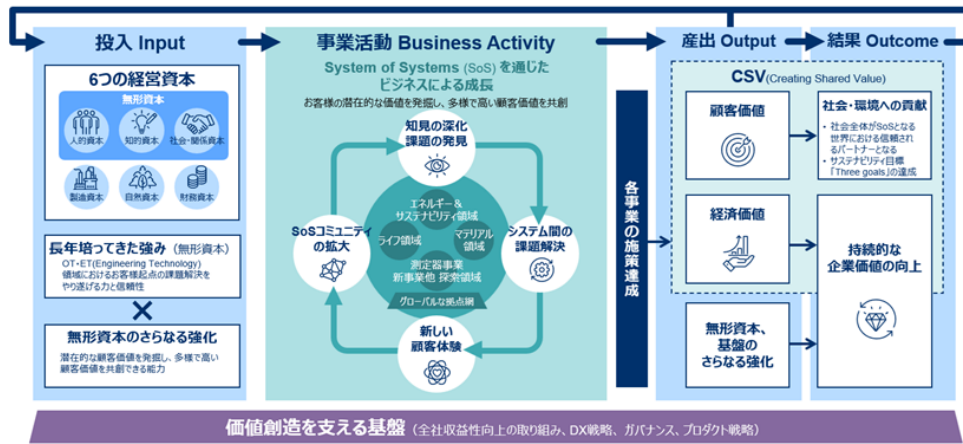
(※2) Smart Manufacturing

DXやIA2IAによって生産現場、エンタープライズ、及びサプライチェーンにおける自律を実現し、革新的な生産性向上を達成することです。

[中期経営計画 「Growth for Sustainability 2028 (GS2028)」]

GS2028は、「測る力とつなぐ力で、地球の未来に責任を果たす。」というYokogawa's Purposeを起点としており、Yokogawa's Purposeのもと、中期経営計画の目標達成に向けた「価値創造プロセス」を以下のように定義しました。

「永年培ってきた、OT（運用技術、Operational Technology）領域におけるお客様起点の課題解決をやり遂げる力と信頼を裏付けとし、人的資本やDXを実現する技術などの基盤を活性化することで、SoS型ビジネスなどにて、より多様かつ高い顧客価値を共創する。その過程を通じて強化したお客様との信頼関係・ノウハウ・人的資本等の経営資本を活用して、事業施策を達成する。」



YOKOGAWAの価値創造プロセス

長期経営構想で定めた2030年を見据えた「YOKOGAWAのありたい姿」の実現と、上記価値創造プロセスを実現するために、2028年度までの5年間で取り組むべきこととして、4つの基本戦略を策定しました。それぞれの基本戦略の概要は以下のとおりです。



「Growth for Sustainability 2028」の4つの基本戦略

1. System of Systemsの信頼されるパートナーとしての価値提供

SoSを通じた価値提供を行うため、YOKOGAWAはIA2IAとSmart Manufacturingという2つの側面からアプローチを行います。数多くの製造現場で培ったノウハウ、経験、高度な技術力を活用し、戦略的なコンサルティングとシームレスなインテグレーションという価値を提供することで実現していきます。

2. 業種対応力の強化と特定業種へ依存しないビジネスの拡大

さらなる生産の効率化と生産の安定化を追求しているお客様に対応するため、YOKOGAWAはIT/OTの融合を通して業種対応力の強化を図るとともに、品質管理や設備管理といった、業種に関わらない共通の課題を解決するビジネスの拡大にGS2028においても取り組んでいきます。YOKOGAWAが強みをもつフィールド機器や制御システムのレベルから、MESやERPといった上位レイヤーのシステムまでをターゲットに、ソリューションの幅を広げ、お客様のDXをサポートしていきます。

また、事業環境や市場ニーズの変化に対応するため事業内容を変更するお客様のサポートができるように、ソリューションを充実させていきます。

3. 無形資本の活用・育成による価値創造

YOKOGAWAは、人的資本、知的資本、社会・関係資本の3つの活用注力していきます。これら無形資本には、「価値創造力」、「共感力」、「課題発見力」、「ステークホルダーをつなぐ力」というYOKOGAWAが長年培ってきた見えない強みがあり、これらを成長に生かします。

4. 経営・事業基盤の強化

価値創造プロセスを支える経営・事業基盤の強化に取り組みます。

- ・ 全社収益性の向上：戦略的リソースの捻出と配分、オペレーションの最適化と、経営基盤の最適化を図ります。

- ・DX戦略：Internal DXではグローバルなIT基盤のもとで、お客様、パートナー、社員の視点に立って、それぞれの体験価値を向上させるDX施策を進めていきます。External DXではOT分野で培ってきたノウハウを、Yokogawa Cloudのもとで、積極的にアプリケーション化、サービス化し、整備を進め、リカーリングのビジネスモデルへの変革を目指します。
- ・ガバナンスの強化：監査役会設置会社から、指名委員会等設置会社に移行します（2024年度に移行済み）。監督と執行の役割分担を明確化し、意思決定プロセスの効率化、経営判断と事業計画の達成に対する責任の明確化、監査機能の強化、効率化を図ります。

<資本政策・財務戦略>

「Growth for Sustainability 2028」では、長期経営構想を念頭においた成長戦略の実現のために成長投資を強化していきながら、持続的な企業価値及び株主価値の向上を実現していきます。

[初年度からの3年間 2024年度～2026年度]

成長投資枠	M&A・アライアンス：1,000億円以上 <ul style="list-style-type: none"> ・成長戦略の実現に向けた投資を加速・拡大 ・エネルギー/資源の課題対応、DX/OT(Operational technology)データ活用への貢献、業種拡大の加速等を目的
株主還元	安定的・継続的な増配 <ul style="list-style-type: none"> ・配当性向30%以上の確保に努める ・一時的要因での業績悪化時も株主資本配当率を考慮し、安定的な配当を維持 ・自己株式取得についても、財務状況等を踏まえ柔軟に検討

前提条件：格付けA格維持可能な株主資本水準を確保

中期経営計画「Growth for Sustainability 2028」についての詳細は、当社ウェブサイト
<https://www.yokogawa.co.jp/about/yokogawa/company-overview/corporate-strategy/>
 をご参照ください。

(3) 経営環境

当社グループは、1915年の創立以来、計測、制御、情報の技術を軸に、最先端の製品やソリューションを産業界に提供し、社会の発展に貢献し続けています。また、社会課題・お客様のニーズを捉え、その主要製品・サービスの内容を変化させてきており、2025年度のセグメント別売上高比率は制御事業約94%、測定器事業約6%、新事業他約1%となっています。

主力事業の制御事業では、石油、ガス、化学、電力、鉄鋼、紙パルプ、医薬品、食品などの多様な業種展開により日本国内で高いシェアを有しています。さらに、日本での多様な業種展開により得られた知見やノウハウのもと、アップストリーム、ダウンストリームを中心に、中東、中国、アセアン諸国などの資源国や新興国で高いシェアを有しています。なお、2025年度の海外売上高比率は約73%となっています。現地に根付いたグローバルな事業展開を始めてからの約70年で、競合他社に比べ偏りが無い地域構成を実現してきており、世界中で3万件以上のプロジェクトを手掛けてきた豊富な納入実績があることも特徴です。豊富な納入実績を活用することで、お客様の既設のプラント設備の生産性向上につながる運用や、保守の効率化に向けたソリューションの比重を高め、あらゆる外部環境の変化にも耐えられるレジリエンス（変化に柔軟に対応できる適応力・回復力）を高めてきています。

2030年を見据えた事業環境のメガトレンドは、Politics（政治）、Economy（経済）、Society（社会）、Technology（技術）の観点で、大きく変化していくと想定しています。Politicsでは、自国主義や法規制の強まり、Economyでは、資源の枯渇や食料・水の不足、Societyでは、高齢化、都市化や気候変動、Technologyでは、AI、IoT、5G、バイオテクノロジーの進歩など、さまざまな変化が予想されます。このような中で、当社グループのお客様は、プロセスの変革、持続可能な未来を意識したビジネスモデルへのシフトを進めており、かつ、安全安心、セキュリティなどの観点から人の介在を減らすことの重要性も認識されています。主力事業の制御事業におけるProcess Automation業界では、既存製品の市場が成熟し、ハードウェアのコモディティ化が進んでいると同時に、MES（Manufacturing execution system）やセキュリティ関連のソフトウェア、センサの市場は成長し、サブスクリプションなど新しいビジネスモデルの普及が進んでいます。また、当社グループの成長の糧であるオイル&ガスなどのハイδροカーボン系エネルギーの需要はその社会的役割・位置づけからも急激には失われないと考えられますが、エネルギー活用の多様化、環境規制対応などへの世界的な再生可能エネルギー活用、デジタルトランスフォーメーション（DX）への世界的な要求も高まってきています。

このように大きく変化する事業環境において、当社グループは、未来世代のために目指す持続可能な低炭素・循環型社会の姿として定めたサステナビリティ目標「Three Goals」の「脱炭素社会（Net-zero emission）」「循環社会（Circular economy）」「人の命と健康に対する要求の高まり（Well-being）」が事業機会になると捉えてい

ます。長期経営構想でも示した通り、「System of Systems (SoS)」の流れが進む世界の中で、統合化・自律化・デジタル化により複雑につながり合う社会システム全体を効果的に結びつけ、当社グループが先駆者として「全体最適」の価値を生み出すことで、3つの事業機会をしっかりと捉え、私たち自身が変革しながら、社会共通の課題の解決と持続的な成長を実現していきます。グローバルの競合のみならずIT企業との競合が激化するなど、事業環境は厳しさが増している中で、これまで蓄積・獲得してきた戦略的なコンサルティングとシームレスなシステムインテグレーション (SI) 能力を、お客様への提供価値としてさらに昇華させ、社会全体がSoSとなる世界における信頼されるパートナーとなることを目指します。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

[中期経営計画「Growth for Sustainability 2028 (GS2028)」で目指す経営目標]

当社グループは、前中期経営経計画「Accelerate Growth 2023 (AG2023)」が終了を迎えるにあたって、長期経営構想は大きな見直しなくそのまま引き継ぐこととし、当事業年度からの中期経営計画「Growth for Sustainability 2028 (GS2028)」を新たに策定し、その取り組みを開始しました。GS2028では、AG2023で確立した業種軸の事業構造を基盤に、環境・社会・ガバナンスの視点で事業活動に取り組み、社会価値と企業価値の向上を実現させるための変革を加速させます。

GS2028で達成を目指す経営指標・目標値に対して、取り組みの2年目となった当事業年度実績と次期(2027年3月期)の業績予想を以下のとおり整理すると、事業成長目標およびセグメント別受注高成長目標に関しては、一定の評価ができる実績となりましたが、次期の業績予想を含めた3年間の成長率を見ると、為替の変動影響等もあり、GS2028で達成を目指す目標にはまだ隔たりがある状況です。GS2028は5年間の中期経営計画であり、その前半は高い成長目標の実現に向けて先行投資を含めた施策を実行していく期間と位置付けています。あらためてこれらの施策を徹底的に実行し、成長目標の達成に向けて邁進していきます。

■GS2028で達成を目指す経営指標・目標値

■ 事業成長目標 (5年平均)				FY24 実績	FY25 実績	FY26 業績予想	FY24~25 期間	FY24~26 期間	■ 財務目標				
受注高成長	10%/年以上	10.4% (7.8)	3.2% (2.4)	4.4% (5.2)	6.8% (5.1)	6.0% (5.1)	ROE	10%以上	11.5%	11.8%			
売上高成長	10%/年以上	4.1% (1.9)	7.5% (6.9)	1.7% (2.2)	5.8% (4.3)	4.4% (3.6)	財務ROIC*	10%以上	12.9%	11.7%			
ROS	15%以上	14.9% (13.3)	13.6% (12.4)	13.8% (12.8)	-	-	EPS	300円以上 (FY28)	200.41円	227.72円			
■ セグメント別受注高成長率目標 (5年平均)										営業キャッシュ・フロー	3,000億円以上 (5年累計)	990 (半年度)	860 (半年度)
制御事業	10%/年以上	10.1% (7.5)	1.2% (0.4)	5.6% (6.3)	5.6% (3.9)	5.6% (4.7)	※カコ内の数値はGS2028レートベース ※財務ROIC：(営業利益×(1-法人税等負担率25%))÷投下資本(期首・期末平均)						
Energy & Sustainability	10%/年以上	18.9% (16.2)	2.5% (1.4)	7.0% (7.9)	10.4% (8.5)	9.2% (8.3)							
Materials	10%/年以上	0.1% (▲2.5)	▲2.5% (▲2.7)	3.5% (3.9)	▲1.2% (▲2.6)	0.3% (▲0.5)							
Life	15%/年以上	2.4% (1.4)	8.1% (6.8)	5.2% (5.1)	5.2% (4.1)	5.2% (4.4)							
測定器	12%/年以上	16.9% (13.6)	38.5% (37.0)	▲7.1% (▲6.1)	27.3% (24.8)	14.6% (13.5)							

為替レート 1米ドル= GS2028計画 130円 FY24実績 152.55円 FY25実績 151.17円 FY26予想 150円

ROS：売上高営業利益率/EPS：1株当たり当期純利益/ROE：自己資本利益率

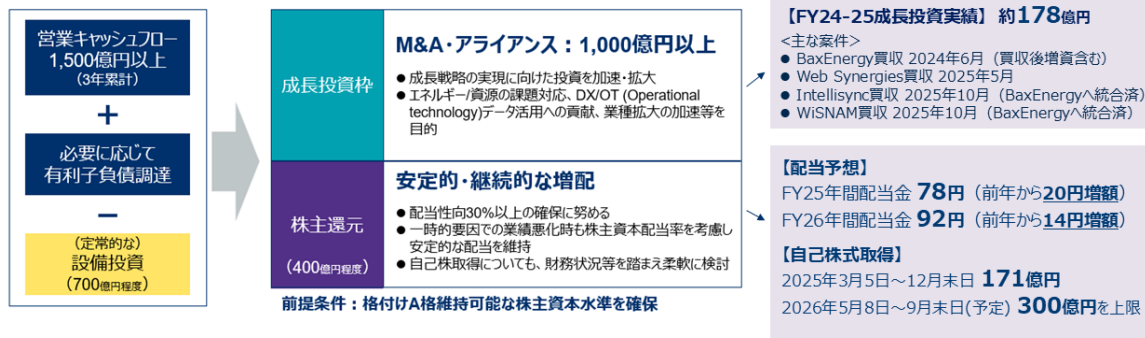
[資本政策・財務戦略]

GS2028では、長期経営構想を念頭においた成長戦略の実現のために成長投資を強化していきながら、持続的な企業価値及び株主価値の向上を実現していきます。

- 資本性成長投資（戦略投資）枠を初年度からの3年間累計（2024年度～2026年度）で1,000億円とします。リスク総量、自己資本増減、および負債調達を前提としたリスク投資実行に伴うリスク量の増加想定を織り込んだ上で最適資本構成（リスクが顕在化した場合においても格付A格を維持可能な株主資本水準を保持し、且つ、次の成長に向けた一定のリスク投資余力を確保できる水準）を維持します。
- 株主還元方針（利益処分に関する基本方針）については、中長期的な企業価値向上の最大化に向けた投資に優先的に配分していくものの、一定の財務基盤の確保を前提に、積極的な配当還元および自己株式取得等による株主還元の向上を図ることを基本方針とします。配当性向による期間利益の一定比率を還元する考え方に加え、株主資本配当率を踏まえた安定的な配当の維持の考え方を維持するとともに、自己株式取得についても、財務状況や株価水準等を踏まえながら追加的な株主還元として柔軟に検討します。

GS2028期間の当初3年間のうち、2年目となる当事業年度は、営業キャッシュフローの創出においては順調な進捗となりましたが、M&A・アライアンス等の成長投資枠1,000億円以上については、中長期的な企業価値の向上に向けて、着実に成長投資を実施してきたものの、その額は2年間累計で約178億円と低調に推移しました。早期にM&Aの効果を創出すること、シナジーを最大化していくこと、そして全社の事業ポートフォリオを見直し効率的なM&Aを実行していくことは、今後も取り組むべき課題です。

＜初年度からの3年間（2024年度～2026年度）＞



(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

中期経営計画「Growth for Sustainability 2028 (GS2028)」の確実な実行

世界は脱炭素社会の実現に向けたエネルギー・トランジション等、社会課題解決に向けたニーズの高まりや、AIをはじめとするデジタル技術の革新などにより劇的に変化しています。また、足元の事業環境も中国経済活動の停滞の長期化に加え、中東情勢をはじめとする地政学リスクの顕在化により、世界経済の不確実性が高まっているほか、原材料価格や人件費の高騰も継続しており、日々刻々と変化しています。

当社グループは、2030年を見据えた「YOKOGAWAのありたい姿」を端的に示したVision statement「YOKOGAWAは、自律と共生によって持続的な価値を創造し、社会課題の解決をリードしていきます。」とその実現に向けての方向性を示す長期経営構想に基づき、中期経営計画「Growth for Sustainability 2028 (GS2028)」を策定し、このような事業環境の変化を機会ととらえ、事業を通じて社会や環境に貢献しながら持続的な企業価値向上を図る、CSV(Creating Shared Value)経営の実現に向けた取り組みを進めています。

長期経営構想及び中期経営計画「Growth for Sustainability 2028 (GS2028)」の目標達成に向けて、お客様視点でのビジネス創出等を通じた徹底したフロント機能の強化やライフサイクル視点を強化した戦略的なインストルベースの拡大とお客様からのレピュテーション向上、技術のYOKOGAWAとしての製品競争力の強化などを実現する施策を確実に実行することで、中長期的に当社グループが持続的成長をするための変革を加速し、「測る力とつなぐ力」で、地球の未来に責任を果たす。」というYokogawa's Purposeの実現に向け邁進していきます。

長期経営構想及びGS2028で達成を目指す経営目標

1. 長期経営構想で目指すサステナビリティ目標（2030年度）

社会インパクト指標	目標値
温室効果ガス排出量 Scope 1,2 (基準年：2019年度)	100%削減 (2040年度から2030年度に前倒し)
エネルギー使用量 (売上原単位) (基準年：2023年度)	30%削減 (平均5%改善/年)
社員のWell-beingを高める エンゲージメント	84%以上
ダイバーシティ・インクルージョンの 達成度：女性管理職比率	20%

注) これらは多くの指標・目標の中から特に重要と考えているものを表示しています。

2. GS2028で目指す事業成長・財務目標（2024年度～2028年度）

<事業成長目標>

指標	目標値
受注高成長	10%/年以上
売上高成長	10%/年以上
営業利益率(ROS)	15%以上（2028年度）

想定為替レート（1米ドル）：130円

<財務目標>

指標	目標値
自己資本利益率(ROE)	10%以上 ^{*1}
投下資本利益率（財務ROIC ^{*2} ）	10%以上 ^{*1}
1株当たり純利益（EPS）	300円以上（2028年度）
営業キャッシュ・フロー	3,000億円以上（5年間累計）

※1 資本コストを上回る収益性を確保

※2 財務ROIC：(営業利益×(1-法人税等負担率25%))÷投下資本(期首・期末平均)

長期経営構想及び中期経営計画についての詳細は、当社ウェブサイト
<https://www.yokogawa.co.jp/about/yokogawa/company-overview/corporate-strategy/>
をご参照ください。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当社グループが有価証券報告書提出日現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の結果とは様々な要因により大きく異なる可能性があります。

1. サステナビリティ全般

当社グループは、「測る力とつなぐ力で、地球の未来に責任を果たす。」というYokogawa's Purposeを掲げ、事業を通じた社会課題の解決を目指しています。

気候変動、プラスチックや廃棄物、生物多様性など、今世界で顕在化している深刻な課題は、単独の組織やシステムで解決できるものではないことから、状況を測り、さまざまな情報を共有し、組織やシステムを有機的につなぎながら解決への道を探っていく必要があると捉えています。私たちの活動の大前提として、すべての人の人権を尊重し、差別のない世界をつくっていくことも重要です。当社グループは世界中のステークホルダーとともに変革を続け、より豊かで持続可能な社会の実現に挑戦しています。

また、当社グループは、下記のとおり「サステナビリティ貢献宣言」を制定しており、長期的な視点で社会課題の解決への取り組みを実行しています。

- ・YOKOGAWAは、未来世代のより豊かな人間社会のために、2050年に向けて、Net-zero emissions、Well-being、Circular economyの実現を目指します
- ・目標実現に向け、変化に柔軟に対応できる適応力・回復力を強化し、循環型社会に適した価値を創造し、ステークホルダーとのCo-innovationを推進することにより、自らを変革します

[ガバナンス]

当社グループはサステナビリティを重要な経営課題の一つと捉え、ガバナンスの充実に継続的に取り組んでいます。中期経営計画やリスク管理、内部統制システムなどの全社マネジメントサイクルの一環として、サステナビリティマネジメントを行っています。社会・環境への貢献と企業価値向上の両面からサステナビリティの重点課題を特定し、指標と目標、貢献と成長のストーリーを明確にしてサステナビリティマネジメントを行い、その進捗を取締役会が監視・監督しています。具体的には、取締役会に対しては、重要案件や各マネジメントの実施報告の際に非財務項目も含めて報告しているほか、定期的にサステナビリティ活動の状況も報告しています。取締役会は、社会情勢の変化、サステナビリティ指標の進捗状況、ESG評価機関などステークホルダーからのフィードバック、ESGリスク評価結果などに基づき、社外からの独立した視点も交えながら、サステナビリティの取り組みの監視・監督を行っています。監督と執行の役割分担を明確化し、意思決定プロセスの効率化、経営判断と事業計画の達成に対する責任の明確化、監査機能の強化、効率化を進める中で、サステナビリティマネジメントの最適化を図っています。

- ・2025年度を取締役会でのサステナビリティに関する主な議題
 - サステナビリティ中長期目標の進捗
 - サステナビリティ委員会報告（貢献と成長の戦略、気候変動への対応、非財務情報開示等）
 - YOKOGAWAグループ重点管理リスク
 - 人権尊重への対応状況と英国現代奴隷法ステートメント

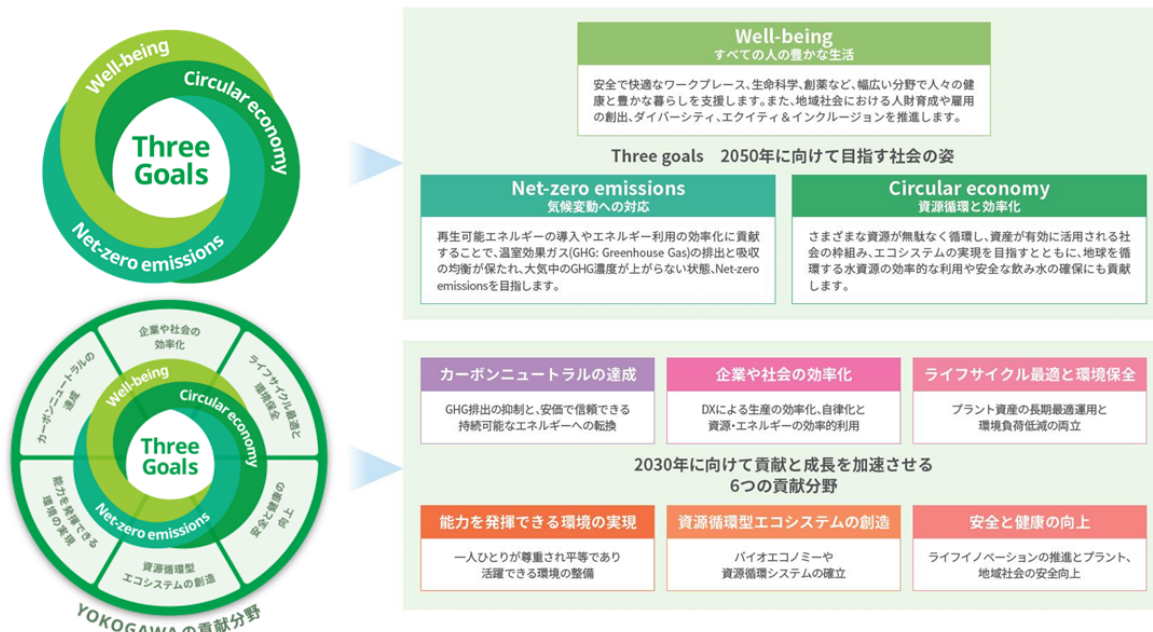
・サステナビリティ委員会

企業価値および社会価値の両面から重点課題を特定し、経営の中長期的な方向性およびサステナビリティ課題の解決に向けた戦略を策定することを目的として、2022年度からサステナビリティ委員会を運用しています。サステナビリティ委員会は、代表執行役社長の諮問機関であり、社長が委員長、執行役を委員として、経営視点からサステナビリティに関するテーマについて集中的に議論する場と位置付けています。また、サステナビリティ委員会で議論した内容は取締役会に報告しています。2025年度は年2回開催し、事業における「貢献と成長のストーリー」、Scope1, 2, 3削減戦略、非財務情報開示など、さまざまなテーマについて活発な議論を行いました。加えて、各地域のお客様が向き合う社会課題について議論を深め、DX・AIによるプロセスの高度化や最適化、省エネルギーや安全への貢献事例を共有しました。また、YOKOGAWAの事業のサステナビリティ貢献へのありかたについても議論し、高い信頼性をもつ製品の提供、製品ライフサイクルにおける環境フットプリントの低減、および循環型エコシステムの構築の3つを柱とする製品ライフサイクルにおけるサステナビリティ指針「Trusted Green」を策定しました。Trusted Greenの3つの柱を製品戦略に組み込み、当社の技術力を活かしながら製品力をさらに向上させます。

なお、当社グループのコーポレートガバナンスの詳細については、第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 に記載の通りです。

[戦略]

当社グループは、2050年に向けて目指す社会の姿をサステナビリティ目標「Three Goals」として定めています。また、「Three Goals」の実現に向け、マテリアリティ分析等に基づき、2030年に向けた6つの貢献分野を設定しています。GS2028では、6つの貢献分野およびサステナビリティ・トランジション（後述）に紐づく事業の注力領域それぞれについて、「貢献と成長のストーリー」を設定し、向き合う社会課題と事業機会、YOKOGAWAのアプローチ、お客様への貢献、並びに社会・環境および事業成長へのインパクトを提示しています。



・マテリアリティ分析

当社グループは、エネルギー&サステナビリティ、マテリアル、ライフなどの事業分野において、お客様の課題を解決することで、社会・環境へ大きくプラスのインパクトを与えています。社会・環境への貢献を拡大することは、YOKOGAWAの企業価値向上と密接に関連しており、「社会・環境への影響」および「自社の財務への影響」の両面における重要性をマテリアリティと定義しています（ダブルマテリアリティ）。分析結果はサステナビリティ委員会でレビューし、社内外の環境変化を反映させています。



[リスク管理]

当社グループは、各組織において企業価値に影響を与える不確実性をコントロールするためのリスク管理体制を整えています。

・リスク管理体制

当社グループは、ISO31000に沿った全社リスク管理（ERM：Enterprise Risk Management）体制を構築しています。業務執行におけるリスクとその管理を俯瞰的に審議する機関としてリスク管理委員会を設置しています。リスク管理委員会は代表執行役社長の諮問機関であり、社長が委員長、執行役を委員として、当社グループに重大な影響を与えるリスクの特定、リスク対策計画、リスク対策のレビュー等の審議を行い、リスク管理に関わる経営判断や意思決定を支えています。リスク管理委員会の審議・決定内容は、取締役会に報告され確認されます。取締役会から、業務執行において注視すべきリスクや固有リスクに係わる対策等の助言をうけ、リスク対策の整備やリスク管理活動の改善等に活かされています。

リスク管理の実施主体である本社/各事業部門および関係会社等は自律的なリスク管理に努めています。これらの実施主体に対して、重大な影響を与えうるリスクを中心に、リスク管理の主管部門（ERM主管部門、リスク管理委員会事務局）が、様々な活動の推進・支援を行っています。内部監査担当部署は、リスク管理体制およびリスク管理プロセスの有効性を毎年評価し、監査委員会および取締役会に報告しています。

当社グループでは、毎年、事業を取り巻くリスクのアセスメント（リスクの洗い出し、分析・評価）を、グローバルベースで実施しています。アセスメントの対象となるリスクは、当社グループの企業価値に影響をあたえる不確実性と定義し、リスクをマイナス面の影響にとどまらずプラス面の影響も含めて評価しています。また、リスクを60個の主要リスクに分類し網羅性確保に努めています。洗い出されたリスクは、影響度と発生可能性の視点で分析しています。影響度の分析では、財務的・人的側面のほか、社会・環境面といった外部のステークホルダーへの影響も考慮しています。経営戦略や経営課題、外部環境の変化、リスク対策の充足度などを踏まえて、経営が重点的に管理すべきリスク（重点管理リスク）をリスク管理委員会で選定し、取締役会に報告しています。

各重点管理リスクの主管部門（リスクオーナー）を定め、計画にもとづく対策の推進が図られています。対策の進捗状況等については、重点管理リスクの分類に応じた方法によりモニタリングを行っています。リスク管理委員会はモニタリングを踏まえてリスクの変化や対策のレビューを行い、その結果を取締役に報告しています。リスク管理委員会によるレビューや取締役会からの助言を翌年の重点管理リスクの選定に活かすとともに、リスク管理プロセスや対策の見直しを行い、より効果的なリスク管理の実現にむけてPDCAのマネジメントサイクルを機能させています。

なお、当社グループのリスク管理体制等の詳細については、第2 事業の状況 3 事業等のリスク に記載の通りです。

[指標と目標]

当社グループは、6つの貢献分野に対して、社会への貢献の度合いを測る長期的な指標（社会インパクト指標）を定めています。また、サステナビリティへ貢献する事業の成長を促進するため、サステナビリティ・トランジション売上を指標に設定しています。

これらの指標を活用して活動を推進し、貢献と成長を加速させていきます。活動の進捗はサステナビリティレポートで開示しています。

・社会インパクト指標

6つの貢献分野	指標	2030年度（2050年度）目標
カーボンニュートラルの達成	お客様事業のCO ₂ 排出量抑制量	2018年度-2030年度累計10億t-CO ₂
	温室効果ガス排出量 Scope 1, 2 (基準年2019年度)	100%削減
	温室効果ガス排出量 Scope 3 (基準年2019年度)	2030年度 30%削減 [※] 2050年度 100%削減
企業や社会の効率化	お客様の生産性効率化で創出された経済価値	2兆円
	エネルギー使用量（売上原単位・基準年2023年度）	30%削減（平均5%改善/年）
ライフサイクル最適と環境保全	持続可能でセキュアな操業に貢献している工場の数	2万工場
	取水量（売上原単位・基準年2023年度）	20%削減
安全と健康の向上	安全や健康に貢献している人数	1億人
	労働災害発生率（労働災害発生件数÷延べ実労働時間×100万時間）	0.40以下
資源循環型エコシステムの創造	持続可能な素材に関する指標	今後設定予定
能力を発揮できる環境の実現	社員のWell-Beingを高めるエンゲージメント	エンゲージメントスコア 84%以上
	変革に向けた人財育成・能力開発の実績	将来的な横河のビジネスニーズに対応するための従業員の能力向上（スキル等を含む）
	ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンの達成度	女性管理職比率 20% 上位の意思決定層のダイバーシティ向上

※2030年度の目標は、購入した商品とサービス（カテゴリー1）、および販売した製品の使用（カテゴリー11）を対象にしています。

・サステナビリティ・トランジション売上

GS2028では、サステナビリティに貢献しながら成長していく領域のグループ全体の売上を、サステナビリティ・トランジション売上として算出しています。事業セグメントごとにサステナビリティ・トランジションに貢献する複数の注力領域を設定し、活動を推進しています。サステナビリティ・トランジションを通じて社会課題の解決に貢献するとともに、そうした取り組みを事業機会の創出や競争力の強化につなげることで、事業全体の成長を加速していきます。

2. 気候変動

当社グループは、2050年に向けて目指す社会の姿としてNet-zero emissionsを掲げ、GS2028で推進する6つの貢献分野の一つに「カーボンニュートラルの達成」をあげています。温室効果ガス（GHG）排出の抑制と、安価で信頼できる持続可能なエネルギーへの転換を重点課題と認識し、自社の操業により排出するGHGを削減するだけでなく、事業を通じて、再生可能エネルギーの普及やエネルギー利用の効率化に貢献しています。

[ガバナンス]

気候変動に関するガバナンスは、サステナビリティ全般のガバナンスに組み込まれています。詳細については「1. サステナビリティ全般」に記載の通りです。

[戦略]

当社グループは、エネルギーや化学など、世界のGHGの排出量に大きな影響を与える製造業をお客様として事業を行っています。気候変動に伴う将来の環境変化を見据え、お客様は、再生可能エネルギーを含む低炭素事業やバイオ等の低環境負荷素材を生み出す事業への投資を進めています。当社グループは、GS2028において、再生可能エネルギー市場での価値提供拡大やクリーンエネルギー(低炭素水素/低炭素アンモニア)の活用支援を機会と捉え、事業の拡大に向け取り組んでいます。

・気候変動シナリオおよび気候変動シナリオに対する戦略のレジリエンス

不確実性の高い気候変動については、地球全体に深刻で、広範、不可逆的な影響が生じる4℃シナリオ、2℃シナリオより厳しく温室効果ガスの排出削減などが必要となる1.5℃シナリオへの対応を含めて、2030年の社会を考察しています。

長期経営構想およびAG2023の策定に際しては、1.5℃シナリオと4℃シナリオにおいて、リスクと機会の評価や対応策の立案を行いました。GS2028でもシナリオの前提を微調整しましたが、基本戦略には変更はありません。1.5℃シナリオにおいては、各国の脱炭素政策の強化等によるエネルギートランジションの加速に伴い、化石燃料ビジネスの縮小を見込むものの、再生可能エネルギーや省エネルギービジネス等のニーズの高まりを想定しています。また、4℃シナリオにおいては、洪水などの自然災害増加に伴う事業所およびサプライチェーンへの被害、異常気象に伴う農作物の収穫量低下や疾病の増加といった物理リスクの増大に起因する、防災ソリューションや医薬品・食品生産関連ビジネスの拡大を想定しています。これらの気候変動に関するリスク・機会を、事業セグメントとリスクの種類ごとに深掘りし、対応の方向性を策定・事業戦略に組み込んでいます。

一気候変動に関する主な機会

分類	事業セグメント	GS2028の事業戦略	事業機会
機会	エネルギー & サステナビリティ事業	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー市場での価値提供拡大 買収した企業 (Bax Energy社など) の製品・技術を活用し、廃棄物・バイオマス発電所での新たな事業機会の創出 Level3のソリューションも含めた包括的なソリューションを提供するとともに、太陽光・風力・バッテリーへ事業拡大 グリーンエネルギー (低炭素水素/低炭素アンモニア) の活用支援 オイル&ガスのお客様へのEX(Energy Transformation)支援 LNGサプライチェーンで培った技術を水素・アンモニアに応用 低炭素な水素および水素派生物分野での事業成長 	<ul style="list-style-type: none"> 地域、お客様、アプリケーションなどの多様化 多様な再生可能エネルギー電源の統合管理需要 電力取引市場へのビジネス拡大 オイル&ガス領域での低炭素化の実現 グリーン水素やアンモニアを含む低炭素水素の需要拡大 CO₂を回収・利用・貯留するCCS/CCUS技術が注目
	マテリアル事業	<ul style="list-style-type: none"> 素材産業 (化学/鉄鋼) の脱炭素支援 一次データ (実測値データ) に基づく製品単位や組織単位の排出量演算およびリアルタイム監視を実現 業種知見に基づく原因の特定および分析や削減シミュレーションを提供 モビリティサプライチェーンの最適化支援 電池原料の採掘制御から、材料開発・製造工程、リユース・リサイクルに至るサプライチェーンやライフサイクル全体を対象に省エネルギー化や生産性向上を支援 YOKOGAWA独自のリアルタイムソリューションとサービスを通じた価値の提供 	<ul style="list-style-type: none"> 生産プロセスでCO₂を多く排出する産業におけるCO₂排出量の抑制 CO₂排出量の可視化や削減施策の支援 EVの急激な需要増に伴う生産の最適化 リチウムイオン電池や燃料電池などのサプライチェーン全体での省エネルギー化、最適化や自動化
	ライフ事業	<ul style="list-style-type: none"> 医薬・食品・バイオの生産性・品質向上 医薬・食品業種の生産性向上、原価低減、安全・安心な現場環境の提供によるSmart Factoryの実現 製造実行管理システム (MES) を中心とした課題解決型ソリューションによる価値の提供 日本国内で実績のあるソリューション、ナレッジの海外展開 	<ul style="list-style-type: none"> GHG排出量の把握と削減 原価低減に向けたエネルギー使用量の削減
	測定器事業	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー・EVの普及と高効率化支援 再エネ機器やEVなどを対象に、システム全体のエネルギー効率計測のソリューションを提供 分散電源の運用制御および電力ネットワークとの接続連系技術を支援 次世代通信システムの効率化支援 光計測と電気計測を同期して行う当社の強みを活かし、光電融合通信技術の早期実用化を支援 光通信デバイスの生産に最適な計測ソリューションの提供 	<ul style="list-style-type: none"> 脱炭素実現のための高効率システム設計 再生可能エネルギーとEVなどモビリティの電動化によるCO₂排出量の削減 生成AIとクラウドアプリケーションの増加によるデータトラフィックの急拡大 通信帯域の拡大と熱損失削減を目指した次世代通信インノベーション

一気候変動に関する主なリスク

分類	種類	カテゴリー	主なリスク	対応の方向性
リスク	移行リスク	政策と法	・炭素税、燃料・エネルギー消費への課税、排出権取引などの導入に伴うビジネスへの影響 ・法規制の変化によるビジネス機会損失	・Scope1,2,3削減目標の達成に向けた施行の実行 ・ICPの適用拡大による、脱炭素に向けた投資や施策の効率的な推進
		テクノロジー	脱炭素社会に向けた新製品・新サービスの技術開発の遅れによる、販売機会の逸失	・カーボンニュートラルに向けた新製品・サービスの開発を加速、既存製品の拡張 ・LCA基準を用いた評価など、環境に配慮した製品づくりを推進 ・技術獲得を目的としたM&Aやアライアンスへの投資
		市場	気候変動への取り組みによる市場環境の変化への対応遅れによるビジネス機会損失	・エネルギーシフト等の環境変化への取り組み検討と市場環境の変化への対応 ・ドメインナレッジとDXの活用、ソリューションポートフォリオの拡充
		評判	YOKOGAWAの気候変動に対する取り組みの遅れによる評価・企業価値の低下	・気候変動への取り組みの加速 ・情報開示の充実 ・ステークホルダーとのコミュニケーション
	物理リスク	急性的・慢性的な物理リスク	サイクロンや洪水（急性）、天候パターンの変動や上昇する平均気温（慢性）など、気候変動の影響による気候災害によりもたらされる社会的混乱からのビジネスへの影響、また事業所への被害やサプライチェーンへの影響	・グループ内での情報収集、外部機関との契約等を通じ、被害や影響の予防・回避の低減 ・調達先管理の徹底、調達先の分散化 ・代表的な生産拠点に定期的なリスク評価を実施し、BCPを策定・見直し

・インターナル・カーボン・プライシング（ICP）

GHG削減目標の達成に向けて、経済的合理性の高いGHG削減施策を推進するため、2022年度よりICPの運用を開始しました。設備投資の検討時やクリーンエネルギー採用計画時に想定されるGHG排出量の増減を金額換算し、財務的な判断に加味することで、GHG排出量の影響を踏まえた意思決定をしています。グループ全体を対象に、Scope2の削減に大きく寄与する再生可能エネルギー電力の調達をターゲットに炭素価格を設定しています（ICPのタイプ：Implicit price、価格：2,000円/t-CO₂）。ICPの方針や炭素価格はサステナビリティ委員会で審議を経て、社長決裁のもと決定します。今後は、Scope1やScope3、また、事業計画の立案などにも順次ICPを適用し、炭素価格を設定していきます。

[リスク管理]

気候変動に関するリスク管理は、サステナビリティ全般のリスク管理に組み込まれています。詳細については「1. サステナビリティ全般」に記載の通りです。

[指標と目標]

当社グループは、2030年度に向けた貢献分野として、GHG排出の抑制と、安価で信頼できる持続可能なエネルギーへの転換による「カーボンニュートラルの達成」を設定しています。

お客様とともに取り組んでいくビジネスの目標として、お客様事業のCO₂排出抑制量10億トン（2018年度～2030年度）を設定しています。お客様の再生可能エネルギー発電や低炭素発電の量を、平均的な化石燃料の使用によるCO₂排出量と比較し、その差分を実績として計上しています。

また、事業所における指標として、GHGプロトコルの方法論に基づいてScope1、Scope2、Scope3の排出量を算出し、目標を設定しています。当社グループは、Scope1,2では、2030年度にカーボンニュートラルの達成を目指します。Scope3については、2030年度に2019年度比30%削減（カテゴリー1、11が対象）、2050年度にカーボンニュートラルの達成を目指します。これらの目標は、パリ協定が目指す気温上昇を産業革命前より1.5℃に抑えるGHG排出水準を踏まえたものです。当社が設定した目標は、2026年5月にSBTi（Science Based Targets initiative）よりその妥当性について認証を取得しています。さらに、GHG削減の加速に加え、エネルギー効率改善への世界的な要請の高まりや自社の経営効率改善への貢献の観点から、エネルギー使用量（売上原単位）削減の目標を設定しています。

2025年度のお客様事業のCO₂排出抑制量は主に地熱発電への貢献が伸長し、2018年度からの累計で4.4億トンとなりました。GHG排出量（Scope1, 2）は、エネルギー使用削減施策の実施や生産工場での大規模太陽光発電システムの稼働、再生可能エネルギー由来電力への転換の促進等により、2019年度比で59.9%削減しました。また、サプライチェーンGHG排出量（Scope3）は、「購入した商品とサービス（カテゴリー1）」と「販売した製品の使用（カテゴリー11）」の合計で2019年度比0.7%の削減となりましたが、対前年度では3.3%増加しました。カテゴリー1は、排出量の算定に使用している調達金額が増加しましたが、一部のサプライヤーから入手した排出量の実績（一次データ）を算定に活用することで、排出量の増加を抑制しました。引き続きサプライヤーとの協調活動を推進していきます。一方、カテゴリー11は単位製品当たりのGHG排出量が大い製品の販売が減少した結果、前年度から減少しました。2030年度の目標達成に向けて、サプライヤーとの協働、既存製品の低消費電力化、GHG排出量の少ない製品やソリューションの開発を加速していきます。エネルギー使用量（売上原単位）は、連結売上高の拡大とエネルギー使用量の抑制に伴い、2023年度比で34.8%の削減となりました。

指標	2030年度（2050年度）目標	2025年度実績
お客様事業のCO ₂ 排出抑制量	2018年度-2030年度累計10億t-CO ₂ (内、50%以上は再生可能エネルギー、 新技術による)	2018年度-2025年度累計 4.4億t-CO ₂
温室効果ガス排出量（Scope 1, 2）	2030年度 100%削減（基準年2019年度）	59.9%削減
温室効果ガス排出量（Scope 3）	2030年度 30%削減（基準年2019年度）※ 2050年度 100%削減	0.7%削減
エネルギー使用量（売上原単位）	2030年度 30%削減（基準年2023年度）	34.8%削減

※2030年度の目標は、購入した商品とサービス（カテゴリー1）、および販売した製品の使用（カテゴリー11）を対象にしています。

3. 人的資本および多様性

当社グループは、最上位に位置するGMS（Group Management Standards）における人財マネジメント規程において、多様性の確保についての考え方、人財の育成方針、社内環境整備方針を掲げています。

<人財マネジメントシステムの基本方針>

以下の3項目からなる理念を通じ、多様な人財資源を育成・活用しながら、新たな価値創造を促し、豊かな企業風土および組織文化の醸成を行い、YOKOGAWAグループ全体の企業競争力を強化する。

(1) ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン

YOKOGAWAグループは多様性を重視した、インクルーシブで公平性のある企業文化を創出する。

個々の人財が持つさまざまな違いをお互いに認め合い、それを「個性」として受け入れ、誰もが安心して安全に自分らしく働ける環境のもと、その能力を最大限に発揮し、ビジネスに貢献できるサステナブルな組織の構築を目指す。多様な経験、知識、感性、視点、文化、背景、価値観などを持つ人財を積極的に採用、育成、登用していく。グループに関わるすべての人々に対し、人種、皮膚の色、年齢、性別、性自認および表現、性的指向、宗教、信条、政治的見解、国籍、民族、出身地、障がいの有無、家族関係、その他の状況に基づくあらゆる差別を禁止する。

相互尊重に基づくコミュニケーションと建設的なコラボレーションが、お客様、パートナー、サプライヤーとのイノベーションと新たな価値の共創を促進し、未来世代の豊かな人間社会の実現に貢献していく。

(2) チャレンジ

社員が持つ挑戦を志すマインドを最大限引き出すとともに、挑戦を後押しし、前向きな失敗を許容し、次に生かす風土を大切にする。

(3) エンゲージメント

社員が自らの意思で成長し、働きがいが高めることで、組織の成長を促し、組織の成長が社員の成長と働きがいをさらに高めるという好循環を作ることで、エンゲージメントの高い組織を築く。

[ガバナンス]

取締役会は人的資本に対する課題へ適切な対応がなされていることを監視・監督しています。また、事業戦略や計画を議論する際に人的資本に関する戦略や計画についても考慮しています。

なお、当社グループのコーポレート・ガバナンスの詳細については、第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等 に記載のとおりです。

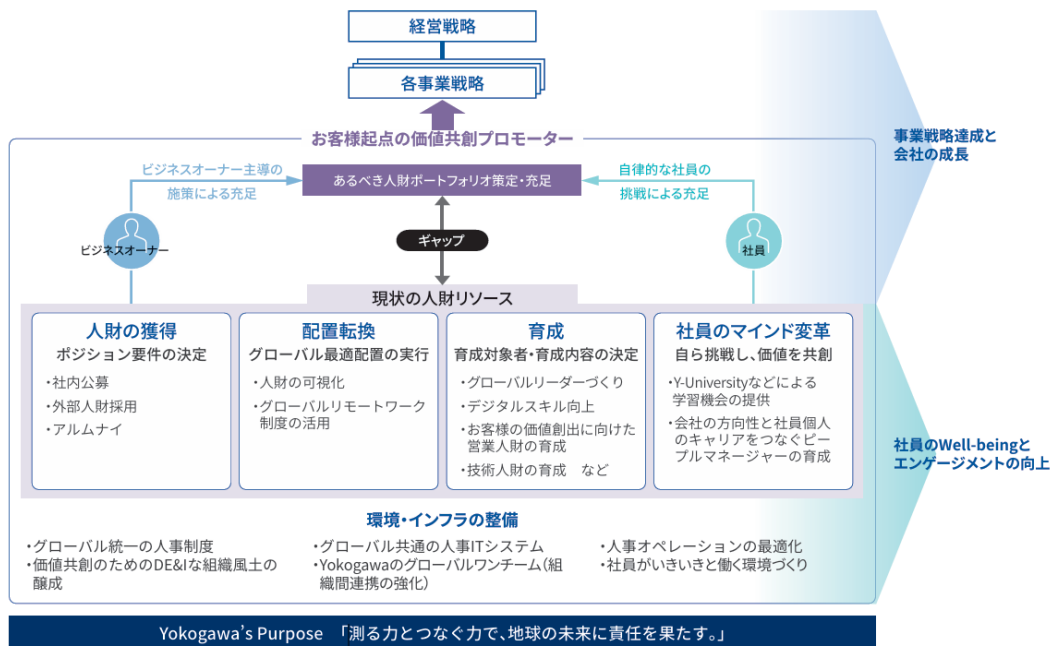
[人財戦略]

当社グループは、「測る力とつなぐ力で、地球の未来に責任を果たす。」というYokogawa's Purposeをもとに、新中期経営計画「Growth for Sustainability 2028 (GS2028)」を掲げ、社会共通価値の提供による成長（2030年度売上高1兆円規模のグループ企業像）を目指しています。その目指す未来を創るには、全ての社員一人ひとりが変革に挑むマインドで「お客様起点の価値共創プロモーター」になることが必要です。社内・社外を問わず、利害の異なるあらゆるステークホルダーの中において、専門性に根差した行動とコラボレーションを通して、アライメントを促進し、合意形成をリードできる人財です。

2021年度から「グローバルHRトランスフォーメーションプロジェクト」をスタートし、人事制度・プロセスのグローバル統一化と、それらを効率的に運用するための人事ITシステムの導入を進めています。基盤が整いつつある現在、活用に重点を置き、以下の人財戦略を実行しています。

- ・事業戦略を起点にしたあるべき人財ポートフォリオを定義し、現在とのギャップを分析する。そのギャップを埋めるべく、各事業戦略に必要な人財を育成・機敏に獲得し、人財リソースのグローバル最適化を行うことで、事業戦略の実現に貢献する。
- ・価値共創のためにDE&Iな組織風土の醸成と、グローバルの組織間アライメントで組織連携を強化し、Yokogawaグローバルワンチームで企業価値の向上へとつなげていく。
- ・社員が自律的なキャリア形成のマインドを持ち、自ら学び、主体的に挑戦し、価値を共創していくための変革を推進する。

ビジネスオーナー主導の施策だけでなく、会社が求める職務に挑戦する自律的な社員の充足が不可欠です。そのため、会社の方向性と社員個人のキャリアをつなぐピープルマネージャーの育成を進め、スキル習得のための学習環境を整えます。社員へのキャリア機会の提供と成長の支援を通じて、会社の成長と社員のウェルビーイングの向上を図ります。



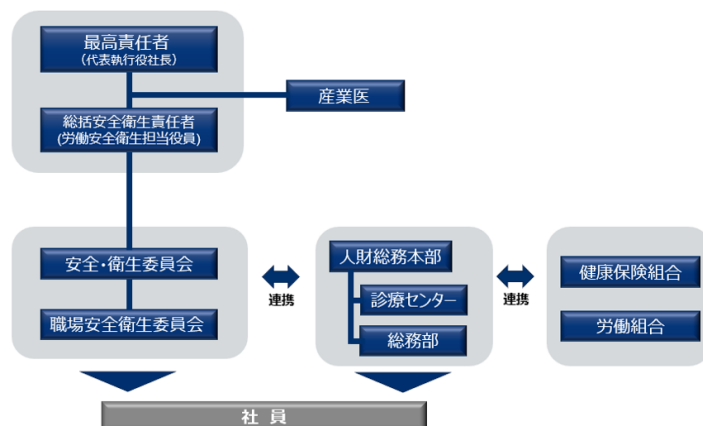
また、当社グループが持続的な価値を提供し社会課題の解決をリードしていくためには、事業を支える社員の健康が重要な経営基盤のひとつであると考えています。こうした考えのもと、社員の健康を経営的視点で捉え、戦略的に取り組む「健康経営※」を推進しています。社員の自律的な健康づくりを支援し、心身の健康増進、やりがい、幸福感を向上させることで、グループ全体でのエンゲージメントや生産性の向上につなげることを目的としています。2016年9月に、社員の健康に関する各種の取り組みを健康経営の観点からさらに加速していくため、健康経営の基本方針として、以下の「健康宣言」を制定しました。

健康宣言

「YOKOGAWAは、心身の健康の維持・増進に自ら努める社員を支援し、いきいきと活力のある職場を作り、より豊かな人間社会の実現に貢献できる会社を目指します。」

健康経営推進体制

代表執行役社長が最高責任者となり、総括安全衛生管理者である労働安全衛生担当役員を中心とした経営陣の牽引の下、安全衛生委員会を核に人財総務本部の診療センター、総務部が担当部署として産業医や横河電機健康保険組合、労働組合と連携するなかで健康経営を推進しています。



健康施策

これまでに、社員の健康維持・増進に関する施策として、場所や時間にとらわれない働き方や働きやすいオフィス環境の整備、労働時間管理、健康増進プログラムなどに取り組んできています。運動・食事・睡眠・物事のとりえ方・コミュニケーションなどを含めた良い生活習慣が心身の疾病予防・改善のみならず、ストレスの軽減や仕事のパフォーマンス向上に最も重要との考え方から、「生活習慣の改善」に重点を置いた健康増進プログラムを設定し、全社員対象に実施しています。このプログラムは個人の健康行動だけでなく、職場の行動の促進も意図しており、会社や職場の健康上の課題や、生産性への影響などを示す社員の健康関連データを公開し、職場が健康へ取り組む意義を説明し健康行動を促しています。

これらの取り組みにより横河電機は2016年度から経済産業省の「健康経営優良法人」を継続して取得しており、また2016～2018、2020、2022～2025年度には「健康経営優良法人（ホワイト500）」にも認定されています。

※「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

[リスク管理]

当社グループがグローバルに展開する事業活動において、多様な人財が集い、一人ひとりが持てる能力と個性を最大限発揮できるようにすることが非常に重要です。人財の流動性が高まるなか、採用競争力が低下することで新卒採用や中間採用における人財獲得が計画・目標どおりに進まなくなること、社員の離職により組織の総合力が低下することが最大のリスクです。社員に成長の機会を提供し、活躍しやすい環境を整備することでリスク低減に努めています。なお、これらのリスク管理体制についてはグループ全体のリスク管理体制に組み込まれています。詳細については、第2 事業の状況 3 事業等のリスク に記載のとおりです。

[指標と目標]

新中期経営計画「Growth for Sustainability 2028 (GS2028)」において、人的資本および多様性に関連する指標として「変革に向けた人財育成と能力開発」「社員のWell-beingとエンゲージメント」「ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンの推進」とし、指標と目標は以下のとおり設定して取り組んでいます。

		実績 FY25	目標 FY26	目標 FY28	目標 FY30
変革に向けた人財育成と能力開発	事業部門ごとの人財ポートフォリオ充足率 (単年度ごとにupdate) ※1	—	90%	90%	90%
	ピープルマネージャートレーニング 受講対象者に占める受講率	37% ※2	60% ※3	80% ※3	90% ※3
	一人あたりのラーニング時間	41.2時間	42時間以上	45時間以上	45時間以上
ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン	マネージャーに占める女性比率	15.5%	15.8%	18%	20%
社員のWell-beingとエンゲージメント	エンゲージメントスコア	82%	82%	83%	84%以上

※1 現状とあるべき人財とのギャップに対して、充足した割合

※2 横河電機単体の実績

※3 横河グループの目標

3 【事業等のリスク】

＜リスク管理体制＞

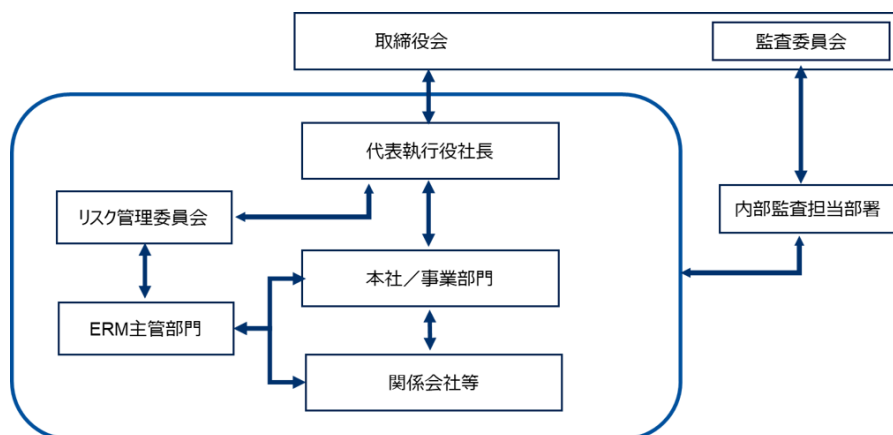
当社グループではリスクマネジメントの国際規格であるISO31000に沿った全社的リスク管理（ERM：Enterprise Risk Management）体制を構築しています。業務執行におけるリスクとその管理を俯瞰的に審議する機関としてリスク管理委員会を設置し、年3回開催しています。リスク管理委員会は代表執行役社長の諮問機関であり、社長が委員長、執行役を委員として、当社グループに重大な影響を与えるリスクの特定、リスク対策計画、リスク対策のレビュー等の審議を行い、リスク管理に関わる経営判断や意思決定を支えています。

リスク管理委員会の審議・決定内容は、取締役会に報告され確認されます。取締役会から、業務執行において注視すべきリスクや固有リスクに係わる対策等の助言をうけ、リスク対策の整備やリスク管理活動の改善等に活かされています。

リスク管理の実施主体である本社/各事業部門及び関係会社等は自律的なリスク管理に努めています。これらの実施主体に対して、重大な影響を与えるリスクを中心に、リスク管理の主管部門（ERM主管部門、リスク管理委員会事務局）が、様々な活動の推進・支援を行っています。

内部監査担当部署は、リスク管理体制及びリスク管理プロセスの有効性を毎年評価し、監査委員会及び取締役会に報告しています。

なお、リスクが顕在化し経営に重大な影響をあたえる危機が生じた際は、代表執行役社長を委員長とする危機管理委員会にて初動対応及び事業継続対応を行います。



＜リスク管理のプロセス＞

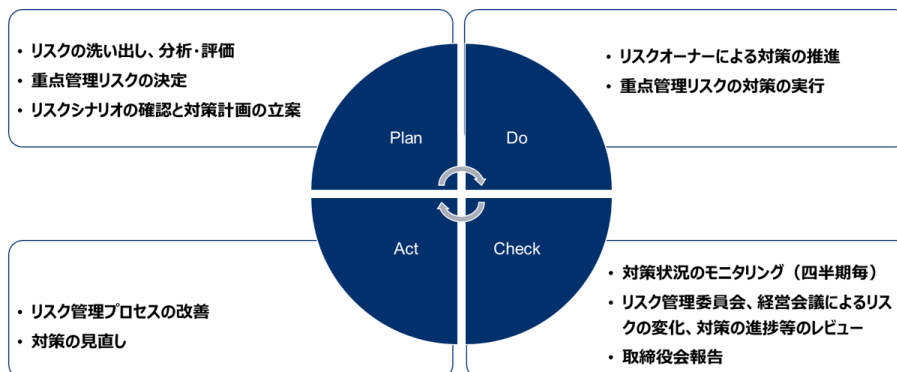
当社グループでは、毎年、事業を取り巻くリスクのアセスメント（リスクの洗い出し、分析・評価）を、グローバルベースで実施しています。アセスメントの対象となるリスクは、当社グループの企業価値に影響をあたえる不確実性と定義し、リスクをマイナス面の影響にとどまらずプラス面の影響も含めて評価しています。また、リスクを事業機会（経営上の戦略的意思決定に係る不確実性）とコンプライアンス・危機事象（適正かつ効率的な業務遂行に係る不確実性）で分類しています。事業機会を外部環境と戦略に、コンプライアンス・危機事象をオペレーションと危機事象に細分化して60個の主要リスクに分類し網羅性確保に努めています。

本社/事業部門、関係会社等は、これらの主要リスクをもとにリスクの洗い出しを行います。洗い出されたリスクは、影響度と発生可能性の視点で分析しています。影響度の分析では、財務的・人的側面のほか、社会・環境面といった外部のステークホルダーへの影響も考慮しています。

次に、下図のリスクマップに分析結果をプロットします。リスクの許容度をAAA～Dの6段階で評価のうえ、AAA～Aに評価されたリスクを許容できないリスクに特定します。さらに、これらのリスクを対象に経営戦略や経営課題、外部環境の変化、リスク対策の充足度などを踏まえて、経営が重点的に管理すべきリスク（重点管理リスク）の候補を選定しています。

影響度	大	[A]	[AA]	[AAA]
	中	[C]	[B]	[A]
	小	[D]	[D]	[C]
		低	中	高
		発生可能性		

重点管理リスクは、リスク管理委員会で選定し、取締役会に報告しています。また、各重点管理リスクの主管部門（リスクオーナー）を定め、計画にもとづく対策の推進が図られています。対策の進捗状況等については、重点管理リスクの分類に応じた方法によりモニタリングを行っています。リスク管理委員会はモニタリングを踏まえてリスクの変化や対策のレビューを行い、その結果を取締役に報告しています。リスク管理委員会によるレビューや取締役会からの助言を翌年の重点管理リスクの選定に活かすとともに、リスク管理プロセスや対策の見直しを行い、より効果的なリスク管理の実現にむけてPDCAのマネジメントサイクルを機能させています。



＜事業等のリスク＞

当社グループを取り巻くリスクのうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を以下に記載しています。当社グループは、リスク管理体制及びリスク管理プロセスを整備しリスクの軽減や回避に努めていますが、顕在化したリスクが当社グループの業績、財政状況に影響を与える可能性があります。

以下に記載する事項は、当連結会計年度末現在時点において当社グループが判断したものであり実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 外部環境に関するリスク

(社会情勢等に係るもの)

当社グループの活動範囲は日本国内のみならず世界各地に及んでいます。各々の地域における政治、経済、社会等の外部環境変化が顕在化した場合、お客様ニーズ、様々なコスト、駐在員や出張者の安全、サプライチェーン等に影響を与える可能性があります。具体的には、以下に掲げるいくつかのリスクが内在しています。

- ・規制、税制、産業政策、通商政策等の政策的側面
- ・景気、インフレ、失業率等の経済的側面
- ・犯罪、誘拐、テロリズム、暴動、ストライキ等の社会的側面
- ・戦争、地域紛争、主要国間対立、経済制裁措置等の地政学的側面

これらリスクへの対策として、本社／事業部門、関係会社等における日々の情報収集とともに外部専門機関を活用した情報収集を実施しています。また、外部環境変化に伴うお客様ニーズの変化をタイムリーに把握し、迅速かつ的確なお客様サポートができるようソリューションを充実させています。

(金融市場の変動に係るもの)

当社グループは、グローバルに事業を展開しており、事業活動において多数の通貨を使用しています。したがって、為替市場の急激又は大幅な変動により、製品の競争力の低下、調達コストの上昇等の影響が考えられます。為替レートの変動に対応するため、為替予約等を利用しています。

当社グループが保有する資産及び負債にかかる金利の変動は、利息の増減や資産等の価値に影響を与える可能性があります。また、保有株式等の価格が下落した場合、評価損の計上による業績への影響、資本効率の低下に伴う財政状況への影響が考えられます。政策保有株式については、すべての政策保有株式を対象に、毎年取締役会において、中長期的な観点からその保有目的、経済合理性等について妥当性を判断しています。必要最低限の保有という考え方に立ち、縮減を図っています。

(2) 戦略に関するリスク

(市場・競合環境に係るもの)

① コスト競争力

積極的な事業展開を進める中で、新設や近代化などプロジェクト案件での競争は激化しており、コスト低減要求が益々強まると同時に、資源国・新興国において自国優先的な姿勢が強まり、製品生産や雇用及び役務を含む調達現地化要求が高まっています。コスト競争力強化に取り組んでいますが、これら市場の要求する製品やサービス

及び販管費を含めたコスト低減要求に効果的に対応できない場合は、ビジネス機会を逸するリスクがあります。

② デジタル技術の利活用による競争優位性の確立

AIを含むデジタル技術を活用したバリューチェーン及びライフサイクル全般にわたるビジネスプロセスでの飛躍的な生産性向上の実現に対する要求が高まっています。これにビジネスとして応え、競争優位性を確立していく必要があります。当社グループはこれを事業成長の機会と捉え、自社及びお客様の幅広い領域において、AI活用等のデジタルトランスフォーメーションによる新たな価値創造の実現に取り組んでいます。新技術に追従できない場合は、競争優位性の低下や高度化する顧客の要求に対応できないことにより、ビジネス機会を失うリスクがあります。

③ 市場ニーズに合わせたビジネスモデル変革の実現

社会の変化、技術革新などにより、新たなビジネスモデルが数多く創造されている中で、当社グループのお客様においても、サブスクリプション型ビジネスなど、初期導入コストの低減や導入後の運用・保守の柔軟性に対する要求が大きくなっています。当社グループとしても成果報酬型ビジネスやサービス提供型のリカーリングビジネスの実現に取り組むなどビジネスモデル変革を進めています。今後も多様な変化を見せる新たな市場ニーズに十分に答えられない場合や、当社グループの取り組みに遅れが出た場合は、ビジネス機会の逸失につながるリスクがあります。

④ 気候変動への取り組みによる市場環境の変化

気候変動の取り組みに対する社会の要求が高まり、当社グループのお客様の戦略に影響を与えています。主要なお客様であるエネルギー関連企業では、長期的視点でのエネルギーシフト等環境変化に対する取り組みの検討を進めていると認識しています。当社グループは、このような変化を事業機会と捉え、市場環境の変化への対応を進めていますが、そのようなお客様の変化に対応できない場合や、当社グループの取り組みに遅れが生じた場合は、ビジネス機会を逃すリスクがあります。

(戦略投資に係るもの)

当社グループは、主に新事業・新分野への進出のための戦略的成長投資を重点的に強化しています。技術、販路、製品・サービス、お客様、人財・ノウハウなどを獲得するためのM&Aやアライアンスを行っていますが、予期せぬ環境変化や取得した資産や機会を十分に活用できずビジネスが迅速に立ち上がらない可能性があります。また、被買収企業との経営、業務、意識等の統合に失敗した場合に、想定した成果をあげられないリスクがあります。

このリスクへの対策として、被買収企業の発掘から投資後の取り組みを効果的に行うためのガイドラインを策定し関係者に周知しています。案件の発掘から投資に至るプロセスの確実な実行と評価・検証精度の向上、投資後の迅速なビジネス立上げに向けて、プロジェクト推進体制の強化を図っています。また、それを支える専門人財の確保・育成・活用にも取り組んでいます。

(研究開発に係るもの)

当社グループは、計測・制御・情報の基礎研究、先端技術及びAI等のデジタル技術開発をもっとも重要な経営課題として位置づけ、将来を見据えた新技術開発を継続的に推進しています。また国際規格や国際標準の変化に適応し、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを強化しています。しかし、研究・開発投資が将来市場のニーズや目標に予定通り適合せずビジネス機会を確保できないリスクがあります。

また、競争力を維持するための製品技術やサービス革新の研究開発投資も継続的に進めていますが、成長可能性を持った製品やサービス分野の市場動向の把握ができなかった場合、研究開発投資が成功しないリスクがあります。加えて、市場に合致しても研究開発投資が革新的な技術を生み出さない、又は想定した成果をあげられないリスク、及び競合他社に技術開発を先行されてしまうリスクがあります。

(人財の確保・育成に係るもの)

当社グループの成長の源泉は、最先端の技術を支える人財や、高い品質を支える技能者等の有能な人財によって支えられています。特に、ソリューション提案能力を持つ人財、プロジェクトマネジメント能力とエンジニアリング能力を持つ人財、また、AI、デジタル技術、当社が進めている新規事業に関する技術と知見を有する人財の重要性が高まっていますが、将来において必要人財の確保や育成が計画通り達成できないリスクがあります。このような場合は、当社グループの効果的な事業運営や戦略の遂行に影響を及ぼします。

このようなリスクへの対策として、社員に成長の機会を提供し、活躍しやすい環境を整備することでリスク低減に努めています。また、人事制度・プロセスのグローバル統一化と、それらを効率的に運用するための人事ITシステムの活用を進めています。事業戦略に沿った人財ポートフォリオを定義し、各事業戦略に必要な人財の育成と獲得により人財リソースのグローバルな最適化を図っています。

(人権に係るもの)

当社グループにおいて、ハラスメント、差別、劣悪な労働環境等の人権問題が発生した場合、被害者の心身の不調、訴訟の提起、取引の停止、企業イメージの低下等の影響が考えられます。

当社グループでは「YOKOGAWAグループ人権方針」を定めています。国連グローバル・コンパクトへの支持を表明しており、ここで謳われている人権の方針と国際的な人権規範を尊重しながら取り組みを進めています。サプライチェーンにおける人権への取り組みについても、強制労働・非人道的な扱い・児童労働・差別の禁止、適切な賃金、労働時間の法令順守や従業員の団結権についての指針を示しています。事業活動、サプライチェーン等で人権に負の影響を与える可能性を特定、防止、軽減し、どのように対処するかについて説明責任を果たすための人権デューデリジェンスを進めています。また、人権侵害を未然に防ぐ手段として、当社グループで働く人全てを対象とする「相談・通報窓口」を設け、人権に関わる通報に対して解決を図る体制を構築しています。

(保有資産の価値低下に係るもの)

当社グループが保有している事業資産について、時価下落及び収益性低下等に伴い資産価値が低下するリスクがあります。このような場合は、減損損失が発生するなど、当社グループの業績、財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) オペレーションに関するリスク

(コンプライアンスに係わるもの)

当社グループは、様々な法令及び社会規範を遵守した事業活動を行う必要がありますが、法令違反や社会を騒がせるような不正行為が発覚した場合、行政罰、訴訟、企業イメージの低下をまねく可能性があります。

当社グループでは、コンプライアンスの基本原則を「YOKOGAWAグループ行動規範」として定めています。また、日常業務のなかで遭遇する問題について遵守すべき事項は、「YOKOGAWAグループコンプライアンスガイドライン」及び「贈収賄防止規程」に定めています。また、コンプライアンスに係わる内部通報・相談窓口が設置・運用されています。社員への教育を推進するとともに、代表執行役社長がコンプライアンスファーストを宣言してコンプライアンス経営を強力に推進しています。

(製品の品質に係るもの)

当社グループは、長年にわたる技術及びノウハウの蓄積と厳格な品質管理体制の展開により、お客様に対して高い信頼性を備えた製品及びサービスを提供していますが、当社グループの製品あるいはサービスに欠陥が内在する、また、その欠陥に起因してお客様に損害を与えるリスクがあります。このような場合には、当社グループの事業活動全般に影響が広がり、企業イメージの低下とともに重要なお客様との取引を失う可能性があります。

当社グループでは、「品質第一」を基本精神とし顧客満足を最優先に考えた取り組みを行っています。国際規格に準拠した品質マネジメントシステムを運用し、開発・設計から製造・販売・サービスに至るまでの全プロセスで品質管理を徹底しています。また、社員が「品質第一」の心もち、グループ共通のルールや考え方のもとで継続的な品質改善を目指した取り組みを行っています。

(調達及び供給に係るもの)

大規模な自然災害、戦争や地域紛争、鉱物資源の調達不能、重要なサプライヤーの事業中断等に起因するサプライチェーンの混乱により、電子部品等の調達や重要製品の製造が困難な状況となった場合、製品の供給に遅延や停止が発生するリスクがあり、お客様との契約違反や取引の停止に陥る可能性があります。

部品等の調達に係わるリスクに対しては、主要な電子部品等の市況動向を日頃から情報収集して安定調達に努めるとともに、調達先の品質・納期等の管理を徹底し、特定の調達先への過度の集中・依存をさけるべく調達先の分散化等を進めています。

(プロジェクトマネジメントに係るもの)

当社グループの事業において、特に製品・エンジニアリング・ソリューション・サービス・他社製品を一括してお客様に提供する形態であるプロジェクト型のビジネスでは、プロジェクトマネジメントの確実な実行が求められます。受注に至る過程での採算見積りや納期までの採算管理の精度の向上、生産・品質管理の徹底など、不採算案件の発生を防止する取り組みを行っていますが、想定した見積りからの乖離や、採算・生産・品質等の管理において問題が発生した場合、サプライチェーンの混乱により製品の調達や供給が困難となった場合、予期せぬ原価の発生や納期遅延等に伴う賠償責任を課されるリスクがあります。

(知的財産権に係るもの)

当社グループの知的財産権が第三者から侵害を受け期待した収益が得られないリスクがあります。また、見解の相違等により他社の知的財産権を侵害しているとされた場合は、重要な技術が使用できない不利益に加え賠償責任を課されるリスクがあります。

当社グループでは、知的財産ポートフォリオに基づいた管理を行うとともに、社員の特許リスク感度の強化を促し他者特許侵害の未然防止を目的とした教育を実施しています。

(情報セキュリティに係るもの)

当社グループは、事業活動を通して、お客様や取引先の個人情報及び機密情報を入手することがあります。当社グループへのサイバー攻撃、社員の不正行為等によりこれらの情報が流出する、また、それが悪用されるリスクがあります。そのようなリスクの影響として、賠償責任の負担、取引の停止、企業イメージの悪化等が考えられます。

当社グループは、情報セキュリティ推進体制を確立し、情報セキュリティ対策に取り組んでいます。ISO27001の考え方をベースに情報セキュリティ活動を展開し、施策・運用の実施状況を評価して必要な改善を行っています。また、情報セキュリティ担当役員を委員長とし製品を含めた各分野のサイバーセキュリティ担当で構成される情報セキュリティ委員会を設置しています。グループ内での情報共有や最新動向の把握に努めサイバー攻撃への対応力を高めています。

(自然災害に係わるもの)

気候変動により勢力を強めた風水災、大規模地震、大規模な噴火等の自然災害が発生し、当社グループの物的・人的リソースに甚大な被害が生じた場合の事業中断リスクが考えられます。当社グループの重要な機能・業務が停止し復旧が遅れた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社では、大規模な自然災害が発生した場合、危機管理委員会にて対応を行います。自然災害発災直後の初動対応をガイドラインとして整備し、社員や組織に求められる行動を明確にしています。また、事業継続計画（BCP）の整備を進めており、重要な業務・機能の復旧策や代替策の策定を推進しています。策定したBCPの有効性・実効性を高めるためのBCP訓練を定期的実施して課題を抽出し、BCPの継続的改善を図っています。

(自然や生物多様性に係わるもの)

当社グループの事業活動は、自然からの恵みに依存するとともに自然に少なからず負荷を与えます。当社グループのバリューチェーン全体においては、調達プロセスにおける資源採掘による土地改変、使用プロセスにおける温室効果ガス排出に伴う温暖化や干ばつ等の気候変動、廃棄プロセスにおける水質汚染等により自然や生態系にインパクトを与える可能性があります。

当社グループは、グループ環境方針で生物多様性の課題に取り組むことを定め、自治体やNPO等と連携して保全活動を行っています。また、自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）提言に賛同し、TNFD提言に基づく情報開示を行う意向を表明しました。TNFDが開発したアプローチに沿って自社操業における依存と影響ならびにリスクと機会について分析を行い、自然に対する悪影響やリスクを軽減するための対策を検討しています。

事業等のリスクやサステナビリティ全般に関するリスク管理に関連するもののうち、特に重要な「気候変動への取り組み」、「TCFDへの賛同」、「人権尊重」についての考え方や取り組みは、サステナビリティレポート及びYOKOGAWAレポートにその詳細を掲載しています。
サステナビリティレポート： <https://www.yokogawa.co.jp/about/yokogawa/sustainability/report/>
YOKOGAWAレポート： <https://www.yokogawa.co.jp/about/ir/shiryo/annual-ja/>

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

[1]業績等の概要

(1) 業績

世界は脱炭素社会の実現に向けたエネルギー・トランジション等、社会課題解決に向けたニーズの高まりや、AIをはじめとするデジタル技術の革新などにより劇的に変化するとともに複雑化しており、当社を取り巻く事業環境も大きく変わっています。このような事業環境の中で、当連結会計年度（2026年3月期）において、当社グループは、中期経営計画“Growth for Sustainability 2028(GS2028)”に基づき、事業を通じて社会や環境に貢献しながら持続的な企業価値向上を図る、CSV(Creating Shared Value)経営の実現に向け、取り組んでいます。

この結果、当連結会計年度における当社グループの業績及びセグメント別の業績は以下のとおりとなりました。

なお、業績に関する分析については、『[3] 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

(1) 当連結会計年度の財務状況及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容』に記載のとおりです。

<連結>

売上高	6,048億29百万円	(前期比	7.5%	424億25百万円増)
営業利益	825億55百万円	(前期比	△1.2%	△9億67百万円減)
経常利益	842億59百万円	(前期比	△1.3%	△10億92百万円減)
親会社株主に帰属する当期純利益	581億13百万円	(前期比	11.5%	59億89百万円増)

<制御事業>

売上高	5,655億23百万円	(前期比	7.0%	372億20百万円増)
営業利益	751億55百万円	(前期比	△3.1%	△24億26百万円減)

<測定器事業>

売上高	340億06百万円	(前期比	13.6%	40億59百万円増)
営業利益	77億92百万円	(前期比	25.2%	15億68百万円増)

<新事業他>

売上高	53億00百万円	(前期比	27.6%	11億45百万円増)
営業利益	△3億91百万円	(前期比	—	1億08百万円損失増)

(2) キャッシュ・フロー

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益、減価償却費の計上等により、859億51百万円の収入（前期比 130億74百万円の収入減）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産、無形固定資産、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得等により、331億27百万円の支出（前期比 44億88百万円の支出増）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払や自己株式の取得等により、351億75百万円の支出（前期比 89億37百万円の支出増）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は前連結会計年度末に比べ292億83百万円増加し、2,085億40百万円となりました。

[2]生産、受注及び販売の状況

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額 (百万円)	前期比 (%)
制御事業	565,508	107.0
測定器事業	34,006	113.6
新事業他	4,280	136.4
合計	603,795	107.6

(注) 金額は販売価格によっています。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前期比 (%)	受注残高 (百万円)	前期比 (%)
制御事業	570,881	101.2	453,396	107.0
測定器事業	41,974	138.5	12,783	290.9
新事業他	4,983	123.9	29	15.4
合計	617,838	103.2	466,208	108.9

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額 (百万円)	前期比 (%)
制御事業	565,523	107.0
測定器事業	34,006	113.6
新事業他	5,300	127.6
合計	604,829	107.5

(注) 総販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先はありません。

[3]経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。
 なお、本項の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 当連結会計年度の財務状況及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

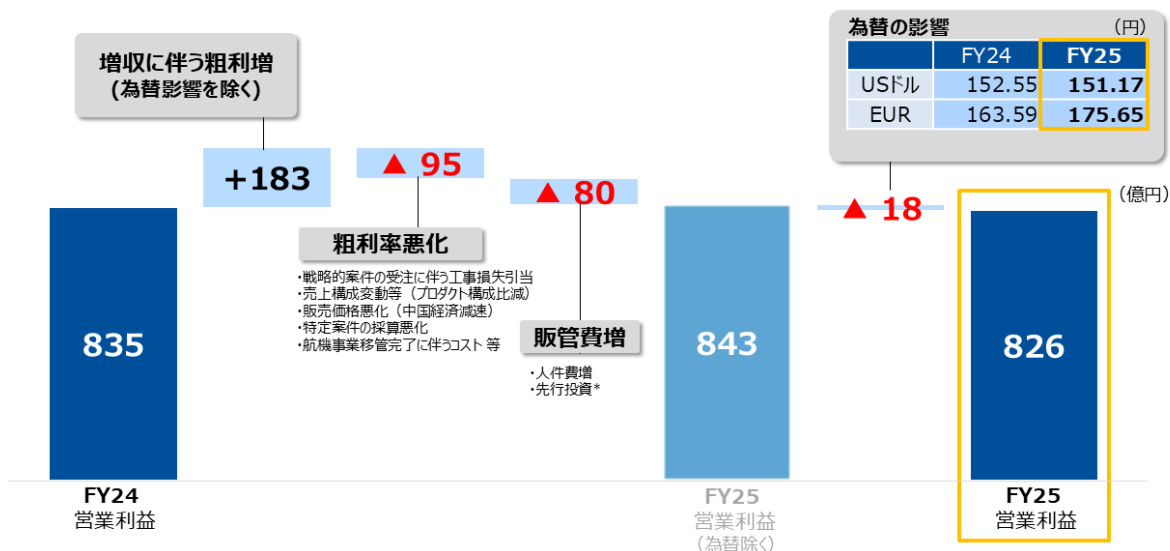
①当社グループの当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

なお、当項目内において「FY23」「FY24」「FY25」は、それぞれ「2023年度(2024年3月期)」「2024年度(2025年3月期)」「2025年度(2026年3月期)」の略称です。

<連結>

当連結会計年度における当社グループの業績は、受注高と売上高が前期比で増加、営業利益が前期比で減少しました。

売上のベースとなる受注高については、堅調なエネルギー需要を背景に、複数の大口案件の獲得（制御事業）やAIデータセンター関連の需要増加（測定器事業）などに伴い、前期比で192億47百万円増（+3.2%）の6,178億38百万円となり、為替の変動影響を除くと前期比で約153億円増（+2.5%）となりました。売上高は、為替の変動影響や前期までに受注した案件の売上寄与等に伴い、前期比で424億25百万円増（+7.5%）の6,048億29百万円となり、為替の変動影響を除くと前期比で約385億円増（+6.8%）となりました。営業利益は、売上高の増加に伴う粗利増の一方で、主に制御事業の一過性の要因を含む粗利率の悪化などが押下げ要因となり、前期比で9億67百万円減（△1.2%）の825億55百万円となりましたが、為替の変動影響を除くと前期比で約8億円増（+1.0%）となりました。また、経常利益は前期比で10億92百万円減（△1.3%）の842億59百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比で59億89百万円増（+11.5%）の581億13百万円となりました。



*SME (Subject Matter Expert) ・コンサルタント等の人的投資含む

また、セグメント別の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容については、次のとおりです。

<制御事業>

制御事業の受注高は、堅調なエネルギー需要を背景として、主に日本での大口案件の獲得や為替の変動影響などにより、前期比で66億13百万円増の5,708億81百万円（為替の変動影響を除いて約31億円増）となり、売上高は、主に為替の変動影響や前期までに受注した案件の売上寄与等に伴い、前期比で372億20百万円増の5,655億23百万円（為替の変動影響を除いて約336億円増）となりました。営業利益は、前期比で24億26百万円減の751億55百万円（為替の変動影響を除いて約8億円減）となりました。

制御事業の地域別の受注高は、中東の前期の大口受注の反動がありながらも、主に日本での大口案件の獲得等に伴い増加しました。

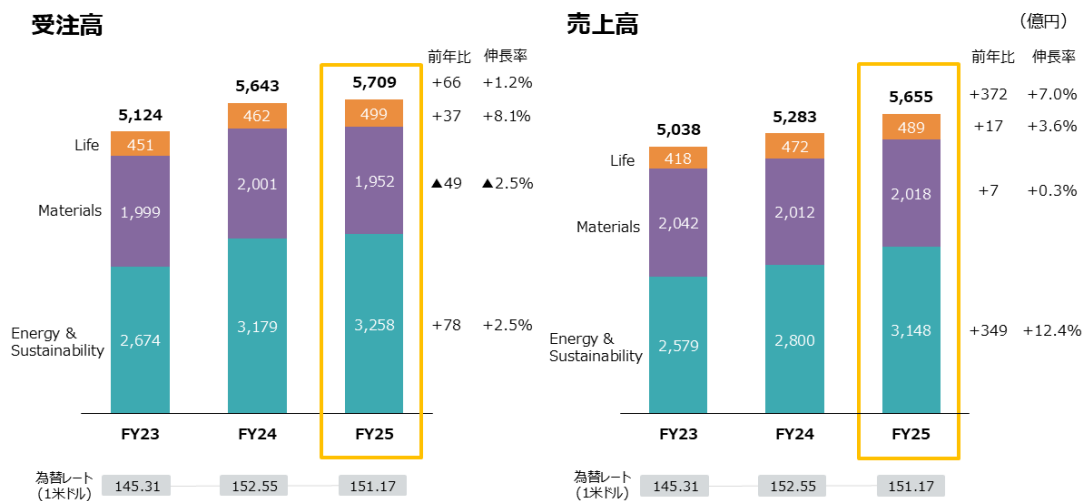
				(億円)			
受注高	FY24 (A)	FY25 (B)	前年同期比 (B-A)	売上高	FY24 (A)	FY25 (B)	前年同期比 (B-A)
日本	1,388	1,540	+152	日本	1,355	1,515	+160
アジア	1,657	1,661	+4	アジア	1,735	1,642	▲92
(東南アジア・極東)	(792)	(810)	(+18)	(東南アジア・極東)	(810)	(798)	(▲12)
(中国)	(571)	(555)	(▲16)	(中国)	(640)	(567)	(▲73)
(インド)	(294)	(297)	(+3)	(インド)	(284)	(277)	(▲7)
欧州・CIS	606	608	+3	欧州・CIS	526	636	+110
中東・アフリカ	1,313	1,177	▲136	中東・アフリカ	968	1,153	+185
北米	497	517	+20	北米	504	516	+11
中南米	182	205	+23	中南米	194	193	▲1
海外小計	4,255	4,169	▲86	海外小計	3,928	4,140	+212
合計	5,643	5,709	+66	合計	5,283	5,655	+372
為替レート 1米ドル=	152.55円	151.17円	▲1.38円	為替レート 1米ドル=	152.55円	151.17円	▲1.38円

制御事業の業種別の受注高・売上高は、エネルギー&サステナビリティ、マテリアル、ライフのサブセグメントで示しています。

エネルギー&サステナビリティ事業については、受注高は前期比で78億32百万円増 (+2.5%)、為替の変動影響を除いて約2.0%増となりました。売上高は、前期比で348億51百万円増 (+12.4%)、為替の変動影響を除いて約11.9%増となりました。

マテリアル事業については、受注高は前期比で49億39百万円減 (△2.5%)、為替の変動影響を除いて約3.2%減となりました。売上高は前期比で6億64百万円増 (+0.3%)、為替の変動影響を除いて約0.5%減となりました。

ライフ事業については、受注高は前期比で37億20百万円増 (+8.1%)、為替の変動影響を除いて約7.2%増となりました。売上高は前期比で17億5百万円増 (+3.6%)、為替の変動影響を除いて約2.8%増となりました。



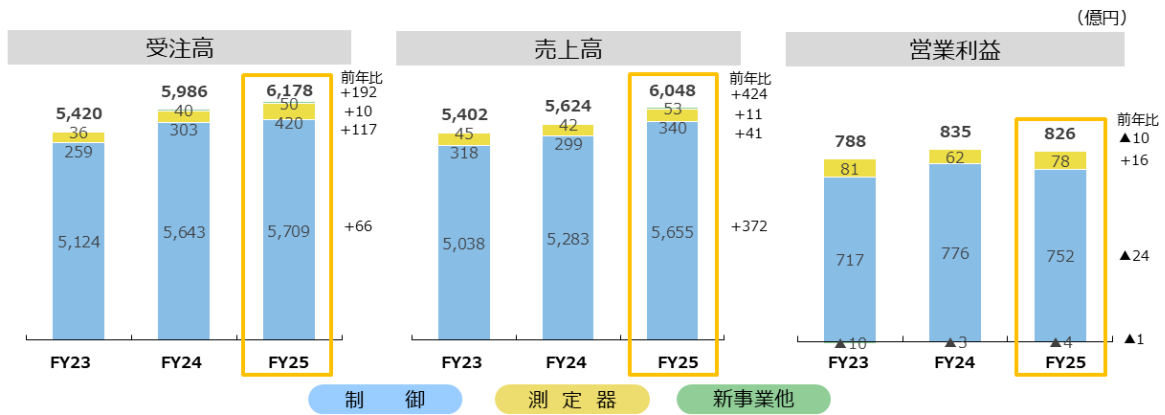
<測定器事業>

測定器事業については、受注高は前期比で116億75百万円増 (+38.5%) の419億74百万円、為替の変動影響を除いて約37.4%増となりました。主にAIデータセンター関連の需要増加が寄与しました。売上高は、前期比で40億60百万円増 (+13.6%) の340億6百万円、為替の変動影響を除いて約12.7%増となりました。営業利益は前期比で15億69百万円増 (+25.2%) の77億92百万円、為替の変動影響を除いて約28.2%増となりました。

<新事業他>

新事業他については、受注高は前期比で9億60百万円増 (+23.9%) の49億83百万円となり、売上高は、前期比で11億45百万円増 (+27.6%) の53億円、営業損失は前期比で1億9百万円損失が増加し3億91百万円の損失となりました。

セグメント別 (制御事業・測定器事業・新事業他) の受注高・売上高・営業利益(前期比)は以下のとおりです。



②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

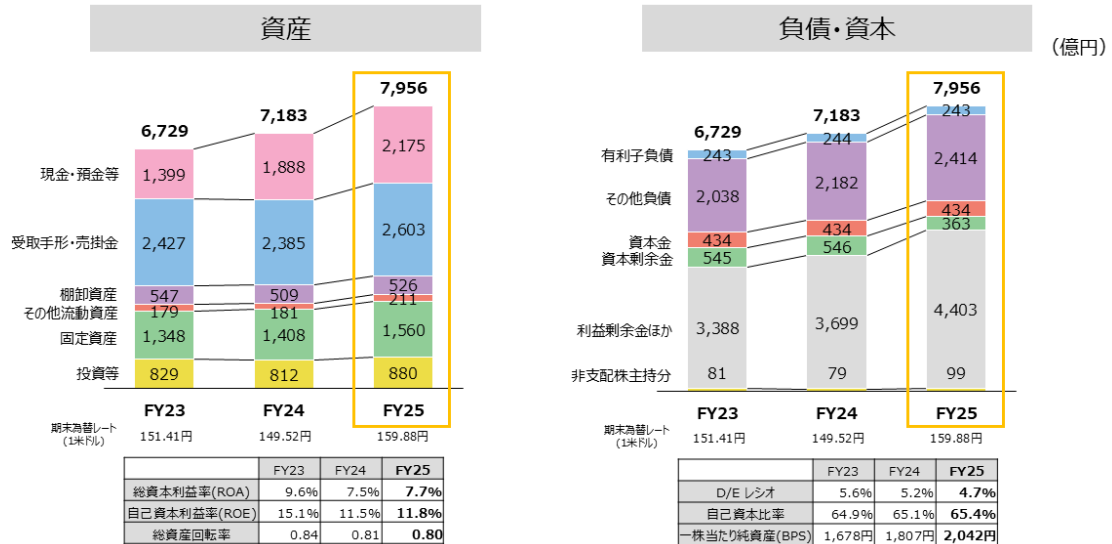
<当社グループの資本の財源及び資金の流動性>

a. 資金調達、流動性管理

当社グループは、成長性戦略投資の実行と安定的な事業運営を行うため、資本効率を高めつつ、事業運営に必要な流動性と多様な調達手段を確保することとしています。事業を行う上で必要となる運転資金や成長のための戦略投資資金を、営業キャッシュ・フローを主とした内部資金だけでなく、金融機関からの借入などの外部資金を有効に活用しています。資金調達にあたっては、安全性、資金効率化及び調達コストの抑制を図ることを基本方針としながら複数の金融機関とコミットメントライン契約を締結しており、十分な流動性を確保していると考えています。

b. 資産、負債、純資産

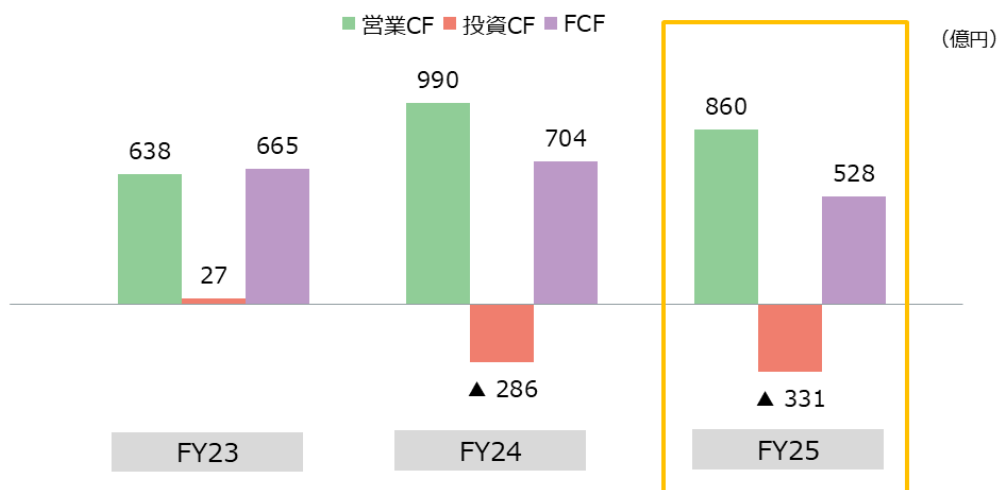
当連結会計年度末の総資産は、現金及び預金や売掛金及び契約資産が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ773億32百万円増加し7,956億18百万円となりました。また、負債合計は、買掛金やその他の流動負債が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ231億58百万円増加し2,657億23百万円となりました。純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上や為替換算調整勘定の増加等により、前連結会計年度末に比べ541億73百万円増加し5,298億94百万円となりました。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ0.2ポイント増加し、65.4%となりました。



※本資料では企業連結に係る暫定的な会計処理の確定に伴う過年度遡及修正を反映していません。

<キャッシュ・フロー>

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益、減価償却費の計上等により、859億51百万円の収入（前年同期比130億74百万円の収入減）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産、無形固定資産、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得等により、331億27百万円の支出（前年同期比44億88百万円の支出増）となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払や自己株式の取得等により、351億75百万円の支出（前年同期比89億37百万円の支出増）となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末残高から292億83百万円増加し、2,085億40百万円となりました。



③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されています。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者は会計方針の選択・適用、また、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としています。これらの見積りについては過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、『第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)』に記載のとおりです。

5 【重要な契約等】

当連結会計年度において、重要な契約等はありません。

6 【研究開発活動】

(1) 研究開発の目的

当社グループは、「YOKOGAWAは計測と制御と情報により持続可能な社会の実現に貢献する YOKOGAWA人は良き市民であり勇気を持った開拓者であれ」という企業理念に基づき、絶え間なく研究開発活動を行い、最先端技術を創出してまいります。

(2) 研究開発の体制

当社グループの研究開発には、お客様の動向と現状認識を踏まえて、業種別セグメントで迅速に解決する製品開発・先行開発活動と、お客様やパートナーとの共創を通じて、未来を見据えた新しい価値をいち早く提供することに挑戦するイノベーション活動があり、前者を主に事業部が、後者を主にイノベーションセンターが担当しています。

イノベーションセンターは以下の2つのミッションに基づき活動しています。

1. お客様を含めた社内外と複数の組織をお互いに絡めあい（共創して）お客様の価値創造に貢献します。
2. イノベーションシナリオを策定し、それらを研究開発活動へ反映することで将来のビジネスを育成するとともに事業インキュベーションを行います。

当連結会計年度における研究開発費の総額（基礎研究である先端技術開発向け研究開発費を含んでいます）は330億11百万円となっています。なお、当連結会計年度におけるセグメント別の研究開発の状況及び研究開発費の金額は次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (百万円)
制御事業	29,627
測定器事業	2,980
新事業他	404
合計	33,011

(3) 制御事業

プラント、工場などの生産設備の制御・運転監視を行う分散形生産制御システム、生産現場に配置される流量計、差圧・圧力伝送器、プロセス分析計などのフィールド機器、共焦点スキャナ、創薬支援装置、各種ソフトウェアなど、総合的なソリューションに関する研究開発を行っています。

制御事業における当連結会計年度の主な成果は以下のとおりです。

- ・統合生産制御システム「CENTUM VP」の次世代モデルを発表
- ・プラントメンテナンス向けロボットとAI技術に関してシェルと協業
- ・匠の思考プロセスを再現するYOKOGAWAの荷積み計画AIが計画立案作業を大幅に短縮
- ・AIによる温度設定計画で京都の地ビールの発酵工程を最適化する実証実験に成功
- ・産業用IoT向け無線ソリューション「Sushi Sensor」の新製品 4ch無線振動センサを開発・発売
- ・ダイナミック・デジタルツイン・プラットフォーム「OmegaLand（オメガランド）V4」を発売
- ・差圧・圧力伝送器の新製品「OpreX Pressure Transmitter EJX Sシリーズ」を開発・発売
- ・Integrated Control and Safety System（統合制御安全システム）、CENTUM VP and ProSafe-RSと関連ソフトウェアのサイバーセキュリティ対策を強化
- ・外来遺伝子を一切使わない植物のゲノム編集の実験に成功

(4) 測定器事業

波形測定器、光通信関連測定器、信号発生器、電力・温度・圧力測定器等、先端産業に不可欠なマザーツールとして、お客様の新製品の開発・生産をサポートする電子計測器を研究開発しています。

測定器事業における当連結会計年度の主な成果は以下のとおりです。

- ・新製品 高速データアキュイジションユニット「SL2000」を開発・発売

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、生産設備の省力化、合理化及び製品の信頼性向上のための設備投資等を継続的に実施しています。当連結会計年度の設備投資の内訳は次のとおりです。なお、設備投資の金額には、有形固定資産のほか無形固定資産（のれん等を除く）を含めています。

セグメントの名称	当連結会計年度 (百万円)	前期比 (%)
制御事業	30,695	95.5
測定器事業	1,433	180.4
新事業他	96	51.3
合計	32,225	97.3

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

(2026年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都武蔵野市) (注) 2	制御事業 測定器事業	制御、計測機器等 の研究開発・製 造・販売設備他	10,400	188	905 (17,484) [37,352]	2,547	14,040	2,114
金沢事業所 (石川県金沢市) (注) 3	制御事業	ライフサイエンス ビジネスの研究開 発・製造・サービ ス設備	1,131	1	825 (42,657)	626	2,583	74

(2) 国内子会社

(2026年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
横河マニュ ファクチャリ ング㈱	甲府事業所 (山梨県 甲府市) (注) 4	制御事業 測定器事業	制御、計測 機器製造設 備	4,317	2,858	698 (118,893) [3,189]	731	8,604	773
	小峰事業所 (東京都 あきる野市) (注) 5	制御事業	制御機器製 造設備	2,331	295	1,176 (40,065)	115	3,917	178

(3) 在外子会社

(2026年3月31日現在)

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び構築 物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積 ㎡)	使用権資 産	その他	合計	
Yokogawa Europe B. V.	オランダ	制御事業 測定器事業	制御、計測機器販 売・エンジニアリ ング設備	3,924	1	1,001 (30,445)	159	54	5,142	209
横河電機 (蘇州) 有限公司	中国	制御事業	制御機器製造設備	1,304	2,558	—	—	504	4,367	568
Yokogawa Corporation of America	米国	制御事業 測定器事業	制御、計測機器販 売・エンジニアリ ング設備	1,808	348	449 (203,342)	27	1,532	4,165	576
Yokogawa India Limited	インド	制御事業 測定器事業	制御、計測機器販 売・エンジニアリ ング設備	967	445	24 (22,986)	2,091	326	3,855	2,099
Yokogawa Electric Asia Pte. Ltd.	シンガ ポール	制御事業 新事業他	制御、航機その他 製造設備	2,148	224	—	42	205	2,621	117
Rota Yokogawa GmbH & Co. KG	ドイツ	制御事業	制御機器製造設備	958	794	3 (18,797)	—	792	2,548	237
Yokogawa Saudi Arabia Company L. L. C.	サウジ アラビ ア	制御事業	制御機器販売・エ ンジニアリング設 備	1,560	24	—	255	483	2,323	242
Yokogawa Engineering Asia Pte. Ltd.	シンガ ポール	制御事業 測定器事業	制御、計測機器販 売・エンジニアリ ング設備	1,727	0	—	67	93	1,889	412
重慶横河川儀 有限公司	中国	制御事業	制御機器販売・エ ンジニアリング設 備	81	1,154	—	67	466	1,770	475
韓国横河電機 (株)	韓国	制御事業 測定器事業	制御、計測機器販 売・エンジニアリ ング設備	837	2	665 (5,954)	26	73	1,606	319

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計です。
2. 連結会社以外から土地の一部を賃借しています。年間賃借料は419百万円です。賃借している土地の面積については[]で外書きをしています。また、連結会社以外から、工具、器具及び備品の一部を賃借しています。年間賃借料は、384百万円です。
3. 連結子会社である横河マニュファクチャリング㈱から賃借している機械装置及び運搬具0百万円、その他11百万円及び横河マニュファクチャリング㈱から出向している従業員数を含んでいます。
4. 提出会社から賃借している建物及び構築物4,237百万円、機械装置及び運搬具7百万円、土地698百万円(116,874㎡)、その他251百万円を含んでいます。また、連結会社以外から土地の一部を賃借しています。年間賃借料は6百万円です。賃借している土地の面積については[]で外書きをしています。
5. 提出会社から賃借している建物及び構築物2,308百万円、機械装置及び運搬具3百万円、土地1,176百万円(40,065㎡)、その他10百万円を含んでいます。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、今後の生産計画、需給予測、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しています。設備投資計画は、原則的に当グループ各社が個別に策定していますが、グループ全体で重複投資にならないよう当社経営支援・責任部署が調整を図っています。

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月18日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	257,201,210	257,201,210	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	257,201,210	257,201,210	—	—

(注) 2026年3月3日開催の取締役会決議に基づき、2026年3月13日付で自己株式11,423,300株の消却を行っています。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年3月13日 (注)	△11,423	257,201	—	43,401	—	36,350

(注) 2026年3月3日開催の取締役会決議に基づき、自己株式11,423,300株の消却を行っています。

(5)【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	43	32	196	825	33	12,200	13,330	—
所有株式数(単元)	52	1,035,742	52,897	82,862	1,181,925	412	216,555	2,570,445	156,710
所有株式数の割合(%)	0.00	40.29	2.06	3.22	45.98	0.02	8.42	100.00	—

(注) 自己株式2,572,843株は「個人その他」に25,728単元及び「単元未満株式の状況」に43株を含めて記載しています。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インターシティAIR	48,776	19.16
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	18,893	7.42
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	13,484	5.30
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	7,197	2.83
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	6,141	2.41
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505038 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	HAMGATAN 12, S-10371 STOCKHOLM SWEDEN (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟)	5,928	2.33
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟)	5,505	2.16
横河電機持株会	東京都武蔵野市中町2丁目9-32	3,805	1.49
ジェーピー モルガン チェース バンク 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟)	3,611	1.42
エイチエスビーシー ホンコン トレジャー リー サービスズ アカウント アジアン エクイティーズ デリバティブズ (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1 QUEEN' S ROAD CENTRAL, HONG KONG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	3,044	1.20
計	—	116,387	45.71

- (注) 1. 当社は自己株式2,572千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合1.00%)を有しています。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式は、信託業務に係る株式です。
3. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行の所有株式は、株式会社みずほ銀行が退職給付信託の信託財産に拠出したものであり、同行が議決権行使の指図を留保しています。
4. 下記のとおり大量保有報告書及び大量保有報告書の変更報告書が公衆の縦覧に供されていますが、当社として2026年3月31日現在における実質所有状況が確認できないため、上記大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	住所	提出日	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行 他1社	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	2021年 12月7日	13,913	5.18
マサチューセッツ・ファイナンシャル・ サービスズ・カンパニー 他1社	アメリカ合衆国02199、マサチューセツ 州、ボストン、ハンティントンアベ ニュー111	2022年 2月21日	10,737	4.00
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グ ループ 3社	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2022年 6月20日	11,117	4.14
フィデリティ投信株式会社	東京都港区六本木七丁目7番7号	2022年 10月21日	10,345	3.85
インベスコ・アセット・マネジメント株 式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	2023年 6月21日	11,819	4.40
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	2024年 12月5日	11,403	4.24

氏名又は名称	住所	提出日	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 他1社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	2025年 9月19日	15,178	5.65
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	2025年 11月6日	19,753	7.35
ブラックロック・ジャパン株式会社 他 9社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	2026年 3月4日	21,929	8.16

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,572,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 254,471,700	2,544,717	—
単元未満株式	普通株式 156,710	—	—
発行済株式総数	257,201,210	—	—
総株主の議決権	—	2,544,717	—

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
横河電機株式会社	東京都武蔵野市 中町二丁目9-32	2,572,800	—	2,572,800	1.00
計	—	2,572,800	—	2,572,800	1.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2025年3月4日) での決議状況 (取得期間2025年3月5日~2025年12月末日)	12,000,000	20,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	1,356,400	4,040,860,300
当事業年度における取得自己株式	4,229,400	13,015,122,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	6,414,200	2,944,017,400
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	53.5	14.7
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合 (%)	53.5	14.7

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2026年5月7日) での決議状況 (取得期間2026年5月8日~2026年9月末日)	9,000,000	30,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	-	-
当期間における取得自己株式	2,155,100	10,708,972,000
提出日現在の未行使割合 (%)	76.1	64.3

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式は含めていません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1,684	7,835,018
当期間における取得自己株式	234	1,208,718

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取によるものです。

2. 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	11,423,300	29,605,772,175	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	70	282,660	9	43,317
保有自己株式数	2,572,843	—	4,728,168	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含めていません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含めていません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元は経営の最重要施策の一つと認識し、利益成長を通じて安定的・継続的な増配を目指します。具体的には、業績及び中長期的な株主価値の最大化に向けた投資資金の確保、成長投資を支える財務基盤の維持を総合的に勘案しながら、連結配当性向30%を上回る配当水準の確保に努めます。また、一時的な要因で業績が悪化した場合においても、株主資本配当率を踏まえた安定的な配当の維持を図ります。

その上で、自己株式の取得による追加的な株主還元について、成長投資の機会、財務状況、株価水準等を踏まえながら柔軟に検討します。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

また、中間配当は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対して、会社法第454条第5項に定める金銭による剰余金の配当を支払うことができる旨を定款に定めています。

なお、期末配当に関する配当金の総額11,712円及び1株当たり配当額46円につきましては、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の決議事項となっています。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月4日 取締役会決議	8,148	32.00
2026年6月23日 定時株主総会決議（予定）	11,712	46.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレートガバナンスの基本的な考え方

当社グループは、グループ全体に適用される企業理念とYOKOGAWAグループ企業行動規範を定め、すべてのステークホルダーとの適切な関係を保ち、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めます。また、「企業は社会の公器である」との考えのもと、健全で持続的な成長により、株主、お客様、取引先、社会、社員等すべてのステークホルダーからの信頼に応えていくことを企業経営の基本的使命と位置付けます。さらに、環境や社会に関わる課題の解決そのものが当社グループの存在意義であると考え、「測る力とつなぐ力で、地球の未来に責任を果たす。」というYokogawa's Purposeを定め、企業トップ自らが強い信念を持ち、リーダーシップを発揮してサステナビリティに配慮した経営を進めていきます。

当社グループは、会社が健全かつ持続的に成長し、企業価値の最大化を実現するためには、コンプライアンスの徹底、リスクの適切な管理、株主をはじめとするステークホルダーとの建設的な対話のための情報開示等が重要と考えます。こうした考え方からコーポレートガバナンスの継続的な充実に取り組む基本方針として「YOKOGAWA コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定しています。

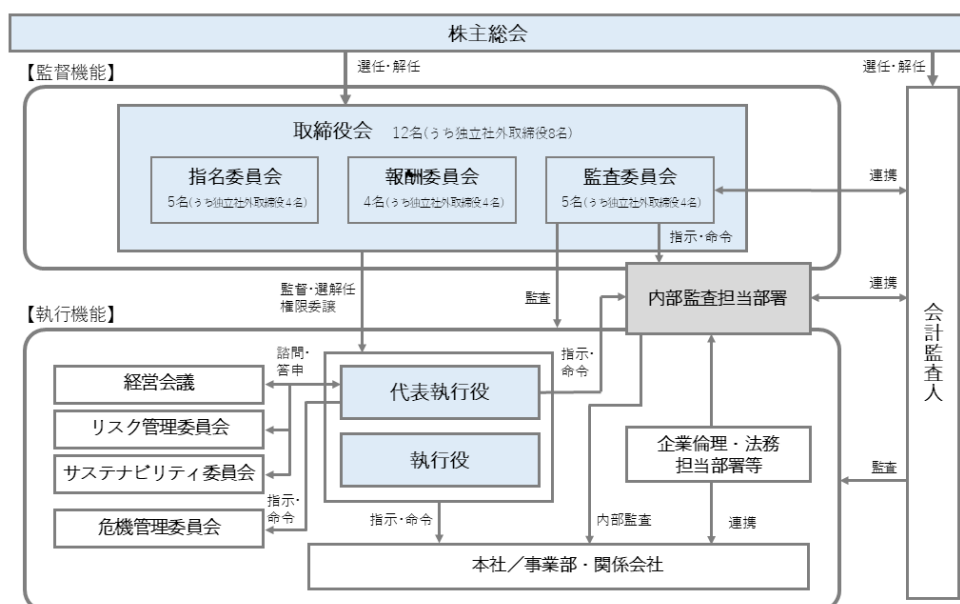
(当社HP <https://www.yokogawa.co.jp/about/ir/governance-ja/basic-views-ja/>にて開示しています。)

② コーポレートガバナンス体制の概要

当社は、2024年6月18日開催の第148回定時株主総会における定款一部変更の承認をもって、指名委員会等設置会社に移行しました。

当社は、経営の監督と業務執行を明確に分離することで、経営の透明性と公正性を担保しながら、取締役会の監督機能の強化並びに執行役の権限・責任の明確化による業務執行及び意思決定の品質の向上とスピードアップを図り、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現することを目的として、会社法上の機関設計は、指名委員会等設置会社を採用しています。

<コーポレートガバナンス体制の概略図（提出日現在）>



[監督機能]

<取締役会>

取締役の人数は定款の定めにより15名以下とし、その過半数は、独立社外取締役とします。また、執行役を兼任する取締役は、最小限の人数とします。

取締役会は、その役割・責務を実効的に果たすための知識・経験・能力を全体としてバランス良く備え、ジェンダー、国際性、社内外での経歴、年齢等を含む多様性と適正規模を両立させる形で構成します。

現在の取締役会は、独立社外取締役8名を含む12名で構成されています。

取締役会は、株主からの委託を受け、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指します。その実現に向け、サステナビリティへの取組みを重要な経営課題と位置づけ、収益力及び資本効率の改善を図るとともに、企業戦略等の大きな方向性を示します。経営判断と業務執行の迅速化のため、業務執行の意思決定については執行役に大幅に権限委譲し、執行役による職務執行の監督を行うとともに、業務執行における内部統制システムの基本方針を定め、その体制構築・運用について監視・監督します。

取締役会議長は、執行と監督の分離を図るため、原則として独立社外取締役が務め、取締役会が各メンバーの知見・経験に基づいた自由闊達でオープンかつ建設的な議論を交わすことができる場になるような議題設定と議事進行に努めています。

また、取締役会は、毎年、各取締役の評価に基づき取締役会の強みと実効性をさらに高めるための課題を明らかにし、当該課題に取り組むうえで重視すべき点を明確にするために分析・評価を行い、コーポレートガバナンスの充実に努めるとともに、その結果の概要を適時適切に開示します。なお、当該分析・評価及びそれらによる課題解決の支援を受けるため、第三者評価機関を適宜活用します。

■当事業年度における取締役会の活動状況

当事業年度（2025年度）は、取締役会を15回開催し、取締役（社外取締役含む）の出席率は100%でした。

2025年度においては、取締役会では以下の事項について重点的に審議を行いました。

・中長期での成長戦略と重要な経営課題

取締役会は、前事業年度に実施した取締役会評価結果や社外取締役からの要請を踏まえて、中期経営計画GS2028の進捗と継続して取り組む課題の確認及び中長期での成長戦略と重要な経営課題に関する議題を重点的に設定し、審議を行いました。具体的には、GS2028の全般的なレビュー、各事業及び各地域における戦略とその進捗状況、人的資本経営への取り組み、経営基盤の変革プロジェクトの進捗及び課題について議論しました。

・サステナビリティ

サステナビリティ戦略が当社の中長期での企業価値向上に直結する重要テーマであるとの認識のもと、代表執行役社長の諮問機関として設置されているサステナビリティ委員会から、GS2028サステナビリティへの取り組み、製品サステナビリティ活動、ESGマネジメントなどの内容について報告を受け、取り組み状況を確認しました。

・ガバナンスのあり方

当社グループの企業価値向上に向けて、取締役会が監督機能をより発揮し、経営陣によるリスクテイクの後押しや経営スピードの向上のための最適な意思決定プロセスについて審議し、執行体制の見直しについて決定しました。また、リスク管理、内部監査、指名委員会、監査委員会、報酬委員会の活動状況について取締役会での情報共有の強化を図りました。

<法定3委員会>

(指名委員会)

指名委員会は、取締役及び執行役に求める人財像（資質、実績等）やその選定プロセスが、当社グループの継続的発展及びコーポレートガバナンス上、すべてのステークホルダーの視点で最適なものとなるよう、選再任・解任基準とその手続を定め、当該基準や手続に基づき、審議を行います。指名委員会では、以下に掲げる事項の決定を行います。

- (1) 株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容
- (2) 取締役会に提出する執行役及び代表執行役の選任・選定、再任・再選定及び解任・解職に関する議案の内容
- (3) 前各号を指名委員会において決議するために必要な基本方針、規則並びに手続等の制定、変更及び廃止
- (4) その他前各号について指名委員会が必要と認めた事項

指名委員会は、取締役会が選定した3名以上の取締役により構成し、その過半数を独立社外取締役とします。なお、委員長は独立社外取締役が務めるものとします。現在は4名の独立社外取締役と1名の取締役の5名で構成され、浦野 邦子 社外取締役が委員長を務めています。独立社外取締役が指名委員会の委員長を務めることで、客観性・透明性がより確保されています。

〔指名委員会構成員の氏名等〕（提出日現在）

内田 章	社外取締役
浦野 邦子	社外取締役（委員長）
平野 拓也	社外取締役
五嶋 祐治朗	社外取締役
奈良 寿	取締役会長 代表執行役

■当事業年度における指名委員会の活動状況

当事業年度（2025年度）は、指名委員会を11回開催し、取締役会のあり方や今後目指すべき方向性と取締役会構成などについて議論するとともに、取締役会に提案する法定3委員会の委員及び委員長の候補者並びに執行役の候補者、前事業年度業績等に基づく代表執行役社長の評価、2026年度の執行体制の見直し及び2026年6月の定時株主総会に提案する取締役候補者について審議しました。また、CEOサクセッションへの取り組みとして、人財要件の定義の確認、候補者プールの見直しや評価・育成を行いました。出席率は100%でした。

(報酬委員会)

報酬委員会は、取締役及び執行役の報酬制度と報酬が当社グループの発展のために適切な挑戦を促し、優秀な人財を採用・維持し、すべてのステークホルダーの視点で適切なものとなるよう定められた基準、手続に基づき審議を行い、決定します。報酬委員会では、以下に掲げる事項の決定を行います。

- (1) 取締役及び執行役の報酬等の内容に係る決定に関する方針

- (2) 取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容及び基準
- (3) 前各号を報酬委員会において決議するために必要な基本方針、規則並びに手続等の制定、変更及び廃止
- (4) その他、前各号について報酬委員会が必要と認めた事項

報酬委員会は、取締役会が選定した3名以上の取締役により構成し、その過半数を独立社外取締役とします。なお、委員長は独立社外取締役が務めるものとします。現在は4名の独立社外取締役で構成され、平野 拓也 社外取締役が委員長を務めています。独立社外取締役が報酬委員会の委員長を務めることで、客観性・透明性がより確保されています。

〔報酬委員会構成員の氏名等〕（提出日現在）

内田 章 社外取締役
浦野 邦子 社外取締役
平野 拓也 社外取締役（委員長）
五嶋 祐治朗 社外取締役

■当事業年度における報酬委員会の活動状況

当事業年度（2025年度）は、報酬委員会を6回開催し、2024年度の報酬委員会で決定した指標と計算式に基づく2025年7月支給の業績連動報酬（年次インセンティブ）の個人別支給額、2026年7月支給の業績連動報酬（年次インセンティブ）の業績指標と算定式及び業績連動報酬（中長期インセンティブ）の2025年度を開始年度とするプランの業績指標及びサステナビリティ指標、役員報酬水準の確認とその結果を受けた固定報酬と業績連動報酬の基準額及び構成割合の見直し等を審議しました。出席率は100%でした。

（監査委員会）

監査委員会は、取締役及び執行役の職務執行の監査と監査報告の作成、会計監査人の選解任に関する議案の決定等、法令に定められた職務を担います。取締役の視点から、付加価値の高い監査、妥当性監査を行うことを主とします。

監査委員会は、取締役会が選定した3名以上の執行役を兼任しない取締役により構成し、その過半数を独立社外取締役とします。なお、委員長は、独立社外取締役が務めるものとします。また、特に財務・会計に関して十分な知見を有する者を監査委員として1名以上選任することとしています。現在は4名の独立社外取締役と1名の取締役の5名で構成され、丸山 寿 社外取締役が委員長を務めています。独立社外取締役が監査委員会の委員長を務めることで、客観性・透明性がより確保されています。

〔監査委員会構成員の氏名等〕（提出日現在）

大澤 真[※] 社外取締役
小野 傑 社外取締役
丸山 寿 社外取締役（委員長）
クリスティーナ・アメージャン 社外取締役
吉川 光 取締役（常勤監査委員）

※ 大澤 真氏は、日本銀行、プライスウォーターハウスクーパース及び株式会社フィーモにおいて、長年にわたり金融機関の審査、事業会社の再生・経営改善指導、後継経営者に対する指導を行った実績があり、財務・会計に関して十分な知見を有するものに該当します。

■当事業年度における監査委員会の活動状況

当事業年度（2025年度）は、監査委員会を21回開催し、監査委員（社外取締役含む）の出席率は98.1%でした。

その他当事業年度の監査の状況については、第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況 に記載のとおりです。

<取締役会と法定3委員会への支援体制>

当社は、取締役会、指名委員会、報酬委員会及び監査委員会における審議の活性化、運営の効率化、円滑化を図るべく、独立社外取締役を含む取締役がその職務を適切に遂行することができるよう、適切な人員及び必要な予算を付与された事務局をそれぞれに設置するなど支援体制を整備します。

[執行機能]

<執行役>

執行役は、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、適切な統制のもとスピード感と機動性のある経営を実現するため、取締役会の決議によって委任を受けた当社グループにかかる業務の執行の決定を行い、業務を執行します。現在は14名の執行役が業務を執行しています。

執行役の氏名等は、第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員状況 ①役員一覧 c. 執行役の状況 に記載のとおりです。

③ 企業統治の体制を採用する理由

当社グループは、「① コーポレートガバナンスの基本的な考え方」に基づき、企業統治の体制として指名委員会等設置会社を採用しています。監督機能を担う取締役会は、中長期の事業方針の決定とそれに基づく業務執行の監督、助言等に集中することで、変化の激しい環境下で迅速な対応が求められる執行の取り組みを促すことができると考えています。また、取締役会が執行役の任免を行うこと、法定の3委員会を通じて執行役のサクセッションに積極的に関わり、報酬の決定及び業務執行の監査を行うことで、これまで以上に監督機能を強化できるものと考えています。一方、業務執行を担当する執行役は、個別の事業及び業務執行に関する意思決定を担い、結果責任を負う体制とするとともに、執行役が取締役と同様に会社法上の地位であることを認識したうえで、取締役会との間で適切な緊張関係・信頼関係を構築していきます。監督と業務執行それぞれの役割を果たすことにより、連携・協力して業務執行・意思決定の品質及びスピードを強化し、中長期的な企業価値の向上を目指すことができるため、現在の体制を採用しています。

④ 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社の執行役、社員並びに子会社の取締役等及び使用人（以下、合わせて「執行役等」という）の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制その他YOKOGAWAグループの業務の適正を確保するために必要なものとして定める体制として、グループの中長期的な企業価値向上を目的とする「YOKOGAWA グループ内部統制システム」の基本方針を下記のとおり定め、本基本方針に基づき内部統制システムを整備し、運用状況を確認の上、継続的な改善、強化に努めることといたします。

「YOKOGAWAグループ内部統制システム」の基本方針

1. 執行役等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、コンプライアンスの基本原則として『YOKOGAWA グループ行動規範』を定め、執行役等は、業務執行において、周知の上徹底を図り、これを率先し企業倫理の遵守と浸透にあたる。
- ・グループを横断するコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握・対処のために、企業倫理担当部署を設置し、また、コンプライアンスの徹底状況についてモニタリングを実施し、重要な事項について代表執行役及び監査委員会に報告する。
- ・『インサイダー取引防止に関する規程』を定め、該当する情報に関するルールと管理体制を整備する。

2. 執行役等の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・『伝達ならびに文書管理規程』及び『文書管理規則』を定め、議事録及び保存すべき情報に関するルールと管理体制を整備する。
- ・『グループ情報セキュリティマネジメント規程』を定め、情報の機密性の区分に関するルールと管理体制を整備する。また、グループで業務に従事する者に対して、秘密保持に関する誓約を求める。

3. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・グループのリスク管理に関する基本的事項を定め、その活動を円滑かつ効果的に推進することを目的に『リスク管理規程』を定める。同規程に基づき、リスク管理委員会が、グループとして重点的に管理すべき重大なリスクを選定するとともに、そのモニタリング方法を決定し、取締役会等に報告する。代表執行役は、リスク管理委員長としてリスク管理の統括責任を負う。
- ・グループの各組織は、リスクを洗い出し、評価するとともに対応策を立案・実行する。内部監査担当部署は、グループのリスク管理プロセスの有効性を評価し、重要な事項は監査委員会及び、代表執行役に報告する。
- ・危機事象に対する対応は、『グループ危機管理規程』に定める。代表執行役が危機管理委員長として、グループにおいて危機事象が発生した際の情報伝達及び指揮命令を統制し、人的な安全の確保及び経済的な損失の最小化を図る。事業継続管理に関しては、大規模な自然災害、事故などの想定リスクに対して、『事業継続管理規則』に基づき、対応基本方針を定め、事業継続計画 (BCP) を策定する。
- ・グループにおけるAI活用の方向性とリスク管理のためのガバナンス体制について、AIポリシーを定めるとともに、AIに関するリスク管理の責任と権限を定めた『グループAIガバナンス規程』を定め、これを適切に運用する。

4. 執行役等の職務が効率的に行われることを確保するための体制

- ・業務執行における意思決定プロセスの責任と権限を定める『意思決定管理規程』を定め、適切なコーポレートガバナンス体制において迅速な意思決定を行うことにより、経営の効率性を高め、グループの持続的成長と企業価値向上に努める。
- ・執行役は、担当する分掌業務に関し、善良な管理者の注意義務をもって、忠実に、分掌する業務を執行し、分

掌業務に関して単年度計画を策定し、計画目標の達成に向けた事業活動を展開する。執行役は、目標達成に向けて全社としての効率性を追求する仕組みを構築するとともに、計画目標の達成状況を把握し、代表執行役に報告する。

5. 当社及び子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・グループで業務に従事する者が取るべき行動を『YOKOGAWAグループコンプライアンスガイドライン』として定め、当社及び子会社の使用人は、業務執行において運用の徹底を図り、企業倫理の遵守にあたる。
 - ・代表執行役が法令等遵守の重要性を当社及び子会社の使用人に対し繰り返し伝えるとともに、企業倫理担当部署が中心となってコンプライアンスに関する教育を継続的に展開する。
 - ・コンプライアンスに関わる問題の通報・相談を受け付ける内部通報・相談窓口に関しては、『YOKOGAWA グループコンプライアンスマネジメント規程』及び『内部通報・相談規則』で定め、適切に運営する。また、その窓口に関して企業倫理担当部署がグループ全体に周知活動を行う。
6. 当社及び子会社における業務の適正を確保するための体制
 - ・YOKOGAWAグループに適用するマネジメントの基本方針、ルールとして、グループマネジメントスタンダード（GMS）を定め、GMSに基づく業務プロセスを推進することで、内部統制システムの実現を図る。執行役は、本基本方針に基づき、グループ各社のそれぞれの機能、体制に応じた最適な内部統制システムの整備等に関する指導・管理を行う。グループ各社の取締役等は、当社に対して自らの取締役等の職務の執行に係る事項を適時・適切に報告する。
 - ・各GMSを担当する統括責任者（GMSオーナー）は、担当するGMSの管理運用の責任を有し、グループにおけるGMSに基づく業務プロセスが、実効性・効率性を確保（維持改善）するよう活動し重要な事項については、代表執行役、取締役会及び監査委員会に報告する。
 - ・財務報告の信頼性の確保の面では、経理業務の適正を確保するために、『グループ経理規程』に基づき、グループ各社の経理業務を統制する。また、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に対応するために、財務報告に係る内部統制の整備状況及び運用状況に対する評価と開示の体制を整備する。
 - ・『グループ内部監査規程』に基づき、内部統制の有効性に関する監査を内部監査担当部署が実施し、重要な事項については監査委員会及び取締役会に報告する。
 - ・監査委員会が、グループ各社における重要事項の決定について、直接又は当該グループ各社の取締役等、監査役及び使用人等から情報を入手し、確認することができる体制とする。
7. 監査委員会の職務の執行のため必要な業務の適正を確保するための体制に関する事項
 - (1) 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
 - ・監査委員会室を設置し、監査委員の職務を補助する専任者を含む人員を置く。
 - (2) (1)の取締役及び使用人の当社の執行役からの独立性並びに当社の監査委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・監査委員会室の人員に関する人事異動は、監査委員会に事前に了解を求める。
 - ・監査委員会室の人員に関する人事評価は、監査委員会の同意を得たうえで決定することとし、執行役からの独立性を確保するものとする。
 - (3) 当社の監査委員会への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・当社の取締役、執行役及び使用人並びにグループ各社の取締役等、監査役及び使用人等は、以下に定める事項を監査委員会に報告する。
 - (a) 法令・定款違反に関する事項
 - (b) 内部監査の状況及びリスク管理に関する重要な事項
 - (c) 会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事項
 - (d) 意思決定に関する重要な事項
 - (e) 経営状況に関する重要な事項
 - (f) 内部通報制度による通報状況に関する事項
 - (g) その他コンプライアンスに関する重要な事項
 - ・当社及びグループ各社は、当該報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。
 - (4) 当社の監査委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・監査費用その他当社の監査委員会の職務の執行について生ずる費用については、監査の実効性を担保するべく適切な金額を当社の予算に計上する。なお、緊急又は臨時に支出した適正費用については、予算の計上にかかわらず事後に償還に応じる。
 - (5) その他当社の監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査委員会に対して、代表執行役及び経営管理担当役員などのトップマネジメント並びに企業倫理担当部署を含む本社管理部門の責任者との定期的な意見交換の場を提供する。また、その他の執行役及び重要な使用人からヒアリングを実施できる機会及び環境を適宜提供する。
 - ・監査委員会は、内部監査担当部署に対する指示及び連携を通じて効率的に監査を実施する。
 - ・監査委員会は、会計監査人及び内部監査担当部署から定期的に各々が実施した監査に関する報告を受け、意見交換を行う。
 - ・監査委員会は、必要と認めるときは、弁護士、公認会計士等の外部の専門家を活用することができる。

⑤ リスク管理体制の整備の状況

当社グループでは、グループにおける業務の適正を確保するための体制として『YOKOGAWAグループ内部統制システム』を整備しています。リスク管理に関する活動を円滑かつ効果的に推進することを目的に『リスク管理規程』を定め、代表執行役社長の諮問機関であるリスク管理委員会が、グループとして重点的に管理すべき重大なリスクを選定するとともに、そのモニタリング方法を決定し、取締役会に報告しています。グループの各組織は、リスクを洗い出し、評価するとともに対応策を立案・実行しています。内部監査担当部署は、グループのリスク管理体制及びリスク管理プロセスの有効性を毎年評価し、監査委員会及び取締役会に報告しています。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,500万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としています。

⑦ 補償契約の内容の概要

当社は、取締役及び執行役全員との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しています。当該補償契約では、職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、職務執行について悪意又は重過失がないことを条件に、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしています。

⑧ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役、執行役、監査役及び執行役員（いずれも退任者を含みます。）であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により被保険者の会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含みます。）に起因して株主や第三者等から損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等が補償されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償の対象としないこととしています。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

⑪ 自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものです。

⑫ 中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議により毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対して、会社法第454条第5項に定める金銭による剰余金の配当を支払うことができる旨定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

⑬ 会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、なにより当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくことが可能な者である必要があると考えています。

当社グループは、企業理念を「YOKOGAWAは計測と制御と情報により持続可能な社会の実現に貢献する YOKOGAWA人は良き市民であり勇気をもった開拓者であれ」と定めています。この理念のもとに、健全で利益ある経営・企業活動を継続するとともに、お客様の付加価値向上につながるソリューションサービスの提供を通じて、地球環境保全、持続可能な社会の実現に貢献していくことが、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上につながるものと考えています。

当社は、公開会社として当社株式の自由な売買が認められている以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式を売却するか否かは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えており、当社株式に対する大規模な買付行為があった場合においても、これが当社の企業価値の向上及び株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、株主や会社に対して、買付に係る提案内容や代替案を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買付目的や買付後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値・株主共同の利益に対する侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式等の売却を事実上強要するおそれのあるもの、買付条件が当社の企業価値・株主共同の利益に鑑み不十分又は不適當であるもの等、企業価値・株主共同の利益に資さないものも想定されます。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えており、関係する法令に従い、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の開示を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示するとともに、株主の皆様への検討に必要な時間の確保に努めるなど、適切な措置を講じてまいります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a. 2026年6月18日（有価証券報告書提出日）現在の当社の取締役の状況は、以下のとおりであります。

男性9名 女性 3名 （取締役のうち女性の比率25.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 代表執行役	奈良 寿	1963年1月23日	1985年4月 当社入社 2001年10月 Yokogawa Engineering Asia Pte. Ltd. 副社長 2003年10月 Yokogawa (Thailand) Ltd. 社長 2010年4月 当社常務執行役員 2011年6月 取締役 常務執行役員 2013年4月 取締役 横河ソリューションサービス(株) 代表取締役社長 2017年4月 当社取締役 専務執行役員 2019年4月 代表取締役社長 2024年6月 取締役 代表執行役社長 2025年4月 取締役会長 代表執行役（現任）	注4	47
取締役 代表執行役社長	重野 邦正	1968年2月8日	1991年4月 当社入社 2008年5月 Yokogawa Saudi Arabia Company L.L.C. Vice President Engineering Business 2016年4月 同社Executive Vice President Engineering Business 2018年4月 当社執行役員 グローバル・ビジネス・サービス 本部長 2021年4月 Yokogawa Middle East & Africa B.S.C.(c) 社長 2023年4月 当社執行役員 中東・アフリカ統括代表 兼 Yokogawa Middle East & Africa 社長 2024年4月 常務執行役員 デジタルソリューション統括本部 長 2024年6月 執行役常務 デジタルソリューション統括本部長 2025年4月 代表執行役社長 2025年6月 取締役 代表執行役社長（現任）	注4	19
取締役	吉川 光	1967年3月28日	1989年4月 当社入社 2011年4月 経営管理本部 広報・IR部長 2012年4月 コーポレート本部 経営企画室長 2016年4月 マーケティング本部 事業企画室長 2017年5月 Yokogawa America do Sul S.A.S. 社長 2020年4月 当社執行役員 経営監査・品質保証本部長 2022年4月 執行役員 経営監査・QHSE本部長 2024年4月 内部監査室 2024年6月 取締役（現任）	注4	28
取締役 執行役 経理財務本部長	中嶋 倫子	1971年1月14日	1994年4月 当社入社 2014年4月 経理財務本部 予算管理部長 2016年4月 経理財務本部 財務部長 2018年4月 経営管理本部 経理財務センター長 2021年4月 執行役員 経理財務本部長 2024年6月 取締役 執行役 経理財務本部長（現任）	注4	10
取締役	内田 章	1950年10月4日	1975年4月 東レ(株) 入社 1996年6月 トーレ・インダストリーズ（アメリカ）社 Executive Vice President 2000年6月 東レ(株) 経営企画第1室主幹兼広報室主幹 2004年6月 同社経営企画室参事兼IR室参事 2005年6月 同社取締役 財務経理部門長 トーレ・ホールディング（U.S.A.）社 社長 2009年6月 同社常務取締役 財務経理部門長 トーレ・ホールディング（U.S.A.）社 社長 2012年6月 同社常務取締役 CSR全般統括、総務・法務部 門・IR室・広報室・宣伝室統括、東京事業場長 2016年6月 同社顧問（2019年3月退任） 2019年6月 当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 公益財団法人スガウエザリング技術振興財団 監事	注4	3
取締役	浦野 邦子	1956年10月19日	1979年4月 株式会社小松製作所（コマツ）入社 2005年4月 同社生産本部物流企画部長 2010年4月 同社コーポレートコミュニケーション部長 2011年4月 同社執行役員 コーポレートコミュニケーション 部長 2014年4月 同社執行役員 人事部長 2016年4月 同社常務執行役員 人事部長 2018年6月 同社取締役 兼 常務執行役員 2021年4月 同社取締役（2021年6月退任） 2021年6月 当社取締役（現任） 2021年7月 株式会社小松製作所（コマツ）顧問（2024年6月退任） （重要な兼職の状況） 日本製鉄(株) 社外取締役	注4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	平野 拓也	1970年8月11日	1995年12月 兼松(株) 米国法人 入社 1998年2月 Hyperion Solutions Corporation (現 Oracle Corporation) 入社 2001年2月 ハイペリオン(株) 日本法人 社長 2005年8月 日本マイクロソフト(株) ビジネス&マーケティング部門 シニアディレクター 2006年2月 同社執行役員 エンタープライズサービス担当 2007年7月 同社執行役員常務 エンタープライズビジネス担当 兼 エンタープライズサービス担当 2008年3月 同社執行役員常務 エンタープライズビジネス担当 2011年9月 Microsoft Central and Eastern Europe, General Manager, Multi-country 2014年7月 日本マイクロソフト(株) 執行役員専務 マーケティング&オペレーションズ担当 2015年3月 同社代表執行役員副社長 2015年7月 同社代表取締役社長 (2019年8月退任) 2019年9月 Microsoft Corporation, Vice President, Global Service Partner Business (2022年9月退任) 2022年6月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) Three Field Advisors LLC Co-founder Crosspoint LLC Founder 弥生(株) 取締役会長 (非常勤) ルネサスエレクトロニクス(株) 社外取締役 富士通(株) 社外取締役	注4	-
取締役	五嶋 祐治朗	1957年5月4日	1980年4月 日本触媒化学工業(株) (現 (株)日本触媒) 入社 2011年4月 同社生産本部副本部長 兼 生産技術部長 2012年4月 同社川崎製造所長 (理事) 2012年6月 同社執行役員 川崎製造所長 2015年6月 同社取締役常務執行役員 生産・技術部門管掌 2017年4月 同社代表取締役社長 2022年6月 同社取締役会長 2023年6月 同社相談役 (現任) 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) (株)日本触媒 相談役 公益社団法人関西経済連合会 評議員 科学技術・産業振興委員会副委員長	注4	-
取締役	大澤 真	1959年2月20日	1981年4月 日本銀行 入行 1990年5月 国際通貨基金アジア局出向 1997年6月 日本銀行 ロンドン事務所次長 1999年6月 同行金融市場局金融市場課長 2003年6月 同行那覇支店長 2006年9月 プライスイウォーターハウスコーパース入社 2008年9月 同社パートナー (事業再生、金融、ファミリービジネス、ヘルスケア、ホスピタリティ担当) 2012年2月 (株)フィーモ 代表取締役 (現任) 2018年6月 当社監査役 2024年6月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) (株)フィーモ 代表取締役 (株)ロングステイネットワーク 代表取締役社長 (株)富山銀行 社外取締役 (株)イオン銀行 社外取締役 一般社団法人日本ビジネススクール・経営人財育成推進機構 理事 公益財団法人紀文奨学財団 監事	注4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	小野 傑	1953年6月1日	1978年4月 東京弁護士会登録 1983年6月 ニューヨーク州弁護士資格取得 1984年2月 西村眞田法律事務所（現 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業）入所 1985年7月 西村あさひ法律事務所（現 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業）パートナー（2020年12月退任） 2007年6月 有限責任中間法人 流動化・証券化協議会（現 一般社団法人流動化・証券化協議会）専務理事（現 理事長） 2009年4月 東京大学 客員教授（2024年3月退任） 2020年6月 当社監査役 2021年1月 西村あさひ法律事務所（現 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業）オブカウンセル（2023年12月退任） 2024年1月 小野総合法律事務所 代表パートナー（現任） 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 外部顧問（現任） 2024年6月 当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 小野総合法律事務所 代表パートナー 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 外部顧問 ㈱プレステージ・インターナショナル 社外監査役 ㈱and Capital 監査役（非常勤） 一般社団法人流動化・証券化協議会 理事長 一般社団法人経済同友会インターンシップ推進協会 監事	注4	0
取締役	丸山 寿	1961年3月8日	1983年4月 日立化成工業㈱（現 ㈱レゾナック）入社 2003年4月 同社社長室長 兼 法務・IR担当部長 2011年4月 同社執行役 CSR統括部副統括部長 兼 財務センター長 2015年4月 同社執行役常務 2016年4月 同社代表執行役 執行役社長 2016年6月 同社取締役 兼 代表執行役 執行役社長 2022年1月 昭和電工㈱（現 ㈱レゾナック・ホールディングス）取締役 兼 昭和電工マテリアルズ㈱（現 ㈱レゾナック）代表取締役会長 2023年1月 ㈱レゾナック・ホールディングス 取締役（2023年3月退任） 2024年6月 当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） ㈱ゼンショーホールディングス 社外取締役 監査等委員	注4	-
取締役	クリスティーナ・アメージャン	1959年3月5日	1995年1月 コロンビア大学ビジネススクール助教授 2001年10月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科助教授 2004年1月 同大学 大学院国際企業戦略研究科教授 2009年6月 エーザイ㈱ 社外取締役（2013年6月退任） 2010年4月 一橋大学 大学院国際企業戦略研究科研究科長 2012年4月 同大学 大学院商学研究科教授 2012年6月 三菱重工業㈱ 社外取締役（2021年6月退任） 2014年6月 ㈱日本取引所グループ 社外取締役（2022年6月退任） 2018年4月 一橋大学 大学院経営管理研究科教授（2022年3月退任） 2018年6月 住友電気工業㈱ 社外取締役（2025年6月退任） 2019年3月 アサヒグループホールディングス㈱ 社外取締役（2025年3月退任） 2021年6月 日本電気㈱ 社外取締役（2025年6月退任） 2022年4月 一橋大学名誉教授（現任） 2025年6月 当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 日本特殊陶業㈱ 社外取締役（監査等委員） ㈱東京大学エッジキャピタルパートナーズ 社外取締役 ㈱ディスコ 社外取締役 北海道大学 理事（非常勤） 大和証券㈱ 社外取締役	注4	0
計					108

- (注) 1. 取締役 内田 章氏、浦野 邦子氏、平野 拓也氏、五嶋 祐治朗氏、大澤 真氏、小野 傑氏、丸山 寿氏及びクリスティーナ・アメージャン氏は、社外取締役です。
2. 取締役 内田 章氏、浦野 邦子氏、平野 拓也氏、五嶋 祐治朗氏、大澤 真氏、小野 傑氏、丸山 寿氏及びクリスティーナ・アメージャン氏は、東京証券取引所所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員としての要件及び当社における「社外取締役の独立性に関する基準」を満たしていることから独立役員に指定し、同取引所に届け出ています。
3. 所有株式数は2026年3月末現在です。千株未満は切り捨てて表示しています。
4. 2025年6月19日開催の定時株主総会終結の時から2026年6月23日開催の定時株主総会終結の時まで。

b. 2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役11名選任の件」を提案しており、当該議案が原案どおり承認可決されると、当社の取締役の状況は、以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性8名 女性 3名 （取締役のうち女性の比率27.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 代表執行役	奈良 寿	1963年1月23日	1985年4月 当社入社 2001年10月 Yokogawa Engineering Asia Pte. Ltd. 副社長 2003年10月 Yokogawa (Thailand) Ltd. 社長 2010年4月 当社常務執行役員 2011年6月 取締役 常務執行役員 2013年4月 取締役 横河ソリューションサービス(株) 代表取締役社長 2017年4月 当社取締役 専務執行役員 2019年4月 代表取締役社長 2024年6月 取締役 代表執行役社長 2025年4月 取締役会長 代表執行役（現任）	注4	47
取締役 代表執行役社長	重野 邦正	1968年2月8日	1991年4月 当社入社 2008年5月 Yokogawa Saudi Arabia Company L.L.C. Vice President Engineering Business 2016年4月 同社Executive Vice President Engineering Business 2018年4月 当社執行役員 グローバル・ビジネス・サービス 本部長 2021年4月 Yokogawa Middle East & Africa B.S.C.(c) 社長 2023年4月 当社執行役員 中東・アフリカ統括代表 兼 Yokogawa Middle East & Africa 社長 2024年4月 常務執行役員 デジタルソリューション統括本部 長 2024年6月 執行役常務 デジタルソリューション統括本部長 2025年4月 代表執行役社長 2025年6月 取締役 代表執行役社長（現任）	注4	19
取締役	吉川 光	1967年3月28日	1989年4月 当社入社 2011年4月 経営管理本部 広報・IR部長 2012年4月 コーポレート本部 経営企画室長 2016年4月 マーケティング本部 事業企画室長 2017年5月 Yokogawa America do Sul S.A.S. 社長 2020年4月 当社執行役員 経営監査・品質保証本部長 2022年4月 執行役員 経営監査・QHSE本部長 2024年4月 内部監査室 2024年6月 取締役（現任）	注4	28
取締役 執行役 経理財務本部長	中嶋 倫子	1971年1月14日	1994年4月 当社入社 2014年4月 経理財務本部 予算管理部長 2016年4月 経理財務本部 財務部長 2018年4月 経営管理本部 経理財務センター長 2021年4月 執行役員 経理財務本部長 2024年6月 取締役 執行役 経理財務本部長（現任）	注4	10
取締役	内田 章	1950年10月4日	1975年4月 東レ(株) 入社 1996年6月 トーレ・インダストリーズ（アメリカ）社 Executive Vice President 2000年6月 東レ(株) 経営企画第1室主幹兼広報室主幹 2004年6月 同社経営企画室参事兼IR室参事 2005年6月 同社取締役 財務経理部門長 トーレ・ホールディング（U.S.A.）社 社長 2009年6月 同社常務取締役 財務経理部門長 トーレ・ホールディング（U.S.A.）社 社長 2012年6月 同社常務取締役 CSR全般統括、総務・法務部 門・IR室・広報室・宣伝室統括、東京事業場長 2016年6月 同社顧問（2019年3月退任） 2019年6月 当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 公益財団法人スガウエザリング技術振興財団 監事	注4	3
取締役	浦野 邦子	1956年10月19日	1979年4月 株式会社小松製作所（コマツ）入社 2005年4月 同社生産本部物流企画部長 2010年4月 同社コーポレートコミュニケーション部長 2011年4月 同社執行役員 コーポレートコミュニケーション 部長 2014年4月 同社執行役員 人事部長 2016年4月 同社常務執行役員 人事部長 2018年6月 同社取締役 兼 常務執行役員 2021年4月 同社取締役（2021年6月退任） 2021年6月 当社取締役（現任） 2021年7月 株式会社小松製作所（コマツ）顧問（2024年6月退任）	注4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	平野 拓也	1970年8月11日	1995年12月 兼松(株) 米国法人 入社 1998年2月 Hyperion Solutions Corporation (現 Oracle Corporation) 入社 2001年2月 ハイペリオン(株) 日本法人 社長 2005年8月 日本マイクロソフト(株) ビジネス&マーケティング部門 シニアディレクター 2006年2月 同社執行役員 エンタープライズサービス担当 2007年7月 同社執行役員常務 エンタープライズビジネス担当 兼 エンタープライズサービス担当 2008年3月 同社執行役員常務 エンタープライズビジネス担当 2011年9月 Microsoft Central and Eastern Europe, General Manager, Multi-country 2014年7月 日本マイクロソフト(株) 執行役専務 マーケティング&オペレーションズ担当 2015年3月 同社代表執行役副社長 2015年7月 同社代表取締役社長 (2019年8月退任) 2019年9月 Microsoft Corporation, Vice President, Global Service Partner Business (2022年9月退任) 2022年6月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) Three Field Advisors LLC Co-founder Crosspoint LLC Founder 弥生(株) 取締役会長 (非常勤) ルネサスエレクトロニクス(株) 社外取締役 富士通(株) 社外取締役	注4	-
取締役	五嶋 祐治朗	1957年5月4日	1980年4月 日本触媒化学工業(株) (現 (株)日本触媒) 入社 2011年4月 同社生産本部副本部長 兼 生産技術部長 2012年4月 同社川崎製造所長 (理事) 2012年6月 同社執行役員 川崎製造所長 2015年6月 同社取締役常務執行役員 生産・技術部門管掌 2017年4月 同社代表取締役社長 2022年6月 同社取締役会長 2023年6月 同社相談役 (現任) 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) (株)日本触媒 相談役 公益社団法人関西経済連合会 評議員 科学技術・産業振興委員会副委員長	注4	-
取締役	小野 傑	1953年6月1日	1978年4月 東京弁護士会登録 1983年6月 ニューヨーク州弁護士資格取得 1984年2月 西村眞田法律事務所 (現 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業) 入所 1985年7月 西村あさひ法律事務所 (現 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業) パートナー (2020年12月退任) 2007年6月 有限責任中間法人 流動化・証券化協議会 (現 一般社団法人流動化・証券化協議会) 専務理事 (現 理事長) 2009年4月 東京大学 客員教授 (2024年3月退任) 2020年6月 当社監査役 2021年1月 西村あさひ法律事務所 (現 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業) オブカウンセル (2023年12月退任) 2024年1月 小野総合法律事務所 代表パートナー (現任) 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 外部顧問 (現任) 2024年6月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 小野総合法律事務所 代表パートナー 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 外部顧問 (株)プレステージ・インターナショナル 社外監査役 (株)and Capital 監査役 (非常勤) 一般社団法人流動化・証券化協議会 理事長 一般社団法人経済同友会インターンシップ推進協会 監事	注4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	丸山 寿	1961年3月8日	1983年4月 日立化成工業(株) (現 ㈱レゾナック) 入社 2003年4月 同社社長室長 兼 法務・IR担当部長 2011年4月 同社執行役 CSR統括部副統括部長 兼 財務センター長 2015年4月 同社執行役常務 2016年4月 同社代表執行役 執行役社長 2016年6月 同社取締役 兼 代表執行役 執行役社長 2022年1月 昭和電工(株) (現 ㈱レゾナック・ホールディングス) 取締役 兼 昭和電工マテリアルズ(株) (現 ㈱レゾナック) 代表取締役会長 2023年1月 ㈱レゾナック・ホールディングス 取締役 (2023年3月退任) 2024年6月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) ㈱ゼンショーホールディングス 社外取締役 監査等委員	注4	-
取締役	クリスティーナ・アメージャン	1959年3月5日	1995年1月 コロンビア大学ビジネススクール助教授 2001年10月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科助教授 2004年1月 同大学 大学院国際企業戦略研究科教授 2009年6月 エーザイ(株) 社外取締役 (2013年6月退任) 2010年4月 一橋大学 大学院国際企業戦略研究科研究科長 2012年4月 同大学 大学院商学研究科教授 2012年6月 三菱重工業(株) 社外取締役 (2021年6月退任) 2014年6月 ㈱日本取引所グループ 社外取締役 (2022年6月退任) 2018年4月 一橋大学 大学院経営管理研究科教授 (2022年3月退任) 2018年6月 住友電気工業(株) 社外取締役 (2025年6月退任) 2019年3月 アサヒグループホールディングス(株) 社外取締役 (2025年3月退任) 2021年6月 日本電気(株) 社外取締役 (2025年6月退任) 2022年4月 一橋大学名誉教授 (現任) 2025年6月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 日本特殊陶業(株) 社外取締役 (監査等委員) ㈱東京大学エッジキャピタルパートナーズ 社外取締役 ㈱ディスコ 社外取締役 北海道大学 理事 (非常勤) ㈱大和証券グループ本社 社外取締役	注4	0
計					108

- (注) 1. 取締役 内田 章氏、浦野 邦子氏、平野 拓也氏、五嶋 祐治朗氏、小野 傑氏、丸山 寿氏及びクリスティーナ・アメージャン氏は、社外取締役です。
2. 取締役 内田 章氏、浦野 邦子氏、平野 拓也氏、五嶋 祐治朗氏、小野 傑氏、丸山 寿氏及びクリスティーナ・アメージャン氏は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員としての要件及び当社における「社外取締役の独立性に関する基準」を満たしていることから独立役員に指定し、同取引所に届け出ています。
3. 所有株式数は2026年3月末現在です。千株未満は切り捨てて表示しています。
4. 2026年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2027年3月期に関する定時株主総会終結の時まで。

c. 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役	奈良 寿	1963年1月23日	注1	注2	注1
代表執行役社長	重野 邦正	1968年2月8日	注1	注2	注1
執行役専務 エネルギー&サステナビリティ事業本部、 ビジネス戦略本部管掌 兼 エネルギー&サステナビリティ事業本部長	中岡 興志	1967年3月22日	1990年6月 当社入社 2005年6月 Yokogawa Engineering Asia Pte. Ltd. メジャープロジェクト営業部長 2008年1月 Yokogawa United Kingdom Limited チーフレプリゼンタティブ 2010年10月 当社 営業統括本部 市場開拓部 部長 2015年4月 グローバル営業本部 マリンアップストリーム部 部長 2017年4月 執行役員 グローバル営業&業種マーケティング本部長 2021年4月 執行役員 エネルギー&サステナビリティ事業本部長 兼 営業統括本部長 2023年4月 常務執行役員 エネルギー&サステナビリティ事業本部長 兼 営業統括本部長 2024年4月 常務執行役員 エネルギー&サステナビリティ事業本部長 2024年6月 執行役常務 エネルギー&サステナビリティ事業本部長 2025年4月 執行役専務 エネルギー&サステナビリティ事業本部長 2026年4月 執行役専務 エネルギー&サステナビリティ事業本部、ビジネス戦略本部管掌 兼 エネルギー&サステナビリティ事業本部長 (現任)	注2	14
執行役常務 デジタルソリューション統括本部長	竹岡 一彦	1965年7月6日	1988年4月 当社入社 2012年9月 IA-MK本部 事業企画部トータルIAソリューション企画室長 2013年4月 Yokogawa Electric International Pte. Ltd. グローバルエンジ統括本部長 2014年4月 当社 ソリューションサービス事業本部グローバルサービスセンター長 2016年4月 ソリューションサービス事業本部ライフサイクルサービス事業部長 2017年3月 Yokogawa Engineering Asia Pte. Ltd. 社長 2019年4月 当社執行役員 ASEAN・パシフィック代表 兼 横河電機(中国)有限公司 社長 2021年4月 執行役員 ASEAN・パシフィック・中国・韓国統括代表 兼 横河電機(中国)有限公司 社長 2024年4月 常務執行役員 ASEAN・パシフィック・中国・韓国統括代表 兼 横河電機(中国)有限公司 社長 2024年6月 執行役常務 ASEAN・パシフィック・中国・韓国統括代表 兼 横河電機(中国)有限公司 社長 2025年4月 執行役常務 デジタルソリューション統括本部長 (現任)	注2	12
執行役常務 Chief Technology Officer (CTO) 横河プロダクト本部、グローバル SCM 本部、 横河マニュファクチャリング株式会社管掌 兼 横河プロダクト本部長	田野口 宏	1967年5月23日	1992年4月 当社入社 2012年4月 Yokogawa Electric International Pte. Ltd. Global Engineering Division System Integration Technology Center センター長 2016年4月 当社ソリューションサービス事業本部 ライフサイクルサービス事業部 セキュリティビジネス部長 2017年4月 IA-SS事業本部 ライフサイクルサービス事業部長 2020年4月 Yokogawa America do Sul S.A.S. 社長 2023年4月 当社執行役員 横河プロダクト本部長 2024年6月 執行役 横河プロダクト本部長 2025年4月 執行役常務 横河プロダクト本部長 2026年4月 執行役常務 Chief Technology Officer (CTO) 横河プロダクト本部、グローバル SCM 本部、横河マニュファクチャリング株式会社管掌 兼 横河プロダクト本部長 (現任)	注2	2
執行役 経理財務本部長	中嶋 倫子	1971年1月14日	注1	注2	注1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
執行役 経営管理本部、IT 戦略本部、マーケティング本部、横河計測株式会社管掌兼 経営管理本部長	福田 哲	1969年5月30日	1992年4月 当社入社 2016年4月 Yokogawa Electric International 本部室長 2017年4月 経営管理本部 本部室長 2019年4月 経営管理本部 経営管理センター長 兼 本部室長 2022年4月 経営管理本部 副本部長 2023年4月 執行役員 経営管理本部長 2024年6月 執行役 経営管理本部長 2025年4月 執行役 経営管理本部長 兼 インド・南アジア統括代表 2026年4月 執行役 経営管理本部、IT 戦略本部、マーケティング本部、横河計測株式会社管掌 兼 経営管理本部長 (現任)	注2	8
執行役 マテリアル事業本部長	遠藤 尚久	1968年3月31日	1991年4月 当社入社 2007年9月 Yokogawa Middle East & Africa B.S.C. (c) Vice President 2019年4月 当社デジタルエンタープライズ事業本部 プレミアムソリューション&サービス事業部 事業企画センター長 2020年4月 デジタルエンタープライズ事業本部 デジタルエンタープライズソリューションセンター長 2021年4月 デジタルソリューション本部 ソリューションCOEセンター長 2024年4月 執行役員 マテリアル事業本部長 2024年6月 執行役 マテリアル事業本部長 (現任)	注2	10
執行役 中東・アフリカ・インド・南アジア統括代表 兼 Yokogawa Middle East & Africa B.S.C. (c) 社長	佐藤 範直	1968年12月28日	1992年4月 当社入社 2007年4月 Yokogawa de Mexico, S.A. de C.V. Managing Director 2011年4月 当社YEI営業統括本部 インダストリー本部 電力部 営業推進課長 2014年4月 YEI営業統括本部 電力・ユーティリティ部長 2017年4月 グローバル営業&業種マーケティング本部 LNG・ダウンストリーム部長 2018年4月 Yokogawa Middle East & Africa B.S.C. (c) Senior Executive Vice President 2024年4月 当社執行役員 中東・アフリカ統括代表 兼 Yokogawa Middle East & Africa B.S.C. (c) 社長 2024年6月 執行役 中東・アフリカ統括代表 兼 Yokogawa Middle East & Africa B.S.C. (c) 社長 2026年4月 執行役 中東・アフリカ・インド・南アジア統括代表 兼 Yokogawa Middle East & Africa B.S.C. (c) 社長 (現任)	注2	8
執行役 人財総務本部長	朝長 正隆	1973年1月13日	1997年4月 当社入社 2013年4月 VPサービス事業部 事業部室長 2015年4月 ソリューションサービス事業本部 事業本部室 事業管理部長 2016年4月 ソリューションサービス事業本部 事業本部室長 2019年6月 Yokogawa India Limited Director, Vice President 2020年6月 Yokogawa Engineering Asia Pte. Ltd. Director, Executive Vice President 兼 Yokogawa Electric International Pte. Ltd. Managing Director 2024年4月 当社執行役員 人財総務本部長 2024年6月 執行役 人財総務本部長 (現任)	注2	4
執行役 北米・南米・欧州・ロシア・CIS統括代表 兼 Yokogawa Europe B.V. 社長	萩原 盛太	1974年7月15日	1997年4月 当社入社 2015年4月 当社YEI営業・インダストリアルマーケティング統括本部 LNGダウンストリーム部 メジャーアカウントグループ 2019年1月 Yokogawa Corporation of America Director, Global Major Accounts Dept. 2020年4月 Yokogawa Corporation of America Director, Global Major Accounts Dept. 兼 当社グローバル営業&業種マーケティング本部 メジャーアカウント&ダウンストリームケミカルセンター メジャーアカウント部長 2021年4月 Yokogawa Corporation of America Vice President, System Sales and Sales Operations 2024年1月 Yokogawa Europe B.V. 社長 2024年4月 当社執行役員 欧州・ロシア・CIS統括代表 兼 Yokogawa Europe B.V. 社長 2024年6月 執行役 欧州・ロシア・CIS統括代表 兼 Yokogawa Europe B.V. 社長 2026年4月 執行役 北米・南米・欧州・ロシア・CIS統括代表 兼 Yokogawa Europe B.V. 社長 (現任)	注2	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
執行役 日本・韓国統括代表 兼 横河ソリューションサー ビス株式会社 社長	木村 郁雄	1969年9月1日	1993年4月 当社入社 2013年4月 横河ソリューションサービス(株) エネルギー営業 本部 石油営業部長 2019年10月 同社 インダストリー統括本部第1インダストリー ビジネスセンター長 2021年10月 同社 中部統括本部長 2022年4月 同社 インダストリー統括本部 中部本部長 2025年4月 当社執行役 日本統括代表 兼 横河ソリューシ ョンサービス株式会社 社長 2026年4月 執行役 日本・韓国統括代表 兼 横河ソリューシ ョンサービス株式会社 社長 (現任)	注2	1
執行役 ASEAN・パシフィック・中国 統括代表 兼 Yokogawa Engineering Asia Pte. Ltd. 社長	Kin Wah Chay	1973年4月18日	1997年 Economic Development Board 入庁 Senior Officer, Engineering, Industry Development Division 2001年 同庁 Director, Frankfurt Center 2005年 Head, Incubation Unit & Head, European Operations 2005年 BASF South East Asia Pte. Ltd.入社 Senior Manager Asia Pacific, Engineering Plastics 2006年 BASF(Malaysia) Sdn. Bhd. Director, Engineering Plastics 2008年 BASF South East Asia Pte. Ltd., Vice President, Business Management Foams Performance Specialties 2013年 同社 Vice President, Business Management, Performance Specialties 2014年 BASF(China) Co. Ltd., Vice President, Global Business Management, Specialties Plastics 2017年 BASF Taiwan Ltd., Managing Director 2023年 Yokogawa Engineering Asia入社 社長 2025年4月 当社執行役 ASEAN・パシフィック・中国・韓国統 括代表 兼 Yokogawa Engineering Asia Pte. Ltd. 社長 2026年4月 執行役 ASEAN・パシフィック・中国統括代表 兼 Yokogawa Engineering Asia Pte. Ltd. 社長 (現 任)	注2	-
執行役 ライフ事業本部長	山崎 盛光	1975年7月27日	1998年4月 当社入社 2018年4月 ライフイノベーション事業本部 市場開拓センタ ーマーケティング部長 2020年4月 ライフイノベーション事業本部 マーケティング センター長 2021年4月 ライフ事業本部 マーケティングセンター長 2025年4月 ライフ事業本部 営業・ソリューションセンタ ー長 2026年4月 執行役 ライフ事業本部長 (現任)	注2	1
計					65

- (注) 1. a. 取締役の状況 に記載のとおりです。
2. 執行役の任期は、取締役会決議により選任されてから、1年以内に終了する事業年度の末日まで。
3. 所有株式数は2026年3月末現在です。千株未満は切り捨てて表示しています。なお、取締役を兼任する執行役の所有株式数は、合計株数に含めておりません。

② 社外取締役の状況

当社は、現経営陣から独立した社外取締役の招聘により、取締役及び執行役の職務執行の監督機能としての取締役会を充実させることが、コーポレートガバナンスの一層の強化に有効であると考えています。

また、以下のとおり、当社は、「社外役員の独立性に関する基準」を定めており、社外取締役8名(提出日現在)全員がこの基準を満たしています。

<社外役員の独立性に関する基準>

当社において独立取締役であるというためには、以下のいずれかに該当する者であってはならない。

1. 当社及びその連結子会社(以下「当社グループ」という)の業務執行者又はその就任の前10年間に於いてそうであった者(注1)
2. 当社の現在の主要株主(議決権割合10%以上)又は最近5年間に於いてそうであった者(注2)
3. 当社が現在主要株主である会社の業務執行者
4. 当社グループの主要な取引先(直近事業年度又は先行する3事業年度のいずれかにおいて、当社の年間連結総売上高の2%を超える支払いを当社グループに対して行っている者(その者の親会社および子会社を含む))の業務執行者

5. 当社グループを主要な取引先とする者（直近事業年度又は先行する3事業年度のいずれかにおいて、当該取引先の年間連結総売上高の2%を超える支払いを、当社グループから受けた者（その者の親会社および子会社を含む）の業務執行者（注3））
6. 当社グループから一定額（過去3事業年度の平均で1,000万円又は当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える寄付又は助成を受けている公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等の業務執行者
7. 当社グループから取締役を受け入れている会社の業務執行者
8. 当社グループの主要な借入先の業務執行者又は最近3年間においてそうであった者（注4）
9. 当社グループの会計監査人又は監査法人等の関係者又は最近3年間においてそうであった者（注5）
10. 上記9に該当しない弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタントであって、当社グループから役員報酬以外に過去3年間の平均で年間1,000万円以上の報酬を得ている者
11. 上記9に該当しない法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファームであって、当社グループを主要な取引先とするファーム（過去3事業年度の平均で、その連結総売上高の2%を超える支払いを当社グループから受けた）の関係者（注6）
12. 上記1から11（6を除く）の親族（配偶者又は二親等以内の親族もしくは同居の家族）
13. 独立役員としての通算の在任期間が8年を超える者

注1：業務執行取締役、執行役、執行役員その他これらに準じる者及び使用人（本基準において「業務執行者」という）。

注2：当社の現在又は最近5年間における主要株主。主要株主が法人である場合には当該主要株主又はその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者。

注3：なお、取引先が連結決算を実施していない場合は、年間連結総売上高に代え、年間単体売上高を基準とする。

注4：当社グループが借入れを行っている金融機関グループ（直接の借入先が属する連結グループに属するものをいう）であって、その借入残高が当社事業年度末において当社の連結総資産の2%を超える金融機関グループ。

注5：当社グループの会計監査人又は監査法人の社員、パートナー又は従業員である者、又は最近3年間においてそうであった者（現在退職している者を含む）。

注6：当該ファームの社員、パートナー、アソシエイト又は従業員である者。

第150回定時株主総会終了時点（2026年6月23日）での、当社取締役会における社外取締役の比率は、当社のコーポレートガバナンスが有効に機能するために十分なレベルにあると考えています。

③ 当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役8名（提出日現在）と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、高い独立性を保持しています。

④ 他の会社等の役員もしくは使用人である、又は役員もしくは使用人であった場合における当該他の会社等と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役8名（提出日現在）が、他の会社等の役員もしくは使用人である、又は役員もしくは使用人であった場合における当該他の会社等との人的関係、資本的关系又は当社の定める独立性に関する判断基準を超える取引関係その他の利害関係はなく、高い独立性を保持しています。

⑤ 社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、意思決定管理規程に従い取締役会に付議される、当社グループの経営計画や投資案件等の重要事項を審議するほか、有価証券報告書、事業報告、決算短信等の法定開示・制度的開示情報の公表に際しその詳細を確認しています。これらの判断を的確に行うため、代表執行役社長の意思決定を支援するための代表執行役社長の諮問機関である経営会議での審議内容、事業戦略、競合他社の状況、市場の動向等について、取締役会等において、代表執行役社長他が社外取締役に対し定期的に報告を行っています。

⑥ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、内部監査結果、内部統制システムの整備・運用状況等を含め、執行役の職務執行状況について報告を受け、独立した立場から監督しています。

委員長及び委員の過半数が独立社外取締役である監査委員会は、会計監査人及び内部監査担当部署から定期的に各々が実施した監査に関する報告を受け、意見交換を行っています。また、監査委員会は、内部監査担当部署に対する指示及び連携を通じて効率的に監査を実施しています。

(3) 【監査の状況】

① 監査委員会監査の状況

当社の監査委員会は、4名の独立社外取締役及び1名の当社事業に精通した非業務執行の社内取締役の計5名で構成され、独立社外取締役が監査委員会委員長を務めています。監査委員会は重点監査項目を定めた年間計画に基づき、監査委員会監査を実施しています。監査委員は、取締役会、経営会議等の重要会議に出席するほか、法務担当部署、コンプライアンス体制を推進する企業倫理担当部署及びサステナビリティ担当部署との会合を実施し、それぞれの活動状況等の情報を共有するとともに、積極的に提言を行っています。また、会計監査人との相互の連携を深め、定期的又は随時の情報交換を行うことにより、両者の監査品質の向上と効率化を図っています。内部監査担当部署を監査委員会の傘下に位置付けることで同部署の独立性・客観性を担保するとともに、連携した監査を行っています。

a. 監査委員会の構成、並びに取締役会・監査委員会の出席状況

当事業年度における各監査委員の取締役会及び監査委員会への出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	取締役会	監査委員会
監査委員長(社外)	丸山 寿	100%(15回/15回)	100%(21回/21回)
監査委員(常勤)	吉川 光	100%(15回/15回)	100%(21回/21回)
監査委員(社外)	高山靖子(注)	100%(4回/4回)	100%(7回/7回)
監査委員(社外)	大澤 真	100%(15回/15回)	100%(21回/21回)
監査委員(社外)	小野 傑	100%(15回/15回)	100%(21回/21回)
監査委員(社外)	クリスティーナ・アメー ジャン(注)	100%(11回/11回)	86%(12回/14回)

(注) 高山靖子氏については、2025年6月19日の退任前に開催された取締役会及び監査委員会への出席状況を記載しています。

(注) クリスティーナ・アメージャン氏については、2025年6月19日の就任後に開催された取締役会及び監査委員会への出席状況を記載しています。

b. 監査委員会における具体的な検討内容・活動状況

監査委員会は、原則として毎月開催するほか、必要に応じて随時開催しており、監査に関する重要な事項について、決議及び報告を行っています。

区分	検討内容
決議	<ul style="list-style-type: none"> 年度の監査活動レビュー、監査委員会監査方針、監査計画・重点監査項目 監査委員会監査報告 常勤監査委員・選定監査委員・特定監査委員の選定 会計監査人の再任、会計監査人の監査報酬の同意 会計監査人が提供する非保証業務に関する包括的な事前了解等
報告	<ul style="list-style-type: none"> 会計監査人からの監査品質・監査計画説明、四半期レビュー報告、監査結果報告 内部監査担当部署からの内部監査結果報告(月次) 国内グループ会社常勤監査役からの監査計画説明、監査結果報告 企業倫理担当部署からの内部通報の状況及びコンプライアンス活動状況の報告(四半期)等

c. 監査委員会の活動状況

<重点監査>

- ・当期の重点監査項目と監査の主なポイントを以下と定め、年間活動計画に基づき、執行役及び地域統括会社社長との面談、取締役会・経営会議・執行役員会議・リスク管理委員会・サステナビリティ委員会等の重要会議への出席、関連部署へのヒアリング、会計監査人との情報共有等により監査委員会監査を実施しました。

重点監査項目	監査の主なポイント
中期経営計画GS2028の進捗確認	<ul style="list-style-type: none"> ・事業目標と社会環境貢献目標との整合性、一致状況 ・価値創造ストーリーを実現する基本戦略 ・GS2028の理解度・浸透度 ・自国第一主義の台頭及び経済安全保障の変化等の外部環境の変化がビジネスに与える影響
YOKOGAWAグループの内部統制システムの構築・運用状況	<ul style="list-style-type: none"> ・Group Management Standards (GMS) をベースとする内部統制システムの構築・運用状況 ・M&A等で新たに加わった関係会社等に係る内部統制システムの構築・運用状況

上記重点監査項目に対する監査委員会の確認結果は以下の通りです。

1) 中期経営計画GS2028の進捗確認

1. 事業目標と社会環境貢献目標の整合性が担保されていることを確認しました。一方で、今後は、社会環境貢献目標に係る結果指標と、当該目標の達成に向けた具体的な取り組みとの関係性を整理・可視化し、プロセスに関する指標 (KPI) を設定していくことが重要であると認識しています。
2. 価値創造ストーリーを実現するための基本戦略として、「System of Systems (SoS) の信頼されるパートナーとしての価値提供」、「業種対応力の強化と特定業種へ依存しないビジネスの拡大」、「無形資本の活用・育成による価値創造」、「経営事業基盤の強化」の具体的な活動が進捗していることを確認しました。
3. 各執行役がGS2028の理解度・浸透度を上げるための施策を適切に実施し、各組織において理解が進んでいることを確認しました。今後は、戦略の狙いや優先事項が各組織の具体的な取り組みに適切に反映されているかという観点から、浸透状況を確認していきます。
4. 米国の関税政策の影響については、経営会議において継続的に報告・モニタリングを行っています。また、中東情勢を背景とする地政学リスクの高まりにより、サプライチェーン全体への影響が顕在化しており、これらのリスクを注視しながら、必要な対応を継続的に検討していくことが重要な課題であると認識しています。

2) YOKOGAWAグループの内部統制システムの構築・運用状況

1. 各執行役が担当しているGMSの内部統制システムの構築・運用状況を確認しました。GMSに基づく内部統制システムの枠組みは整備されている一方で、内部統制の実効性を現場に確実に定着させ、継続的に機能させていくことが、今後に向けた重要な課題であると認識しています。なお、2024年度に判明した当社執行役を兼務していた海外子会社社長が、当該子会社の資金を対価性なく、私的な関係のある企業に流出させていた事案については、原因分析に基づく再発防止策が策定され、実行されたことを確認しました。監査委員会としては、今後、当該再発防止策が現場で適切に運用され、継続的に機能しているかを重要な観点として、引き続き定着状況を、注視していきます。
2. 各執行役がM&A等で新たに加わった関係会社に対し、内部統制システムを構築・運用していることを確認しました。統合基本方針及び内部統制システムの枠組みは会社の規模、業態に応じて整備されているものの、小規模会社では統制負荷の軽減につながらない場合もあることから、会社規模やリスク特性に応じた柔軟な運用が重要であると認識しています。

- ・監査結果は、取締役会及び代表執行役社長へ報告するとともに関係執行役や地域統括会社社長にもフィードバックし、是正・改善に繋がるようにしました。

<重要会議の出席及び重要書類の閲覧を通じての業務執行の監査活動>

- ・監査計画に基づく監査活動の一環として、取締役会、経営会議、執行役員会議をはじめ、リスク管理委員会、サステナビリティ委員会、グループ品質保証会議などの重要会議に出席し、必要に応じて意見を述べました。また重要な決裁書類及び代表執行役社長の直轄組織長の月次報告等の閲覧を行いました。

<取締役、執行役及びその他の重要な使用人からのヒアリングを通じての監査活動>

- ・監査委員会委員長及び常勤監査委員は、代表執行役社長と四半期毎の会合にて、経営上の重要なテーマ等について意見交換を行い、このうち2回は監査委員全員が参加しました。
- ・監査委員会は、各執行役及び地域統括会社社長と面談を実施し、職務の執行状況を確認しました。
- ・監査委員会は、法務担当部署、コンプライアンス体制を推進する企業倫理担当部署及びサステナビリティ担当部署と会合を持ち、当社グループの訴訟、内部通報及びサステナビリティ活動の状況を把握しました。

<会計監査人及び内部監査担当部署との連携>

(会計監査人との連携)

- ・監査委員会は、会計監査人から、期初及び四半期毎の定期会合等で会計監査報告を受けるとともに、同監査の品質保証体制や適正性を確認しました。
- ・監査委員会は、会計監査人と監査上の主要な検討事項（Key Audit Matters: KAM）の候補、及び課題について、意見交換を行いました。
- ・会計監査人の非保証業務の提供に際しては、国際会計士倫理基準審議会（IESBA）及び日本公認会計士協会（JICPA）の規程に照らし合わせて、問題がないことを確認し、事前の了解を行いました。

(内部監査担当部署との連携)

- ・監査委員会は、内部監査担当部署を監督し、同部署と連携した監査を行っています。内部監査計画を承認するとともに、内部監査担当部署より監査委員会で毎月、監査状況の報告を受け、必要に応じて調査を指示し、その結果についても報告を受けました。
- ・監査委員会は、内部統制システムの統制部署による整備・運用状況について、内部監査担当部署から報告を受け、内部統制システムの有効性を確認しました。
- ・監査活動における連携強化のため、内部監査担当部署の長は、監査委員会に出席しています。
- ・内部監査担当部署の長の選任及び再任、人事考課については、監査委員会が事前に確認を行いました。

(三様監査)

- ・監査委員会は、会計監査人、内部監査担当部署と三様監査会議を開催し、三者間で2025年度の活動のレビュー及び2026年度の活動計画・方針について共有し、それぞれの監査の強化及び効率化を図りました。

<グループ常勤監査役との連携>

- ・監査委員会は、主要な国内子会社常勤監査役から当事業年度の監査計画及び監査結果を聴取し、監査活動に関する意見交換を行いました。
- ・監査委員会は、主要な国内子会社常勤監査役と活動計画に対する進捗や活動状況を含む情報共有及び研鑽の場として、グループ常勤監査役会を10回開催しました。グループ常勤監査役会では、テーマ毎に本社の重要な使用者から活動状況や情報等の提供を行ったほか、会計監査人を講師として勉強会を実施し、会計監査人とグループ常勤監査役との交流も深めました。

<取締役会への報告>

- ・監査委員会は、監査活動について、月次で取締役会に報告しました。また、年間活動計画に基づく監査結果について、四半期毎に取締役会に報告しました。

<監査委員会直通の内部通報窓口の設置>

- ・監査委員会は、経営幹部によるコンプライアンス違反行為等を通報できる窓口として、監査委員会直通の国内関連会社及び海外地域統括会社向け内部通報窓口を設置し、通報者保護を確保した上で適切な調査対応を行っています。

<監査委員会活動の支援体制>

- ・監査委員及び監査委員会がその職務を適切に遂行することができるよう、監査委員会室を設置し、執行部門からの独立性が確保された専任スタッフ3名により、サポートしています。
- ・監査委員会は、執行部門から独立した社外の弁護士事務所と顧問契約を締結し、適宜助言を得ています。

② 内部監査の状況

a. 内部監査の状況

当社は、中長期的な企業価値向上を目指す中で、グループの内部統制及び経営品質の維持向上を目的に、それらの監査に当たる内部監査担当部署として、監査委員会の傘下に内部監査室（専任者19名）を設置しています。

内部監査室は、活動状況について監査委員会へ直接報告し、監査委員会の指示を受けるとともに、適宜連携を図ることにより、執行部門からの独立性を確保しています。

内部監査室は、グループ各社の内部監査人と連携しグループ内部監査体制を構築するとともに、経営目標の実現に貢献すべく、リスクベースで客観的なアシュアランスを提供することを目的として、YOKOGAWAグループに適用するマネジメントの基本方針・ルールを定めたGroup Management Standards（GMS）におけるグループ内部監査規程およびリスクベースの監査計画に基づき、業務監査および財務報告にかかる内部統制を含めた内部統制システム・プロセスの整備、運用状況の監査を実施しています。

当事業年度の活動は以下の通りです。

- ・当事業年度は、国内外グループ会社44社の業務監査を実施しました。
- ・内部統制システム監査については、各GMSの管理運用に責任を有する統括責任者（GMSオーナー）が、それぞれの担当GMSに基づきグループ全体の業務プロセスを推進し、内部統制システムの実効性および効率性の確保に取り組んでいる状況を確認しました。その上で、これらの取組状況を踏まえ、GMSに基づく内部統制システムの有効性について監査を実施しました。
- ・財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に従って、当社及び連結子会社56社を対象として全社的な内部統制の評価を行い、連結子会社16社を対象として業務プロセスに係る内部統制の評価を行いました。上記の活動を通じて発見された改善事項等についてはフォローアップを行い、グループの内部統制及び経営品質の維持向上という目的の実現に向け継続的に取り組んでいます。
- ・活動結果及び改善事項のフォローアップ状況は月次で監査委員会に報告し、重要な事項は随時報告を行い、指示に基づいて追加対応を行いました。

当社の内部監査室では、外部品質評価を受けて内部監査人協会が定める国際基準への適合性を確認すると同時に、さらなるプロセス改善と高度化を進めることにより内部監査の有効性向上に努めています。

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

内部監査室は監査委員会に対して、実施した内部監査の結果を月次で報告するとともに、重要な指摘事項の改善状況について定期的に報告を行う等情報共有を行っています。また、監査委員会、会計監査人及び内部監査室の三者間での定期的な連絡会の場を設け、情報及び意見交換を行う等、相互に緊密な連携を図っています。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

第132期（2007年度）より19期（19年）

c. 業務を執行した公認会計士

芳賀 保彦

黒崎 進之介

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士14名、公認会計士試験合格者5名、その他29名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

(i) 当社監査委員会は、外部会計監査人候補を適切に選定し、適切に評価するための基準を定め、これに基づいて、以下の観点から会計監査人の評価を行っています。

- ・公認会計士又は監査法人の状況及び品質管理（欠格事由・監督官庁等からの処分の有無、品質管理体制、品質管理に関するレビュー・検査の結果等）
- ・前年度における監査の実績（コミュニケーション、監査計画、監査チーム、監査手続等）
- ・監査報酬の額（想定される監査時間、要員計画等を踏まえた金額の相当性）

有限責任監査法人トーマツは、これらの観点において、十分に評価できるものと考え、会計監査人に選定しています。

(ii) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、会社法第340条第2項及び第6項の規定に従い、監査委員会の委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、当社監査委員会は会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会社法第404条第2項第2号の規定に従い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

f. 監査委員会による監査法人の評価

監査委員会は、監査法人に対して評価を行っています。この評価は、前述のe. 監査法人の選定方針と理由に記載するとおりです。当該事業年度における会計監査人の評価においては、当社の基準に照らして相当であると評価しました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	146	-	188	-
連結子会社	33	-	35	-
計	179	-	224	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	23	-	-
連結子会社	276	26	294	24
計	276	49	294	24

非監査業務の内容は、主に税務等に関するアドバイザリー業務です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査日数、作業内容等を監査人と協議の上、決定しています。

e. 監査委員会が監査報酬に同意した理由

当社監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び監査報酬見積りの算出根拠が適切であるかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項及び同条第4項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

① 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる役員 の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	28	28	-	1
社外取締役	138	138	-	9
執行役	973	517	456	28

- (注) 1. 上記の取締役に、執行役を兼務する取締役3名は含まれていません。また、取締役を兼務する執行役は、執行役の区分にて記載しています。
2. 業績連動報酬は、年次インセンティブと中長期インセンティブにより構成されており、当該事業年度の費用計上額を記載しています。

② 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額 (百万円)	
				固定報酬	業績連動報酬
奈良 寿	130	取締役 執行役	提出会社	57	73
重野 邦正	132	取締役 執行役	提出会社	59	73

(注) 報酬等の総額が1億円以上であった役員を記載しています。

③ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

(i) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社の報酬委員会は、取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しています。

また、報酬委員会は、当事業年度に係る取締役及び執行役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が報酬委員会で定められた決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しています。

取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

(1) 基本方針

取締役及び執行役の報酬等の基本方針は、以下のとおりとしています。

- (a) 持続的、中長期的に企業価値向上を促す制度であること
- (b) 中長期経営戦略を反映した制度であり、中長期経営目標達成を強く動機付けるものであること
- (c) 短期志向への偏重を抑制する制度であること
- (d) 優秀な人財を確保・維持できる制度と金額であること
- (e) ステークホルダーに対して透明性、公正性及び合理性を備えた制度であり、これを担保する適切なプロセスを経て決定されること

(2) 役員の報酬等の決定方針

当社は指名委員会等設置会社であるため、報酬委員会が、取締役及び執行役の報酬等の制度及び決定方針を定め、これらに従って取締役及び執行役個人別の報酬等の内容を決定します。

(3) 役員報酬の構成

取締役に固定報酬である基本報酬を支給します。これは、業務執行から独立した立場にある社外取締役に、業績連動報酬等の変動報酬は相応しくないため、基本報酬のみ支給するという考え方であり、同様に非業務執行の取締役にしても基本報酬のみ支給します。ただし、取締役に兼務する執行役には執行役としての報酬を適用します。

執行役の報酬は、(a) 固定報酬である基本報酬と (b) 業績連動報酬 ((b)-1 年次インセンティブと (b)-2 中長期インセンティブ) で構成されています。

役員の報酬額の水準については、外部機関の調査結果に基づく国内外の同業又は同規模の他企業との比較及び当社の財務状況を踏まえて設定しています。役位別・職位別の報酬水準は、同業企業の50%ileを基準とし、環境変化に応じた柔軟な運用や優秀な経営人財を獲得・保持する観点から、概ね25%ile~75%ileの範囲内で運用することとしています。なお、海外で採用する人財の報酬については、その海外地域における役員報酬調査データに基づいて役位毎の職責を考慮して報酬ベンチマーク分析を行い、個別に定めることがあります。

具体的な役員の報酬構成は、役員区分に応じて以下のとおりとしています。

役員区分	(a) 基本報酬	(b) 業績連動報酬 ((b)-2に非金銭的報酬を含む)	
		(b)-1 年次 インセンティブ	(b)-2 中長期 インセンティブ
取締役	○	—	—
取締役兼務執行役	○	○	○
執行役	○	○	○

(a) 基本報酬

基本報酬は、月例の固定報酬とし、取締役及び執行役としての役割と役位に応じて報酬委員会にて定められた基準に基づき金額を決定します。

(b) 業績連動報酬

業績連動報酬は、事業年度毎の業績向上及び中期的な企業価値向上に対する意識を高めるため、報酬委員会にて業績指標 (KPI) を定め、目標値に対する達成度合いに応じて算出された額又は数を支給します。

業績連動報酬の考え方は次の通りです。

- (1) 全報酬に占める業績連動報酬の比率を高くする。
- (2) 役位が上位の者ほど業績連動報酬の全報酬に占める比率を高くする。
- (3) 株式報酬の全報酬に占める割合を同業又は同規模の他社水準以上とする。

(b)-1 年次インセンティブ

業績連動報酬のうち、年次インセンティブは、報酬委員会において単年度の全社業績評価と個人業績評価に基づき算定し、年1回支給します。支給額は、業績目標達成時を100%として、0%~200%の範囲で変動するように設計しています。

年次インセンティブにおける単年度の全社業績評価につながる業績目標は、当社グループが持続的な成長を図るために重要な指標であるとの考えから「連結売上高」と「連結売上高営業利益率 (ROS)」で構成します。さらに、代表執行役には、「ESG関連の外部評価」及び「従業員エンゲージメントスコア」を評価に反映します。(注) 1

※ 業績目標を達成した場合の基本報酬と年次インセンティブの比率は、役位が上位の者ほど年次インセンティブの比率を高く設定し、代表執行役の1対0.75から役位が下がるにつれてさがり、全体の平均が概ね1対0.5になるように設計しています (イメージ図1)。なお、この比率は業績目標の達成度合いによっては、1対0から1対1の間で変動する場合があります。

(イメージ図1)

基本報酬 1	年次インセンティブ 0.5 (0~1)
-----------	---------------------------

(b)-2 中長期インセンティブ

業績連動報酬のうち、中長期インセンティブについては、報酬委員会が定めた期間の当社の業績指標とサステナビリティ指標の達成度に応じて当社株式及び金銭を支給する業績連動型株式報酬制度であるパフォーマンス・シェア・ユニット制度 (以下「PSU制度」) を適用します。(注) 2

中長期インセンティブにおける業績指標は、中期経営計画との連動を基本に考えており、企業価値及び株主価値向上の両面において重要な指標であるとの考えから、投下資本利益率 (連結財務ROIC) と1株当たり純利益 (EPS) 成長率で構成します。

サステナビリティ指標は、温暖化ガス総排出量 (スコープ1, 2) とエネルギー原単位使用量削減率からなる環境指標並びに従業員エンゲージメントスコアで構成します。

報酬委員会が定めた期間において、報酬委員会があらかじめ設定した業績目標その他要件を前提とし、支給対象となる執行役の役位毎に報酬委員会にて定めた株式報酬基準額を対象期間の直前1か月間の当社株式の終値平均額で除した株数を割り当て、対象期間終了時に業績目標達成条件に応じて報酬委員会があらかじめ設定した係数 (以下「支給率」) を乗じて、対象となる執行役毎の中長期インセンティブによる個別報酬株式数を決定し、支給する株式数の60%相当は当社株式で、40%相当は交付取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所プライム市場における当社株式の普通取引の終値で計算した金額を金銭として支給します。支給率は業績目標の達成度合いに応じて0%から200%の範囲で変動するよう設計しています。

※重大な不正会計又は巨額損失が発生した場合、あるいは役員が重過失又は意図的な不正行為を行い会社に損害を与えた場合、未支払いの報酬の支払い停止、任期中に支払った基本報酬、年次インセンティブ報酬及び中長期インセンティブに関する報酬の一部又は全部を返還させることができる旨を規定しています。

※中長期インセンティブの支給年度において、年次インセンティブ、中長期インセンティブそれぞれの業績目標を達成した場合の基本報酬との比率は、役位が上位の者ほど基本報酬に対する比率を高く設定し、代表執行役の1対0.75対0.375から役位が下がるにつれてさがり、全体の平均が概ね1対0.5対0.25になるように設計しています（イメージ図2）。なお、この比率は年次インセンティブ及び中長期インセンティブそれぞれの業績目標の達成度合いによっては、1対0対0から1対1対0.5の間で変動する場合があります。ただし、中長期インセンティブの比率は株価により変動します。

（イメージ図2）

基本報酬 1	年次インセンティブ 0.5 (0~1)	中長期インセンティブ 0.25 (0~0.5)
-----------	---------------------------	-------------------------------

（注）1 当事業年度に係る年次インセンティブにおける単年度の全社業績評価につながる業績目標と実績

2025年3月期に設定した業績目標		2025年3月期実績
連結売上高	5,630億円	5,624億円
連結売上高営業利益率(ROS)	13.3%	14.9%

（注）2 当事業年度を評価期間（3年間）の初年度とする中長期インセンティブにおける業績目標

KPIおよび各KPIの達成条件・支給率

業績指標		構成比
指標(1)	業績評価期間(3年間)の連結財務ROICの平均	40%
指標(2)	業績評価期間(3年間)のEPS年平均成長率	40%
サステナビリティ指標		構成比
指標(3)	温室効果ガス排出量(Scope 1, 2)削減率	5%
	エネルギー使用量(売上原単位)削減	5%
指標(4)	従業員エンゲージメント	10%

(1) 連結財務ROICの平均

算定式	
連結財務ROIC $= \{ \text{営業利益} \times (1 - \text{法人税等負担率} 25\%) \} \div (\text{有利子負債} + \text{少数株主持分} + \text{自己資本})$ ※法人税等負担率は税率の平準化を図り25%の固定値を採用	
目標値	
業績評価期間(3年間)の連結財務ROICの3年平均：12% (下限値8%～上限値16%)	
連結財務ROIC (x%)	支給率 (y%)
8%未満	0%
8%以上12%未満	$y = 12.5x - 50$
12%以上16%未満	$y = 25x - 200$
16%以上	200%

(2) EPS年平均成長率

目標値	
業績評価期間（3年間）のEPS年平均成長率：10% （下限値5%～上限値15%）	
EPS年平均成長率(x%)	支給率(y%)
5%未満	0%
5%以上10%未満	$y=10x$
10%以上、15%未満	$y=20x-100$
15%以上	200%

(3) 環境指標

(A) 温室効果ガス排出量(Scope 1, 2)

算定方法	
2019年度実績値を基準として、毎年度均等に排出量を削減すると仮定して各年度の目標値を設定	
目標値	
2030年度に排出量100%削減を達成	
毎年度の削減目標に係る達成度の3年平均値	支給率
0%未満	0%
0%から200%	平均値に応じ0%から200%

(B) エネルギー使用量（売上原単位）

算定方法	
毎年度、前年度比5%削減を目標値として設定し、各年度の前年度比削減率の3年平均値を算出	
目標値	
対前年比5%削減（2030年度に2023年度実績比30%削減）	
前年度比削減率3年平均値（x%）	支給率（y%）
0%未満	0%
0～10%未満	$y=20x$
10%以上	200%

環境指標支給率

計算式
(指標A支給率 + 指標B支給率) ÷ 2

(4) 従業員エンゲージメント

評価方法	
隔年で実施されるGlobal Employee Engagement Survey (GEES)あるいはパルスサーベイのスコアを算出	
目標値	
業績評価期間最終年度のGEESあるいはパルスサーベイのスコアが82.5	
業績評価期間最終年度のGEESあるいはパルスサーベイのスコア(x%)	支給率(y%)
80未満	0%
80以上、82.5未満	$y=20x-1,550$
82.5以上、85未満	$y=40x-3,200$
85以上	200%

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、企業価値の維持・向上に資すると判断した場合に限り、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得る目的と、業務提携や協業、相互取引等による関係強化等、グループ戦略上重要な目的の両目的を併せ持つ株式を保有します。このような目的において保有する株式を「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」（政策保有株式）とし、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることのみを目的とする「保有目的が純投資目的である投資株式」（純投資目的保有株式）と区分しています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(i) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、企業価値の維持・向上に資すると判断した場合に限り、政策的に株式を保有します。その保有は必要最低限とするという考え方に立ち、すべての政策保有株式については、毎年取締役会において、中長期的な観点からその保有目的、経済合理性等について個別銘柄毎に検証を行い、妥当性を判断します。検証の結果、保有の妥当性が認められなくなったと判断した政策保有株式については売却を行い、縮減を図っています。

検証にあたっては、保有株式を以下の3つに区分し、「取引状況」「株価・配当」「資本コスト」等をKPIとして、保有の妥当性の判断を行っています。

- a. 事業取引先（事業取引・提携関係の維持・強化を目的とする）
- b. 金融機関（円滑な金融取引を図ることを目的とする）
- c. その他（上記区分に該当しないもの）

具体的には、保有銘柄ごとに、以下のa～dのプロセスを通じて保有の妥当性を評価し判断しています。

- a. 株価（時価、取得原価、減損後簿価）の定量評価による検証
- b. a. で評価した株価に対し、時価及び取得原価それぞれを元に計算した「投下資本利益率（ROIC）」での定量評価による検証（ROICの計算には、税引き後の売上粗利と受取配当金を使用）
- c. 保有銘柄ごとの保有目的、取引実績、将来の取引見込み等の定性評価による検証
- d. a～c の検証による評価を中長期的な経済的価値、事業拡大・関係強化等の観点で総合的に勘案する

当事業年度においては、2026年4月7日に開催した取締役会にて上記検証に基づく個別銘柄毎の保有の妥当性についての判断を行いました。検証した結果判断された個別銘柄毎の保有の妥当性及び定量的な保有効果については、市場における相手先の株価への影響や相手先と当社との提携・協業関係及び事業上その他の取引関係における営業秘密にあたること等を考慮し、記載していません。

(ii) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	29	3,311
非上場株式以外の株式	23	41,406

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	2	409
非上場株式以外の株式	3	218

(注) 子会社株式・関連会社株式への区分変更による減少は含めていません。

(iii) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の個別銘柄
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	相手方による 当社株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
重慶川儀自動化股份 有限公司	27,320,488	27,320,488	事業上の協業及び取引関係の維持・強化 を目的に保有。 主に中国の制御事業における製造強化等 の効果。	無
	12,153	12,043		
㈱みずほフィナンシ ャルグループ	1,012,858	1,012,858	金融取引の円滑な実施を目的に保有。 資金調達など、財務面での安全性を高め る効果。	有
	6,165	4,103		
㈱横河ブリッジホー ルディングス	1,676,291	1,676,291	当社創業家による設立会社であり、関係 維持を目的に保有。 主に保険関係の安定的、継続的な取引及 び協力関係の維持。	有
	4,968	4,207		
西川計測㈱	442,400	442,400	事業上の取引関係の維持・強化を目的に 保有。 国内制御事業における販売代理店とし て、販売強化等の効果。	有
	4,623	3,689		
芙蓉総合リース㈱	1,023,000	341,000	事業上の取引関係の維持・強化を目的に 保有。 主に事業における協業等の効果。	有
	4,355	3,947		
東京海上ホールディ ングス㈱	389,400	389,400	金融取引の円滑な実施を目的に保有。 損害保険など、グローバルリスクマネジ メント体制強化への貢献等の効果。	有
	2,845	2,233		
㈱明電舎	175,400	175,400	事業上の取引関係の維持・強化を目的に 保有。 主に制御事業における取引等の効果。	有
	1,315	756		
㈱ADEKA	307,000	307,000	事業上の取引関係の維持・強化を目的に 保有。 主に制御事業における取引等の効果。	有
	1,108	825		
日揮ホールディング ス㈱	285,000	285,000	事業上の取引関係の維持・強化を目的に 保有。 主に制御事業における取引等の効果。	有
	647	335		
東ソー㈱	269,000	269,000	事業上の取引関係の維持・強化を目的に 保有。 主に制御事業における取引等の効果。	有
	622	552		
協立電機㈱	192,000	96,000	事業上の取引関係の維持・強化を目的に 保有。 国内制御事業における販売代理店とし て、販売強化等の効果。	有
	500	422		
㈱オーバル	512,640	512,640	事業上の取引関係の維持・強化を目的に 保有。 流量計ビジネスにおける協業等の効果。	有
	365	211		
日本ゼオン㈱	206,000	206,000	事業上の取引関係の維持・強化を目的に 保有。 主に制御事業における取引等の効果。	有
	362	307		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	相手方による 当社株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
デジタルグリッド(株)	300,000	-	事業上の取引関係の維持・強化を目的に 保有。主に電力取引等を通じた効果。	無
	220	-		
大阪瓦斯(株)	33,075	33,075	事業上の取引関係の維持・強化を目的に 保有。 主に制御事業における取引等の効果。	無
	211	111		
明治電機工業(株)	100,000	100,000	事業上の取引関係の維持・強化を目的に 保有。 国内制御事業における販売代理店として、 販売強化等の効果。	有
	201	150		
(株)カナデン	96,320	96,320	事業上の取引関係の維持・強化を目的に 保有。 国内制御事業における販売代理店として、 販売強化等の効果。	有
	197	141		
川崎重工業(株)	10,000	10,000	事業上の取引関係の維持・強化を目的に 保有。 主に制御事業における取引等の効果。	無
	144	89		
SOMPOホールディングス(株)	14,475	14,475	金融取引の円滑な実施を目的に保有。 損害保険など、グローバルリスクマネジメント 体制強化への貢献等の効果。	有
	87	65		
(株)サンリツ	94,560	94,560	事業上の取引関係の維持・強化を目的に 保有。 国内物流施策における安定的な貢献等の 効果。	有
	86	76		
中外炉工業(株)	20,000	41,774	事業上の取引関係の維持・強化を目的に 保有。 主に制御事業における取引等の効果。	有
	82	154		
(株)トクヤマ	20,040	20,040	事業上の取引関係の維持・強化を目的に 保有。 主に制御事業における取引等の効果。	無
	74	55		
ナカバヤシ(株)	113,646	113,646	事業上の取引関係の維持・強化を目的に 保有。 主にチャートレコーダの補用品等の調達 先として、安定した取引等の効果。	無
	66	58		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	-	69,848	金融取引の円滑な実施を目的に保有。 資金調達など、財務面での安全性を高める 効果。当事業年度中に全株式を売却。	無
	-	265		
リョーサン菱洋ホールディングス(株)	-	88,176	事業上の取引関係の安定化を目的に保有。 主に液晶、電源半導体等の調達先として、 安定した取引の継続等の効果。当事業 年度中に全株式を売却。	無
	-	215		

- (注) 1. 定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載が困難ですが、毎年取締役会において、中長期的な観点からその保有目的、経済合理性等について個別銘柄毎に検証を行い、妥当性を判断の上、保有しています。
2. 芙蓉総合リース(株)は、2025年4月1日付で1株につき3株の割合をもって株式分割されています。
3. 協立電機(株)は、2025年7月1日付で1株につき2株の割合をもって株式分割されています。
4. デジタルグリッド(株)は、2025年4月22日付で東京証券取引所グロース市場に上場したことから、当事業年度より記載しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、「測る力とつなぐ力で、地球の未来に責任を果たす。」というYokogawa's Purposeをもとに、新中期経営計画「Growth for Sustainability 2028 (GS2028)」を掲げ、その成長戦略の実現に向けて、社員一人ひとりが「お客様起点の価値共創プロモーター」となることを目指しています。

2021年度から推進する「グローバルHRトランスフォーメーションプロジェクト」により、人事制度・プロセスのグローバル統一化と人事ITシステムの基盤整備を進めています。この基盤を活用し、事業戦略を起点としたあるべき人財ポートフォリオを定義してギャップを分析し、成長領域における専門人財の獲得・育成とAI活用等による生産性向上を両立させながら、人財リソースのグローバル最適化を推進しています。

あわせて、DE&Iを推進する組織風土の醸成とグローバルの組織間アライメントによる連携強化を通じてYokogawaグローバルワンチームとしての企業価値向上を図るとともに、社員の自律的なキャリア形成を支援するピープルマネージャーの育成や学習環境の整備を進め、会社の成長と社員のウェルビーイングの向上を図ります。

また、当社グループにおける従業員の給与その他の給付の額および内容については、グローバル共通の等級制度 (Global Grading) に基づく職務評価を基盤とし、外部報酬サーベイデータを活用して各地域の市場水準を踏まえた競争力のある給与レンジを設定するとともに、役割・職務の大きさや成果に応じてメリハリのある処遇を行い、事業戦略の実現に必要な人財の獲得・リテンションを支える報酬制度の方針に基づき決定しています。等級制度および評価制度はグローバルで標準化し、報酬制度については各地域の法規制や市場慣行を考慮しつつ、グローバルの方向性と一貫性を保ちながら運用しています。

(2) 【従業員の状況】

① 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)	
制御事業	17,504	(2,299)
測定器事業	729	(134)
新事業他	80	(14)
合計	18,313	(2,447)

(注) 1. 従業員数は、就業人員を記載しています。

2. 臨時従業員数は、当連結会計年度の平均人員を () 外書で記載しており、契約社員等を含み、派遣社員等を除いています。

② 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
2,240	44.0	16.0	9,486,104	2.4

セグメントの名称	従業員数 (人)
制御事業	2,208
測定器事業	30
新事業他	2
合計	2,240

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、出向受入者 73人を含み、他社への出向者 253人を含んでいません。

また、平均年齢、平均勤続年数についても、就業人員を対象として算定しています。

2. 平均年間給与 (税込) は、在籍者を対象として算定しており、基準外賃金及び賞与を含んでいます。

③ 労働組合の状況

当社グループの労働組合には、JAM横河電機労働組合が組織されています。提出会社等で形成されているJAM横河電機労働組合の2026年3月31日現在における組合員数は1,724人で、上部団体のJAMに加盟しています。

なお、労使関係は安定しています。

④ 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
11.0	74.7	77.1	77.2	79.3

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

イ 連結子会社

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1.		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
横河ソリューションサービス(株)	6.7	100.0	71.3	73.4	65.1
横河計測(株)	1.7	80.0	66.2	63.3	59.2
横河マニュファクチャリング(株)	5.8	54.2	85.7	85.5	86.1
横河商事(株)	2.1	25.0	76.0	82.8	61.9

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

本項に関連する事項は、第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 3. 人的資本および多様性 にも記載しています。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づき作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組として、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構主催の研修に参加すること等により、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※3 188,754	※3 217,549
受取手形	11,309	8,877
売掛金	※3 140,063	※3 158,203
契約資産	87,118	93,221
商品及び製品	※3,※5 20,174	※3,※5 21,492
仕掛品	※3,※5 5,791	※3,※5 6,619
原材料及び貯蔵品	※3 24,962	※3 24,533
その他	22,941	27,368
貸倒引当金	△4,801	△6,271
流動資産合計	496,313	551,595
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1,※3 43,161	※1,※3 43,842
機械装置及び運搬具（純額）	※1,※3 11,001	※1,※3 12,580
工具、器具及び備品（純額）	※1,※3 7,483	※1,※3 8,116
土地	※3 13,581	※3 13,172
リース資産（純額）	※1 32	※1 48
使用権資産（純額）	※1 9,677	※1 9,643
建設仮勘定	2,794	4,589
有形固定資産合計	87,732	91,995
無形固定資産		
ソフトウェア	21,387	21,604
のれん	6,563	12,987
その他	25,117	29,402
無形固定資産合計	53,068	63,993
投資その他の資産		
投資有価証券	※2,※3 64,290	※2,※3 70,796
繰延税金資産	10,547	11,046
その他	7,528	6,953
貸倒引当金	△1,193	△763
投資その他の資産合計	81,171	88,033
固定資産合計	221,972	244,022
資産合計	718,285	795,618

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 34,730	※3 41,446
電子記録債務	7,509	5,918
短期借入金	※3 327	※3, ※6 24,318
未払金	21,444	20,952
未払法人税等	12,730	11,741
契約負債	59,524	63,667
リース債務	2,584	2,589
賞与引当金	22,526	23,788
工事損失引当金	※5 8,847	※5 12,869
その他	27,559	34,079
流動負債合計	197,784	241,370
固定負債		
長期借入金	※6 24,025	18
繰延税金負債	4,916	5,615
退職給付に係る負債	6,726	9,310
リース債務	7,115	7,313
その他	1,996	2,094
固定負債合計	44,779	24,352
負債合計	242,564	265,723
純資産の部		
株主資本		
資本金	43,401	43,401
資本剰余金	54,575	36,305
利益剰余金	342,573	373,700
自己株式	△23,251	△6,668
株主資本合計	417,298	446,738
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21,599	26,071
繰延ヘッジ損益	△38	61
為替換算調整勘定	28,576	47,019
退職給付に係る調整累計額	419	126
その他の包括利益累計額合計	50,557	73,278
非支配株主持分	7,865	9,878
純資産合計	475,721	529,894
負債純資産合計	718,285	795,618

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	※1 562,404	※1 604,829
売上原価	※2,※4 294,959	※2,※4 328,436
売上総利益	267,444	276,392
販売費及び一般管理費	※3,※4 183,921	※3,※4 193,836
営業利益	83,523	82,555
営業外収益		
受取利息	2,678	3,010
受取配当金	1,239	1,286
持分法による投資利益	2,058	524
雑収入	1,060	764
営業外収益合計	7,036	5,585
営業外費用		
支払利息	1,214	1,053
為替差損	2,074	1,135
支払手数料	71	256
雑損失	1,848	1,436
営業外費用合計	5,207	3,882
経常利益	85,351	84,259
特別利益		
固定資産売却益	※5 2,916	※5 351
投資有価証券売却益	645	525
段階取得に係る差益	-	176
特別利益合計	3,562	1,054
特別損失		
固定資産売却損	※6 1,236	※6 233
固定資産除却損	※7 396	※7 2,839
減損損失	※8 3,987	※8 855
投資有価証券評価損	3,130	287
退職給付制度終了損	1,338	-
退職給付費用	-	※9 1,659
事業構造改善費用	297	509
特別損失合計	10,387	6,384
税金等調整前当期純利益	78,527	78,929
法人税、住民税及び事業税	22,910	19,480
法人税等調整額	411	△1,519
法人税等合計	23,321	17,961
当期純利益	55,206	60,967
非支配株主に帰属する当期純利益	3,082	2,854
親会社株主に帰属する当期純利益	52,123	58,113

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	55,206	60,967
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△342	4,493
繰延ヘッジ損益	△82	99
為替換算調整勘定	△4,606	18,491
退職給付に係る調整額	989	△20
持分法適用会社に対する持分相当額	268	297
その他の包括利益合計	※ △3,773	※ 23,362
包括利益	51,432	84,329
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	48,525	80,834
非支配株主に係る包括利益	2,906	3,495

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	43,401	54,464	303,979	△19,357	382,487
当期変動額					
剰余金の配当			△13,529		△13,529
親会社株主に帰属する 当期純利益			52,123		52,123
自己株式の取得				△4,046	△4,046
自己株式の処分		110		152	263
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	110	38,593	△3,894	34,810
当期末残高	43,401	54,575	342,573	△23,251	417,298

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	21,953	43	32,831	△674	54,154	8,120	444,763
当期変動額							
剰余金の配当							△13,529
親会社株主に帰属する 当期純利益							52,123
自己株式の取得							△4,046
自己株式の処分							263
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△353	△82	△4,255	1,093	△3,597	△255	△3,852
当期変動額合計	△353	△82	△4,255	1,093	△3,597	△255	30,958
当期末残高	21,599	△38	28,576	419	50,557	7,865	475,721

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	43,401	54,575	342,573	△23,251	417,298
当期変動額					
剰余金の配当			△15,655		△15,655
親会社株主に帰属する 当期純利益			58,113		58,113
自己株式の取得				△13,022	△13,022
自己株式の処分		0		0	0
自己株式の消却		△18,275	△11,330	29,605	-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		4			4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△18,270	31,127	16,582	29,439
当期末残高	43,401	36,305	373,700	△6,668	446,738

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	21,599	△38	28,576	419	50,557	7,865	475,721
当期変動額							
剰余金の配当							△15,655
親会社株主に帰属する 当期純利益							58,113
自己株式の取得							△13,022
自己株式の処分							0
自己株式の消却							-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,472	99	18,442	△293	22,721	2,012	24,733
当期変動額合計	4,472	99	18,442	△293	22,721	2,012	54,173
当期末残高	26,071	61	47,019	126	73,278	9,878	529,894

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	78,527	78,929
減価償却費	21,064	23,085
減損損失	3,987	855
のれん償却額	1,800	1,962
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△759	743
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△810	210
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	327	3,666
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	629	2,093
受取利息及び受取配当金	△3,917	△4,297
支払利息	1,214	1,053
持分法による投資損益 (△は益)	△2,058	△524
固定資産売却損益 (△は益)	△1,680	△118
固定資産除却損	396	2,839
投資有価証券評価損益 (△は益)	3,130	287
退職給付制度終了損	1,338	-
売上債権の増減額 (△は増加)	10,214	△9,749
棚卸資産の増減額 (△は増加)	5,256	1,368
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,566	3,609
未払金の増減額 (△は減少)	△891	△800
未払費用の増減額 (△は減少)	954	2,529
その他	△7,225	△2,808
小計	113,062	104,933
利息及び配当金の受取額	3,751	4,328
利息の支払額	△1,267	△1,143
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△16,521	△22,168
営業活動によるキャッシュ・フロー	99,025	85,951
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△11,313	△5,768
定期預金の払戻による収入	6,984	6,563
有形固定資産の取得による支出	△10,845	△11,124
有形固定資産の売却による収入	6,628	1,235
無形固定資産の取得による支出	△16,069	△16,558
投資有価証券の取得による支出	△782	△295
投資有価証券の売却及び償還による収入	796	1,132
関係会社株式の取得による支出	-	△369
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△4,471	△8,508
その他	432	566
投資活動によるキャッシュ・フロー	△28,639	△33,127

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△23	△99
長期借入れによる収入	14	-
長期借入金の返済による支出	△17	△42
リース債務の返済による支出	△3,821	△3,034
配当金の支払額	△13,521	△15,646
自己株式の取得による支出	△4,046	△13,022
自己株式取得のための預け金の増減額 (△は増加)	△960	-
非支配株主への配当金の支払額	△3,861	△3,329
財務活動によるキャッシュ・フロー	△26,237	△35,175
現金及び現金同等物に係る換算差額	680	11,634
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	44,828	29,283
現金及び現金同等物の期首残高	134,428	179,257
現金及び現金同等物の期末残高	※ 179,257	※ 208,540

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 130社

主要な連結子会社名は、「第1 [企業の概況] 4. [関係会社の状況]」に記載しているため省略しています。
Web Synergies (S) Pte. Ltd.の株式を取得したことにより、同社及びその子会社6社を新たに連結の範囲に含めています。

Intellisync S.r.l.の持分を取得したことにより、同社及びその子会社であるWiSNAM S.r.l.を新たに連結の範囲に含めています。その後、Intellisync S.r.l.及びWiSNAM S.r.l.はBaxEnergy Italia S.r.l.に吸収合併されたことから、連結の範囲から除外しています。

また、Yokogawa Africa Holding B.V.は清算したため、連結の範囲から除外しています。

② 非連結子会社の数 1社

非連結子会社名

横河ファウンドリー(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等がいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結子会社数及び関連会社数

(1) 持分法適用の非連結子会社数 1社

会社名

横河ファウンドリー(株)

(2) 持分法適用の関連会社数 4社

主要な会社名

横河レンタ・リース(株)

Semantum Oyの株式を取得したことにより、新たに持分法適用の範囲に含めています。

② 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる一部の会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち横河電機(蘇州)有限公司他18社については、決算日は12月31日です。

連結財務諸表作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

4. 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっています。

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しています。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法によっています。

(2) デリバティブ

時価法によっています。

(3) 棚卸資産

製品・仕掛品については主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっており、その他については主として平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっています。

② 重要な減価償却資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産(リース資産、使用权資産を除く)

主として定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

(2) 無形固定資産(リース資産、使用权資産を除く)

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっています。

また、顧客関連資産については、対価の算定根拠となった将来の収益獲得期間（主として12年）に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とした定額法によっています。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としています。

(4) 使用権資産

リース期間又は当該資産の耐用年数のうち、いずれか短い方の期間に基づく定額法によっています。

③ 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、翌連結会計年度支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しています。

(3) 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当連結会計年度末の未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失を計上しています。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

一部の在外連結子会社では、従業員の退職給付に備えるため、国際財務報告基準を基に処理を行っています。

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主に給付算定式基準によっています。

(2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数で定額法により発生した翌連結会計年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を処理しています。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループでは、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに応じて）収益を認識する。

なお、ステップ4については、予想コストに利益相当額を加算するアプローチにより独立販売価格を見積り、取引価格を各履行義務に配分しています。

(1) 製品の販売

生産現場に配置されるフィールド機器等の製品の販売において、契約に複数の製品の販売が含まれる場合には契約価格を取引価格の基礎とし、各製品を履行義務の単位として認識しています。

各製品の引渡し時点において顧客が支配を獲得し、履行義務を充足していると判断していますので、当該引き渡し時点で収益を認識しています。なお、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項の要件を満たすものについては、出荷時に収益を認識しています。

履行義務の対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しています。

(2) 工事契約等

エンジニアリングを含む工事契約等による取引は、他の顧客又は別の用途に振り向けることができない資産の創出であり、完了した作業に対する支払いを受ける権利を有しているものであるため、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗に基づき収益を一定の期間にわたり認識しています。進捗度は、当該履行義務の充足のために予想される総原価に対する、実発生原価の割合に基づいて算定しています。当基準に基づく当連結会計年度の売上高は291,967百万円であります。

また、受注金額あるいは履行義務の充足のために予想される総原価が信頼性をもって見積ることができない場合には、実発生原価のうち回収可能性が高いと判断される部分と同額を収益として認識しています。

履行義務の対価は、契約上のマイルストーン等により、概ね履行義務の充足に応じて受領しています。

なお、保守契約による取引は、その契約期間に応じて収益を認識しています。

⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めています。

⑦ 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理によっています。なお、為替予約等については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

主として外貨建の営業債権等の為替変動リスクをヘッジするために為替予約等を、借入金の金利変動リスクをヘッジするために金利スワップを利用しています。

(3) ヘッジ方針

主として為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を利用することを基本方針としています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引等については、当該取引とヘッジ対象となる資産に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又は、キャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、有効性の評価は省略しています。

また、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているためヘッジの有効性の評価を省略しています。

⑧ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により規則的に償却しています。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、発生時にその全額を償却しています。

⑨ 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

⑩ その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しています。

(重要な会計上の見積り)

1. 工事損失引当金

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
工事損失引当金	8,847	12,869

② 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

工事損失引当金は、工事契約について、工事原価総額が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合に、その超過すると見込まれる額（工事損失）から、当該工事契約に関して既に計上された損益の額を控除することで算定しています。

採算・生産・品質等の管理における問題の発生によって工事損失の見込額が翌連結会計年度に変動する場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 企業結合により取得したのれん及び無形資産

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	6,563	12,987
ソフトウェア	840	774
その他無形資産	49	522

② 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

企業結合により計上したのれん及び技術資産等のその他無形資産(以下「のれん等」という。)は、每期、事業環境の変化や業績の悪化などに基づいて減損の兆候の判定を行います。

減損の兆候があると判断された場合、事業計画を基礎として割引前将来キャッシュ・フローを見積り、これが帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識することとし、のれん等の帳簿価額を回収可能価額まで減額します。

また、在外連結子会社が行った企業結合により生じたのれん等については、米国会計基準又は国際財務報告基準を基に、減損テストを実施しています。

将来キャッシュ・フローの見積りには、販売台数・販売単価計画等に基づく売上高予想や営業費用予想などの仮定が含まれ、これらの仮定が経済環境や需要動向等の変化により見直しが必要となる場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していました「工事損失引当金の増減額(△は減少)」及び「固定資産除却損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。この結果、前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していました327百万円は「工事損失引当金の増減額(△は減少)」に、396百万円は「固定資産除却損」として組み替えています。

また、前連結会計年度において、独立掲記していました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券売却損益(△は益)」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しています。この結果、前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券売却損益(△は益)」に表示していた△645百万円は、「その他」として組み替えています。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	157,778百万円	166,849百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券	23,274百万円	24,094百万円

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預金	17百万円	20百万円
投資有価証券	5	7
在外子会社の事業用資産	14,599	13,856
計	14,622	13,883

上記、在外子会社の事業用資産は、在外子会社において包括的に担保に供している売掛債権等です。

担保付債務は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
支払手形及び買掛金	14百万円	35百万円
短期借入金	105百万円	102百万円

4 当社は、当社及び当社グループの運転資金の安定的かつ効率的な調達等を行うため、複数の金融機関とコミットメントライン契約を締結しています。これらの契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高等は、次のとおりです。また、これらのコミットメントライン契約には、純資産及び利益について一定の条件の財務制限条項が付されています。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	35,000百万円	35,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	35,000	35,000

※5 損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しています。損失の発生が見込まれる工事契約に係る棚卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
商品及び製品	126百万円	78百万円
仕掛品	157	267
計	284	346

※6 借入金のうち次の金額には、純資産及び利益について一定の条件の財務制限条項が付されています。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	20,000百万円	20,000百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しています。

※2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
工事損失引当金繰入額	290百万円	3,686百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料	53,624百万円	57,728百万円
退職給付費用	4,447	4,734
賞与引当金繰入額	9,826	10,468
貸倒引当金繰入額	△572	1,364
研究開発費	31,975	32,907

※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	32,061百万円	33,011百万円

※5 固定資産売却益の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	2,852百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	54	25
工具、器具及び備品	9	8
土地	-	173
無形固定資産	0	143
計	2,916	351

※6 固定資産売却損の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	219百万円
機械装置及び運搬具	0	10
工具、器具及び備品	0	2
土地	1,232	0
建設仮勘定	-	0
無形固定資産	0	0
計	1,236	233

※7 固定資産除却損の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	174百万円	154百万円
機械装置及び運搬具	61	36
工具、器具及び備品	23	43
建設仮勘定	2	7
無形固定資産	134	2,596
計	396	2,839

※8 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失の金額 (百万円)
米国	事業用資産	機械装置及び運搬具	97
		工具、器具及び備品	2
		使用権資産	25
		ソフトウェア	0
		のれん	2,222
		その他無形固定資産	1,480
日本	事業用資産	工具、器具及び備品	15
		ソフトウェア	5
	遊休資産	建物及び構築物	115
		土地	22
			合計

当社グループの事業用資産については、管理会計の区分に基づきグルーピングをしています。

米国の連結子会社であるYokogawa Fluence Analytics, Inc.の取得時に計上したのれん等について、当初想定していた事業計画を下回って業績が推移していることなどから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを10%で割り引いて算定しています。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失の金額 (百万円)
日本	事業用資産	建物及び構築物	2
		工具、器具及び備品	9
		ソフトウェア	423
		その他	39
	遊休資産	建物及び構築物	25
		機械装置及び運搬具	27
土地		4	
米国	事業用資産	のれん	297
デンマーク	事業用資産	のれん	25
		合計	855

当社グループの事業用資産については、管理会計の区分に基づきグルーピングをしています。

主として、米国の連結子会社であるYokogawa Fluid Imaging Technologies, Inc.の株式取得時に計上したのれんについて、同社を取り巻く事業環境の変化を受け、業績が想定していた事業計画を下回って推移することが見込まれることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを10%で割り引いて算定しています。

※9 退職給付費用

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

インドにおける新労働法典の施行に伴い、インドの連結子会社における退職給付制度に関する計算基礎の見直しが行われた結果、当該制度に係る退職給付債務が増加しました。当該増加額は、退職給付制度の改定に伴う過去勤務費用として、当連結会計年度において一括して特別損失に計上しています。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△2,833百万円	7,046百万円
組替調整額	2,485	△238
法人税等及び税効果調整前	△348	6,808
法人税等及び税効果額	6	△2,314
その他有価証券評価差額金	△342	4,493
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△110	△115
組替調整額	-	250
法人税等及び税効果調整前	△110	134
法人税等及び税効果額	28	△34
繰延ヘッジ損益	△82	99
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△4,582	18,479
組替調整額	△24	17
法人税等及び税効果調整前	△4,606	18,496
法人税等及び税効果額	-	△5
為替換算調整勘定	△4,606	18,491
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△61	△17
組替調整額	1,318	1
法人税等及び税効果調整前	1,257	△16
法人税等及び税効果額	△268	△3
退職給付に係る調整額	989	△20
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	262	295
組替調整額	5	1
持分法適用会社に対する持分相当額	268	297
その他の包括利益合計	△3,773	23,362

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	268,624	-	-	268,624
合計	268,624	-	-	268,624
自己株式				
普通株式(注)1,2	8,473	1,357	66	9,765
合計	8,473	1,357	66	9,765

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,357千株は、取締役会決議に基づく自己株式の買取による増加1,356千株、単元未満株式の買取による増加1千株です。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少66千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月18日 定時株主総会	普通株式	5,983	利益剰余金	23.00	2024年3月31日	2024年6月19日
2024年11月5日 取締役会	普通株式	7,546	利益剰余金	29.00	2024年9月30日	2024年12月6日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月19日 定時株主総会	普通株式	7,506	利益剰余金	29.00	2025年3月31日	2025年6月20日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	268,624	-	11,423	257,201
合計	268,624	-	11,423	257,201
自己株式				
普通株式（注）2, 3	9,765	4,231	11,423	2,572
合計	9,765	4,231	11,423	2,572

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の減少11,423千株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少です。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加4,231千株は、取締役会決議に基づく自己株式の買取による増加4,229千株、単元未満株式の買取による増加1千株です。
 3. 普通株式の自己株式の株式数の減少11,423千株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少11,423千株、単元未満株式の売渡による減少0千株です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月19日 定時株主総会	普通株式	7,506	利益剰余金	29.00	2025年3月31日	2025年6月20日
2025年11月4日 取締役会	普通株式	8,148	利益剰余金	32.00	2025年9月30日	2025年12月5日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の決議事項となっています。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年6月23日 定時株主総会	普通株式	11,712	利益剰余金	46.00	2026年3月31日	2026年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	188,754百万円	217,549百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△9,496	△9,008
現金及び現金同等物	179,257	208,540

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、工具、器具及び備品となっています。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 ② 重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりです。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年以内	993	1,094
1年超	16,844	16,156
合計	17,837	17,251

3. 米国会計基準又は国際財務報告基準によるリース取引

① 使用权資産の内容

有形固定資産

主として、建物及び構築物となっています。

② 使用权資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 ② 重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりです。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に制御・計測製品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入等により調達しています。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な必要資金を銀行借入及びコマーシャル・ペーパー等で調達しています。またデリバティブ取引は、借入金の金利変動リスク、外貨建債権債務の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、当社グループの債権管理基準に則り、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としています。

投資有価証券として保有している株式は、市場価格の変動リスクがありますが、主に事業上の取引関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しています。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務の支払期日はほとんどが1年以内です。これら営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性のリスクに晒されていますが、当社グループでは各社が毎月資金繰計画を見直すなどの方法により、そのリスクを回避しています。

長期借入金は、主に設備投資及び投融資に係る資金調達です。長期借入金については、その支払金利の変動リスク回避のため、固定金利での借入を原則としており、変動金利で借入を実施した場合、金利スワップ取引による固定化を行っています。

リース債務は、主に設備投資に係る資金調達です。決済時において流動性のリスクに晒されていますが、当社グループでは各社が毎月資金繰計画を見直すなどの方法により、そのリスクを回避しています。

外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として為替予約等を利用し、リスクの軽減に取り組んでいます。

当社グループのデリバティブ取引は、取引権限を定めた社内規程に則って執行されています。当該規程では、デリバティブ取引の管理方針、リスク管理の主管部署、利用目的、利用範囲、信用リスクを軽減させる取引相手方の選定基準、及び報告体制に関する規定が明記されています。また、取引の執行者と取引管理者の間で相互牽制が働くような組織と報告体制をとっています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めていません。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券	35,968	35,968	—
資産計	35,968	35,968	—
(1) 長期借入金	24,043	23,798	△244
(2) リース債務 (*2)	9,700	9,610	△90
負債計	33,743	33,408	△334
デリバティブ取引 (*3)	316	316	—

(*1) 現金及び預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払金、未払法人税等は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(*2) 1年以内に期限が到来するリース債務を含めています。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

(*4) 組合出資金等は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項の取扱いを適用し、上表には含めていません。連結貸借対照表における当該組合出資金等の金額は583百万円です。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券	42,488	42,488	—
資産計	42,488	42,488	—
(1) 長期借入金 (*2)	24,126	23,944	△182
(2) リース債務 (*3)	9,903	9,714	△189
負債計	34,030	33,658	△371
デリバティブ取引 (*4)	△489	△489	—

(*1) 現金及び預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払金、未払法人税等は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(*2) 長期借入金には、連結貸借対照表上では短期借入金に表示している1年以内に返済予定の長期借入金を含めています。

(*3) 1年以内に期限が到来するリース債務を含めています。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

(*5) 組合出資金等は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項の取扱いを適用し、上表には含めていません。連結貸借対照表における当該組合出資金等の金額は760百万円です。

(注) 1. 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
市場価格のない株式等	27,737	27,546

※. 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（2020年3月31日 企業会計基準委員会）第5項に従い、時価開示の対象とはしていません。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	188,754	-	-	-
受取手形	11,309	-	-	-
売掛金	137,693	2,370	-	-
合計	337,757	2,370	-	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	217,549	-	-	-
受取手形	8,877	-	-	-
売掛金	156,338	1,864	-	-
合計	382,765	1,864	-	-

3. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	309	-	-	-	-	-
長期借入金	17	24,015	10	-	-	-
リース債務	2,584	1,756	1,373	1,110	791	2,083
合計	2,910	25,771	1,383	1,110	791	2,083

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	210	-	-	-	-	-
長期借入金	24,108	15	2	-	-	-
リース債務	2,589	2,194	1,533	1,110	703	1,772
合計	26,908	2,210	1,536	1,110	703	1,772

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

- (1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 株式	35,533	-	-	35,533
資産計	35,533	-	-	35,533
デリバティブ取引 為替関連	-	153	-	153
通貨関連	-	162	-	162
負債計	-	316	-	316

(注) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-3項の取扱いを適用した投資信託については、上表には含めていません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は435百万円です。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 株式	41,928	-	-	41,928
資産計	41,928	-	-	41,928
デリバティブ取引 為替関連	-	△463	-	△463
通貨関連	-	△25	-	△25
負債計	-	△489	-	△489

(注) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-3項の取扱いを適用した投資信託については、上表には含めていません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は560百万円です。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
前連結会計年度 (2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	23,798	-	23,798
リース債務	-	9,610	-	9,610
負債計	-	33,408	-	33,408

当連結会計年度 (2026年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	23,944	-	23,944
リース債務	-	9,714	-	9,714
負債計	-	33,658	-	33,658

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

「投資有価証券」

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

「長期借入金」、「リース債務」

これらの時価は、元利金の合計額、当該債務の残存期間及び新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率を基に割引現在価値法により算定し、レベル2の時価に分類しています。

「デリバティブ取引」

金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定し、レベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	35,181	5,156	30,024
	その他	435	337	97
	小計	35,616	5,494	30,122
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	352	368	△16
	小計	352	368	△16
合計		35,968	5,862	30,106

(注) 市場価格のない株式等 (連結貸借対照表計上額 4,463百万円) については、上表には含めていません。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	41,635	5,009	36,626
	その他	560	401	158
	小計	42,196	5,410	36,785
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	292	311	△18
	小計	292	311	△18
合計		42,488	5,722	36,766

(注) 市場価格のない株式等 (連結貸借対照表計上額 3,451百万円) については、上表には含めていません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	786	635	-
その他	49	10	-
合計	835	645	-

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,154	525	-
その他	-	-	-
合計	1,154	525	-

3. 減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券について3,130百万円減損処理を行っています。

当連結会計年度において、その他有価証券について287百万円減損処理を行っています。

なお、市場価格のない株式等以外のものについては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

また、市場価格のない株式等については、実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以 外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	12,128	-	169	169
	その他	2,611	-	27	27
	買建				
	米ドル	986	-	4	4
	その他	-	-	-	-
	通貨スワップ取引	14,596	-	162	162
	合計	30,323	-	364	364

(注) 上記取引には連結貸借対照表上相殺消去されている連結会社向け債権債務の為替変動リスクなどをヘッジする
目的で締結している通貨関連及び金利関連の契約額、時価及び評価損益を含んでいます。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以 外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	13,759	-	△443	△443
	その他	2,215	-	△92	△92
	買建				
	米ドル	1,055	-	1	1
	その他	-	-	-	-
	通貨スワップ取引	8,271	-	△25	△25
	合計	25,301	-	△560	△560

(注) 上記取引には連結貸借対照表上相殺消去されている連結会社向け債権債務の為替変動リスクなどをヘッジする
目的で締結している通貨関連及び金利関連の契約額、時価及び評価損益を含んでいます。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引	買掛金	3,823	370	△47
	買建				
	米ドル				
合計			3,823	370	△47

当連結会計年度 (2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引	買掛金	4,220	395	71
	買建				
	米ドル				
合計			4,220	395	71

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	20,000	-	(注)

(注) 長期借入金の評価損益は、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、当該長期借入金の時価を含めて記載しています。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	20,000	-	(注)

(注) 長期借入金の評価損益は、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、当該長期借入金の時価を含めて記載しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出型の年金制度を採用しています。また、一部の連結子会社では確定給付型の制度を設けています。

一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

なお、従業員の退職などに際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	14,087百万円	10,199百万円
勤務費用	632	1,170
利息費用	279	207
過去勤務費用の発生額	△8	1,659
数理計算上の差異の発生額	67	16
退職給付の支払額	△777	△1,151
退職給付制度終了に伴う減少	△4,910	-
その他	829	829
退職給付債務の期末残高	10,199	12,930

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	8,322百万円	3,714百万円
期待運用収益	108	103
数理計算上の差異の発生額	42	△1
事業主からの拠出額	274	505
退職給付の支払額	△558	△671
退職給付制度終了に伴う減少	△4,906	-
その他	430	235
年金資産の期末残高	3,714	3,887

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	10,199百万円	12,930百万円
年金資産	△3,714	△3,887
	6,484	9,043
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,484	9,043
退職給付に係る負債	6,726	9,310
退職給付に係る資産	△241	△267
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,484	9,043

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	632百万円	1,170百万円
利息費用	279	207
期待運用収益	△108	△103
数理計算上の差異の費用処理額	45	1
過去勤務費用の費用処理額	△8	1,659
その他	△190	△2
確定給付制度に係る退職給付費用	649	2,931

(注) 1. 上記以外に、前連結会計年度において米国連結子会社における退職給付制度の終了にともなう損益を、特別損失の退職給付制度終了損に表示しています。

2. 当連結会計年度において、インド連結子会社における新労働法典の施行に伴う退職給付制度に関する計算基礎の見直しが行われた結果を退職給付制度の改定に伴う過去勤務費用として、特別損失の退職給付費用に表示しています。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	1,257百万円	△16百万円
合計	1,257	△16

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	229百万円	213百万円
合計	229	213

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株式	5%	7%
債券	8	9
現金及び預金	73	65
その他	14	19
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしています。）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	3.25%	3.92%
長期期待運用収益率	1.85%	2.31%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度4,443百万円、当連結会計年度4,446百万円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	3,436百万円	3,587百万円
棚卸資産評価損否認	1,760	1,871
棚卸資産未実現利益	2,471	2,418
投資有価証券等評価損否認	2,563	2,536
税務上の繰越欠損金(注)	4,541	3,696
その他	14,630	16,017
繰延税金資産小計	29,403	30,128
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△2,480	△2,067
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△8,472	△7,079
評価性引当額小計	△10,952	△9,147
繰延税金資産合計	18,450	20,980
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△8,685	△11,000
在外子会社の留保利益	△1,659	△1,722
企業結合により識別された無形資産	△232	△297
固定資産圧縮積立金	△444	△440
その他	△1,798	△2,088
繰延税金負債合計	△12,819	△15,549
繰延税金資産の純額	5,630	5,431

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※)	530	233	516	141	157	2,961	4,541百万円
評価性引当額	△125	△9	△9	△25	△41	△2,268	△2,480
繰延税金資産	405	223	506	116	116	692	2,060

※ 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※)	232	6	-	-	0	3,456	3,696百万円
評価性引当額	-	-	-	-	0	△2,067	△2,067
繰延税金資産	232	6	-	-	-	1,389	1,629

※ 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	0.5	0.3
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	1.2
外国源泉税	1.8	1.5
減損損失	1.0	0.1
繰延税金資産に対する評価性引当額の増減	2.6	0.4
子会社等に適用される税率等による影響	△8.9	△7.1
持分法による投資損益	△0.8	△0.2
試験研究費等税額控除	△2.9	△2.6
その他	3.9	△1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.7	22.8

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

(企業結合等関係)
(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Web Synergies (S) Pte. Ltd. (以下「Web Synergies社」)

事業の内容 デジタルソリューション及びサービス、IT/OT統合、ERPソリューション

(2) 企業結合を行った主な理由

当社及びWeb Synergies社は、社内外のデジタルトランスフォーメーション (DX) に向けたソリューションやサービスの提供において10年以上前から協業し、2021年10月に当社はWeb Synergies社に出資しています。今回の買収により、当社は、お客様に提供するクラウドサービス、企業のデータ管理や統合サービス、及びIT/OTのセキュリティソリューションなどのDX関連ビジネスを一層強化します。

(3) 企業結合日

2025年5月9日 (株式取得日)

2025年6月30日 (みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

取得直前に所有していた議決権比率 15.50%

企業結合日に追加取得した議決権比率 63.50%

取得後の議決権比率 79.00%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として株式を取得したことによります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年7月1日から2026年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に所有していた持分の企業結合日における時価 2百万米ドル (251百万円)

追加取得の対価 現金 14百万米ドル (2,073百万円)

取得原価 16百万米ドル (2,324百万円)

4. 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当連結会計年度以降の会計処理方針

(1) 条件付取得対価の内容

クロージング後の特定事業年度における業績等の達成水準に応じて、条件付取得対価を追加で支払うこととなっています。

(2) 当連結会計年度以降の会計処理方針

取得対価の追加支払が発生した場合には、取得時に支払ったものとみなして取得価額を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正することとしています。

5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 176百万円

6. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 39百万円

7. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額 1,271百万円

(2) 発生原因 今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力です。

(3) 償却方法及び償却期間 4年間にわたる均等償却

8. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,375百万円
固定資産	569百万円
資産合計	1,945百万円
流動負債	324百万円
固定負債	109百万円
負債合計	433百万円

9. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Intellisync S.r.l. (以下「Intellisync社」)

事業の内容 サイバーセキュリティ及びデジタルトランスフォーメーション (DX) ソリューションの提供、及び高度なグリッド制御・エネルギー管理ソリューションの開発

(2) 企業結合を行った主な理由

サイバーセキュリティ機能及び先進的なグリッド制御製品を拡充し、再生可能エネルギー分野でのプレゼンス向上を図るため、2025年10月30日付でIntellisync社の持分のすべてを取得し、連結子会社としました。なお、その後、2026年1月1日付で当社の連結子会社であるBaxEnergy Italia S.r.l.を存続会社、Intellisync社を消滅会社とする吸収合併を行っています。

(3) 企業結合日

2025年10月30日 (持分取得日)

2025年12月31日 (みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする持分取得

(5) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100.00%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として持分を取得したことによります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2026年1月1日から2026年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

持分取得の対価 現金 40百万ユーロ (7,402百万円)

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 82百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額 6,968百万円

なお、のれん金額は、当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っています。

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力です。

(3) 償却方法及び償却期間

6年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	537百万円
固定資産	172百万円
資産合計	709百万円
流動負債	259百万円
固定負債	17百万円
負債合計	276百万円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(共通支配下の取引等)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

(結合企業)

名称 BaxEnergy Italia S.r.l.

事業の内容 再生可能エネルギー監視ソリューションの提供

(被結合企業)

名称 Intellisync社

事業の内容 サイバーセキュリティ及びデジタルトランスフォーメーション (DX) ソリューションの提供、及び高度なグリッド制御・エネルギー管理ソリューションの開発

(2) 企業結合日

2026年1月1日

(3) 企業結合の法的形式

BaxEnergy Italia S.r.l. を存続会社、Intellisync社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

本合併は連結子会社の経営資源の集中と合理化を図り、当社グループの企業価値を向上させることを目的としています。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号2024年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

3. 非支配株主との取引にかかる親会社の持分変動に関する事項

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						
	制御				測定器	新事業他	合計
	エネルギー &サステナ ビリティ	マテリアル	ライフ	計			
一時点で移転される財	99,502	112,090	25,461	237,054	29,933	3,303	270,291
一定の期間にわたり移 転されるサービス	180,475	89,071	21,701	291,247	13	260	291,521
顧客との契約から生じ る収益	279,977	201,161	47,162	528,302	29,946	3,564	561,813
その他の収益	—	—	—	—	—	591	591
外部顧客への売上高	279,977	201,161	47,162	528,302	29,946	4,155	562,404

(注) 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等です。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						
	制御				測定器	新事業他	合計
	エネルギー &サステナ ビリティ	マテリアル	ライフ	計			
一時点で移転される財	104,534	109,836	25,162	239,533	33,959	4,597	278,091
一定の期間にわたり移 転されるサービス	210,293	91,990	23,705	325,989	46	259	326,294
顧客との契約から生じ る収益	314,828	201,826	48,868	565,523	34,006	4,856	604,385
その他の収益	—	—	—	—	—	443	443
外部顧客への売上高	314,828	201,826	48,868	565,523	34,006	5,300	604,829

(注) 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等です。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

注記事項の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 ⑤ 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
当期に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額	42,675	49,239

契約資産は、主に工事契約等において、進捗度に基づいて認識した収益に対する未請求債権であり、受領する対価に対する権利が無条件となった時点で債権に振り替えられます。

また、契約負債は、主に顧客から契約の履行に先立ち受領した前受金であり、当該契約に基づく履行義務を充足するにつれて取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末現在で、未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に係る将来認識されると見込まれる収益は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年内	303,975	330,149
1年超	123,222	135,053
合計	427,197	465,203

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会及び経営会議において経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。従って、当社は、製品の系列、市場の類似性を基礎として、複数の事業セグメントを集約し、「制御事業」「測定器事業」「新事業他」の3つを報告セグメントとしています。

制御事業は、流量計、差圧・圧力伝送器、プロセス分析計等、現場のセンサから生産制御システム、プログラマブルコントローラ、工業用記録計等、生産性向上のための各種ソフトウェア、プラントのライフサイクルコストを最小化するサービスに至る総合的なソリューションを提供しています。

測定器事業は、波形測定器、光通信関連測定器、信号発生器、電力・温度・圧力測定器等を提供しています。

新事業他は、新事業他は、産業用IoT (IIoT) のハードウェア、ソフトウェア、クラウド環境を提供するソリューションビジネス等を行っています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失の数値です。

報告セグメントの資産は、受取手形、売掛金、契約資産、棚卸資産、有形固定資産、無形固定資産の数値です。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、製造原価及び販売管理費をもとに、協議の上、決定しています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	合計
	制御	測定器	新事業他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	528,302	29,946	4,155	562,404	—	562,404
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	528,302	29,946	4,155	562,404	—	562,404
セグメント利益又は損失（△）	77,582	6,223	△282	83,523	—	83,523
セグメント資産	412,085	11,912	6,221	430,220	—	430,220
その他の項目						
減価償却費	20,325	616	122	21,064	—	21,064
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	37,846	794	187	38,828	—	38,828

（注）報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は損失の数値です。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	合計
	制御	測定器	新事業他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	565,523	34,006	5,300	604,829	—	604,829
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	565,523	34,006	5,300	604,829	—	604,829
セグメント利益又は損失（△）	75,155	7,792	△391	82,555	—	82,555
セグメント資産	449,009	14,394	5,533	468,937	—	468,937
その他の項目						
減価償却費	22,241	736	106	23,085	—	23,085
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	39,284	1,433	96	40,813	—	40,813

（注）報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は損失の数値です。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントの区分と同一のため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東南アジア・ 極東	中国	インド	欧州・CIS	北米	中東・ アフリカ	中南米	合計
143,762	86,518	73,252	30,163	57,185	54,220	97,791	19,510	562,404

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	東南アジア・ 極東	中国	インド	欧州・CIS	北米	中東・ アフリカ	中南米	合計
48,218	10,845	6,626	4,540	10,459	3,092	3,404	544	87,732

3. 主要な顧客ごとの情報

当社は連結売上高の10%を超える主要な顧客はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントの区分と同一のため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東南アジア・ 極東	中国	インド	欧州・CIS	北米	中東・ アフリカ	中南米	合計
161,241	88,100	67,159	29,107	67,190	56,312	116,030	19,685	604,829

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	東南アジア・ 極東	中国	インド	欧州・CIS	北米	中東・ アフリカ	中南米	合計
48,645	11,580	7,195	4,269	11,572	4,533	3,563	636	91,995

3. 主要な顧客ごとの情報

当社は連結売上高の10%を超える主要な顧客はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	制御	測定器	新事業他	合計
減損損失	3,987	—	—	3,987

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	制御	測定器	新事業他	合計
減損損失	855	—	—	855

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	制御	測定器	新事業他	合計
当期償却額	1,800	—	—	1,800
当期末残高	6,563	—	—	6,563

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	制御	測定器	新事業他	合計
当期償却額	1,962	—	—	1,962
当期末残高	12,987	—	—	12,987

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,807円37銭	2,042円26銭
1株当たり当期純利益	200円41銭	227円72銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	52,123	58,113
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	52,123	58,113
期中平均株式数 (株)	260,086,632	255,197,989

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	475,721	529,894
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	7,865	9,878
(うち非支配株主持分 (百万円))	(7,865)	(9,878)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	467,855	520,016
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (株)	258,859,381	254,628,367

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2026年5月7日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実および資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 9,000,000株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合3.5%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 30,000百万円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 2026年5月8日から2026年9月末日まで |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	309	210	4.449	—
1年以内に返済予定の長期借入金	17	24,108	0.601	—
1年以内に返済予定のリース債務	2,584	2,589	4.597	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	24,025	18	0.150	2027年～2028年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	7,115	7,313	4.734	2027年～2046年
合計	34,053	34,240	—	—

(注) 1. 平均利率は、当期末の残高及び利率を用いて算定した加重平均利率です。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	15	2	—	—
リース債務	2,194	1,533	1,110	703

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	281,996	604,829
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	37,880	78,929
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(百万円)	29,389	58,113
1株当たり中間(当期)純利益(円)	114.94	227.72

(注) 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、中間連結会計期間の関連する各項目については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直し反映された後の数値を記載しています。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	54,532	63,557
電子記録債権	108	32
売掛金	※1 47,365	※1 46,272
契約資産	※1 3	※1 156
商品及び製品	2,076	2,163
仕掛品	157	190
原材料及び貯蔵品	391	312
前払費用	2,438	2,081
短期貸付金	※1 46,522	※1 42,592
未収入金	※1 11,507	※1 17,332
その他	1,798	1,513
貸倒引当金	△3,738	△12,318
流動資産合計	163,165	163,886
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	18,312	17,993
構築物（純額）	636	704
機械及び装置（純額）	460	525
工具、器具及び備品（純額）	3,147	3,225
土地	5,897	5,755
建設仮勘定	189	248
その他（純額）	2	0
有形固定資産合計	28,648	28,454
無形固定資産		
ソフトウェア	17,695	17,131
ソフトウェア仮勘定	19,906	24,734
借地権	901	901
その他	271	192
無形固定資産合計	38,774	42,959
投資その他の資産		
投資有価証券	40,395	46,039
関係会社株式	56,109	65,140
関係会社出資金	14,086	14,086
敷金及び保証金	※1 110	※1 72
長期金融資産	1,680	1,454
その他	833	763
貸倒引当金	△84	△60
投資その他の資産合計	113,132	127,495
固定資産合計	180,555	198,909
資産合計	343,720	362,795

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	1,488	1,342
買掛金	※1 8,735	※1 9,504
短期借入金	※1 4,560	※1 6,658
1年内返済予定の長期借入金	-	※3 24,000
未払金	※1 16,046	※1 17,008
未払費用	1,580	1,503
未払法人税等	2,158	844
契約負債	1,025	430
預り金	247	281
賞与引当金	3,977	3,842
その他	2,940	3,188
流動負債合計	42,761	68,604
固定負債		
長期借入金	※3 24,000	-
繰延税金負債	5,040	5,942
その他	※1 881	※1 563
固定負債合計	29,922	6,505
負債合計	72,683	75,110
純資産の部		
株主資本		
資本金	43,401	43,401
資本剰余金		
資本準備金	36,350	36,350
その他資本剰余金	18,275	-
資本剰余金合計	54,625	36,350
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	979	956
繰越利益剰余金	173,500	187,611
利益剰余金合計	174,480	188,568
自己株式	△23,251	△6,668
株主資本合計	249,254	261,651
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	21,782	26,034
評価・換算差額等合計	21,782	26,034
純資産合計	271,037	287,685
負債純資産合計	343,720	362,795

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	※1 145,376	※1 144,727
売上原価	※1 62,830	※1 65,869
売上総利益	82,545	78,857
販売費及び一般管理費	※1, ※2 67,396	※1, ※2 69,280
営業利益	15,148	9,576
営業外収益		
受取配当金	※1 39,284	※1 44,669
諸施設賃貸収益	※1 2,752	※1 2,842
為替差益	-	391
雑収入	※1 862	※1 1,071
営業外収益合計	42,899	48,974
営業外費用		
支払利息	※1 756	※1 494
諸施設賃貸費用	2,680	2,696
為替差損	761	-
貸倒引当金繰入額	1,995	8,615
雑損失	※1 609	※1 560
営業外費用合計	6,803	12,368
経常利益	51,244	46,182
特別利益		
固定資産売却益	※3 2,853	※3 146
投資有価証券売却益	645	525
特別利益合計	3,499	672
特別損失		
固定資産売却損	※4 1,233	※4 9
固定資産除却損	※5 287	※5 2,738
減損損失	96	57
投資有価証券評価損	※6 3,127	※6 22
関係会社株式評価損	※7 1,569	※7 3,198
特別損失合計	6,314	6,025
税引前当期純利益	48,429	40,829
法人税、住民税及び事業税	2,888	1,146
法人税等調整額	226	△1,390
法人税等合計	3,114	△244
当期純利益	45,314	41,073

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金		
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	43,401	36,350	18,164	54,514	1,019	141,676	142,695
当期変動額							
剰余金の配当						△13,529	△13,529
固定資産圧縮積立金の取崩					△40	40	—
当期純利益						45,314	45,314
自己株式の取得							
自己株式の処分			110	110			—
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）							
当期変動額合計	—	—	110	110	△40	31,824	31,784
当期末残高	43,401	36,350	18,275	54,625	979	173,500	174,480

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△19,357	221,253	22,077	22,077	243,330
当期変動額					
剰余金の配当		△13,529			△13,529
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
当期純利益		45,314			45,314
自己株式の取得	△4,046	△4,046			△4,046
自己株式の処分	152	263			263
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）			△295	△295	△295
当期変動額合計	△3,894	28,001	△295	△295	27,706
当期末残高	△23,251	249,254	21,782	21,782	271,037

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金		
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	43,401	36,350	18,275	54,625	979	173,500	174,480
当期変動額							
剰余金の配当						△15,655	△15,655
固定資産圧縮積立金の取崩					△22	22	—
当期純利益						41,073	41,073
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
自己株式の消却			△18,275	△18,275		△11,330	△11,330
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）							
当期変動額合計	—	—	△18,275	△18,275	△22	14,111	14,088
当期末残高	43,401	36,350	—	36,350	956	187,611	188,568

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△23,251	249,254	21,782	21,782	271,037
当期変動額					
剰余金の配当		△15,655			△15,655
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
当期純利益		41,073			41,073
自己株式の取得	△13,022	△13,022			△13,022
自己株式の処分	0	0			0
自己株式の消却	29,605	—			—
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）			4,252	4,252	4,252
当期変動額合計	16,582	12,396	4,252	4,252	16,648
当期末残高	△6,668	261,651	26,034	26,034	287,685

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっています。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しています。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しています。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっています。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっています。

(2) 半製品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっています。

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっています。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 3～50年

機械及び装置 4～7年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法を採用しています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とした定額法によっています。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としています。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、翌期支給見込額の当期負担分を計上しています。

7. 収益及び費用の計上基準

当社では、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに依りて）収益を認識する。

なお、ステップ4については、予想コストに利益相当額を加算するアプローチにより独立販売価格を見積り、取引価格を各履行義務に配分しています。

(1) 製品の販売

生産現場に配置されるフィールド機器等の製品の販売において、契約に複数の製品の販売が含まれる場合には契約価格を取引価格の基礎とし、各製品を履行義務の単位として認識しています。

各製品の引渡し時点において顧客が支配を獲得し、履行義務を充足していると判断していますので、当該引き渡し時点で収益を認識しています。なお、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項の要件を満たすものについては、出荷時に収益を認識しています。

履行義務の対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しています。

(2) 工事契約等

エンジニアリングを含む工事契約等による取引は、他の顧客又は別の用途に振り向けることができない資産の創出であり、完了した作業に対する支払いを受ける権利を有しているものであるため、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗に基づき収益を一定の期間にわたり認識しています。進捗度は、当該履行義務の充足のために予想される総原価に対する、実発生原価の割合に基づいて算定しています。

また、受注金額あるいは履行義務の充足のために予想される総原価が信頼性をもって見積ることができない場合には、実発生原価のうち回収可能性が高いと判断される部分と同額を収益として認識しています。

履行義務の対価は、契約上のマイルストーン等により、概ね履行義務の充足に応じて受領しています。

なお、保守契約による取引は、その契約期間に応じて収益を認識しています。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。なお、為替予約等については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建の営業債権等の為替変動リスクをヘッジするために為替予約等を、借入金の金利変動リスクをヘッジするために金利スワップを利用しています。

(3) ヘッジ方針

主に為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を利用することを基本方針としています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引等については、当該取引とヘッジ対象となる資産に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又は、キャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、有効性の評価は省略しています。

また、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているためヘッジの有効性の評価を省略しています。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用しています。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社投融资の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	56,109	65,140
関係会社出資金	14,086	14,086
関係会社貸付金	46,117	42,133
貸倒引当金(流動資産)	△3,292	△11,854

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金(以下、「関係会社株式等」という。)は、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、将来事業計画等により回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、減額処理を行っています。

また、関係会社貸付金は、各関係会社の財政状態に加え、将来事業計画に基づくキャッシュ・フローの見積額を考慮して、個別に回収可能性を見積ったうえで回収不能見込額につきましては貸倒引当金を計上しています。関係会社投融资の評価においては、関係会社の将来の事業計画を基礎として関係会社株式等の実質価額の回復可能性及び関係会社貸付金の回収可能性を判断しています。

将来事業計画の見積りには、販売台数・販売単価計画等に基づく売上高予想、営業費用予想などの仮定が含まれ、これらの仮定が経済環境や需要動向等の変化により見直しが必要となる場合には、翌事業年度の関係会社株式等及び関係会社貸付金の評価の判断に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対するものが次のとおり含まれています。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	101,237百万円	101,002百万円
長期金銭債権	71	44
短期金銭債務	18,870	21,570
長期金銭債務	180	180

2 コミットメントライン契約

当社は、当社及び当社グループの運転資金の安定的かつ効率的な調達等を行うため、複数の金融機関とコミットメントライン契約を締結しています。これらの契約に基づく事業年度末における借入未実行残高等は、次のとおりです。また、これらのコミットメントライン契約には、純資産及び利益について一定の条件の財務制限条項が付されています。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	35,000百万円	35,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	35,000	35,000

※3 借入金のうち次の金額には、純資産及び利益について一定の条件の財務制限条項が付されています。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	20,000百万円	20,000百万円

4 保証債務

(1) 債務保証

関係会社の金融機関からの借入金等に対する債務保証

前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
Yokogawa Saudi Arabia Ltd.	8,429百万円 (56,376千米ドル)	Yokogawa Saudi Arabia Ltd.	10,302百万円 (56,120千米ドル、30,542千サウジアール 他)
Yokogawa India Ltd.	1,622百万円 (300千米ドル、884,682千インドルピー 他)	Yokogawa India Ltd.	1,564百万円 (182千米ドル、893,887千インドルピー 他)
Yokogawa Corporation of America	1,259百万円 (8,423千米ドル)	Yokogawa Corporation of America	1,383百万円 (8,655千米ドル)
Yokogawa Service Saudi Arabia Ltd.	616百万円 (4,121千米ドル)	Yokogawa Service Saudi Arabia Ltd.	1,137百万円 (4,349千米ドル、10,346千サウジアール)
横河電機(中国)有限公司	1,893百万円 (91,724千円、30千米ドル)	横河電機(中国)有限公司	1,131百万円 (48,959千円)
Yokogawa America do Sul Ltda.	256百万円 (3,679千ブラジルレアル、14千ウニダデフォメント 他)	Yokogawa America do Sul Ltda.	163百万円 (4,144千ブラジルレアル、4千ウニダデフォメント 他)
横河自控設備(上海)有限公司	239百万円 (1,596千米ドル、56千円)	横河自控設備(上海)有限公司	35百万円 (1,525千円)
横河デジタル株式会社 Yokogawa Electric CIS Ltd.	14百万円 55百万円 (341千ユーロ)	横河デジタル株式会社	1百万円
計	14,385百万円	計	15,718百万円

(2) 保証予約

関係会社等の金融機関からの借入金等に対する保証予約等

前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
Yokogawa Middle East & Africa B.S.C. (c)	8,657百万円 (57,902千米ドル)	Yokogawa Middle East & Africa B.S.C. (c)	11,045百万円 (69,088千米ドル)
Yokogawa Australia Pty Ltd.	306百万円 (3,262千豪ドル)	Yokogawa Australia Pty Ltd.	1,754百万円 (16,000千豪ドル)
Yokogawa Italia S.r.l.	631百万円 (3,897千ユーロ)	Yokogawa Italia S.r.l.	1,151百万円 (6,280千ユーロ)
Yokogawa Engineering Asia Pte. Ltd.	1,248百万円 (6,562千米ドル、2,393千シンガポールドル)	Yokogawa Engineering Asia Pte. Ltd.	1,010百万円 (4,196千米ドル、2,747千シンガポールドル)
Yokogawa France S.A.S.	745百万円 (3,508千ユーロ、877千米ドル 他)	Yokogawa France S.A.S.	909百万円 (3,917千ユーロ、877千米ドル 他)
その他15社	10,487百万円	その他15社	3,306百万円
計	22,076百万円	計	19,179百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高の総額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	142,007百万円	140,149百万円
仕入高	81,119	80,597
営業取引以外の取引高	44,811	49,667

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額、並びにおおよその割合は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
給料	10,057百万円	11,002百万円
賞与引当金繰入額	2,348	2,223
貸倒引当金繰入額	△6	5
減価償却費	5,738	6,679
維持管理費	7,303	7,555
研究開発費	25,850	25,920
販売費に属する費用	29%	27%
一般管理費に属する費用	71%	73%

※3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
建物及び構築物	2,851百万円	-百万円
機械及び装置	0	0
工具、器具及び備品	2	1
土地	-	0
無形固定資産	-	143
計	2,853	146

※4 固定資産売却損の内訳は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
建物及び構築物	-百万円	0百万円
機械及び装置	-	7
土地	1,232	0
無形固定資産	0	-
計	1,233	9

※5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
建物及び構築物	145百万円	123百万円
機械及び装置	0	1
工具、器具及び備品	8	15
建設仮勘定	-	5
無形固定資産	133	2,591
計	287	2,738

※6 投資有価証券評価損

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社が保有する投資有価証券のうち実質価額が著しく下落したものについて、減損処理を行ったものです。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社が保有する投資有価証券のうち実質価額が著しく下落したものについて、減損処理を行ったものです。

※7 関係会社株式評価損

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

関係会社株式評価損は、主に横河バイオフロンティア株式会社の株式評価損860百万円及びYokogawa Insilico Biotechnology GmbHの株式評価損436百万円です。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

関係会社株式評価損は、主にシンクレスト株式会社の株式評価損1,729百万円及びDublix Technology ApSの株式評価損465百万円です。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	53,827	63,968
関連会社株式	2,282	1,171

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	13,520百万円	14,545百万円
関係会社出資金評価損	2,619	2,620
貸倒引当金	1,172	3,882
賞与引当金	1,218	1,211
棚卸資産評価損	845	835
減価償却超過額及び減損損失否認	3,948	3,682
投資有価証券評価損	2,562	2,535
税務上の繰越欠損金	423	245
その他	4,446	3,913
繰延税金資産小計	30,757	33,471
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△231	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△26,455	△28,014
評価性引当額小計	△26,686	△28,014
繰延税金資産合計	4,070	5,456
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△444	△440
その他有価証券評価差額金	△8,665	△10,958
その他	△0	△0
繰延税金負債合計	△9,111	△11,399
繰延税金負債の純額	△5,040	△5,942

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△23.4	△31.5
繰延税金資産に対する評価性引当額の増減	0.4	3.8
グループ通算制度適用による影響額	△2.8	△3.2
海外子会社配当源泉税	2.3	2.2
試験研究費等税額控除	△1.9	△2.4
住民税均等割額	0.0	0.1
その他	0.7	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.1	△0.6

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、注記事項の「重要な会計方針 7. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しています。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しています。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	67,980	1,736	813 (22)	2,024	68,903	50,909
	構築物	3,581	190	129 (3)	115	3,642	2,937
	機械及び装置	2,898	235	113 (27)	132	3,020	2,495
	工具、器具及び備品	14,334	1,079	712	984	14,700	11,475
	土地	5,897	—	141 (4)	—	5,755	—
	建設仮勘定	189	150	91	—	248	—
	その他	38	—	—	1	38	38
	計	94,920	3,392	2,002 (57)	3,258	96,310	67,856
無形 固定資産	ソフトウェア	29,129	7,446	5,307	8,000	31,268	14,136
	ソフトウェア仮勘定	19,906	9,696	4,868	—	24,734	—
	借地権	901	—	—	—	901	—
	その他	809	27	27	106	809	616
	計	50,746	17,170	10,203	8,106	57,713	14,753

- (注) 1. ソフトウェアの当期増加額の主なものは、制御事業への投資額 2,572百万円、情報化設備への投資額 2,375百万円です。
2. ソフトウェア仮勘定の当期増加額の主なものは、情報化設備への投資額 9,109百万円です。
3. ソフトウェアの当期減少額の主なものは、ソフトウェアの償却満了額 5,025百万円です。
4. 「当期減少額」欄の () 内は内書きで、減損損失の計上額です。
5. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額で記載しています。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,822	12,318	3,761	12,379
賞与引当金	3,977	3,842	3,977	3,842

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・売渡	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって 電子公告による公告をすることができない場合 は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.yokogawa.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第149期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月19日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月19日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第150期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月5日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月20日関東財務局長に提出

（金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく）

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2025年6月1日 至 2025年6月30日）2025年7月3日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年7月1日 至 2025年7月31日）2025年8月8日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年8月1日 至 2025年8月31日）2025年9月4日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年9月1日 至 2025年9月30日）2025年10月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年10月1日 至 2025年10月31日）2025年11月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年11月1日 至 2025年11月30日）2025年12月3日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年12月1日 至 2025年12月31日）2026年1月7日関東財務局長に提出

以上

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月18日

横 河 電 機 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有 限 責 任 監 査 法 人 ト ー マ ツ
東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芳 賀 保 彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒 崎 進 之 介

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている横河電機株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、横河電機株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事契約に係る工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、主力事業である制御事業において、製品の販売、エンジニアリングサービス及びアフターサービスを行っている。連結財務諸表の注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項⑤重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、エンジニアリングを含む工事契約について、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に測定できる場合に、測定した進捗度に基づき収益を認識している。当連結会計年度に係る売上高604,829百万円のうち291,967百万円が当会計方針に基づき計上している収益である。</p> <p>また、連結財務諸表の注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項③重要な引当金の計上基準(3)工事損失引当金に記載のとおり、損失の発生が見込まれる工事については、翌連結会計年度以降に見込まれる損失見積額を工事損失引当金として計上している。当連結会計年度における工事損失引当金は12,869百万円である。</p> <p>エンジニアリングを含む工事契約の収益計上を行うための進捗度は、工事原価総額に対する期末までの実際発生原価の割合に基づき算定される。このうち工事原価総額は将来の発生予測に基づく見積り数値によっている。</p> <p>また、工事損失引当金は、工事原価総額の見積りの結果、工事原価総額が契約受注金額を超過する場合に、超過金額から既に計上された損益の額を控除することで算定している。</p> <p>そのため、収益計上及び工事損失引当金の算定のいずれにおいても工事原価総額の見積りが重要な影響を及ぼす。</p> <p>工事契約の中には、工事の範囲が広範に渡る大規模なものや、高度なシステムインテグレーションを要するものなど難易度の高いものがあり、工事期間の途中で着工当初には予期し得なかった事象が発生し、発生事象に対応するための工数（労務費及び外注費）及び経費が生じる場合がある。このような場合の工事原価総額の見積りは高い不確実性を伴う。</p> <p>上記の理由により、当監査法人はエンジニアリングを含む工事契約の収益認識における履行義務の充足に係る進捗度の測定及び受注工事の損失に対する工事損失引当金の算定に影響を与える工事原価総額の見積りの合理性が、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、エンジニアリングを含む工事契約の収益認識及び工事損失引当金の算定に影響を与える工事原価総額の見積りの合理性に関して、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>工事原価総額の見積りに関連する以下の内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金額的又は質的に重要なプロジェクトについて工事開始後の状況変化を適時に把握し、是正措置を取るために定期的に工事の進捗状況をモニタリングするプロセス ・工事開始時に工事原価総額の合理性を担保し、また、工事開始後に状況変化に合わせて適時に工事原価総額を見直すプロセス ・工事原価総額が受注金額を上回る案件について網羅的に工事損失引当金を計上するプロセス <p>(2) 工事原価総額の見積りの合理性の評価</p> <p>工事の進捗状況をモニタリングする統制に関連する資料を閲覧し、着工当初と比較して工事原価総額が大幅に増加している又は今後増加する見込みがある工事を対象に以下の検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事原価総額が大幅に増加する要因となった事象への対応に必要とされる追加的な工数（労務費及び外注費）及び経費の見積りに関して、工事進捗モニタリング部門責任者等に質問し、会社が使用した仮定の合理性を評価した。 ・工事原価総額の見積りについて、期末日時点の最新の工程表との比較、原価積算資料等との照合を実施して、その整合性を評価した。 ・工事原価総額の当初の見積りと実績の比較、または当初の見積りに変動があった場合には変更後の見積りと実績の比較を行い、工事原価総額の見積りの精度を評価した。

企業結合に伴い識別したのれん及び無形資産の評価に用いられる将来キャッシュ・フローの見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、中期経営計画の基本戦略実現に向けて、新事業・新分野へ進出するための戦略的成長投資の一環としてM&Aを活用している。複数のM&Aが実施された結果として、会社の連結貸借対照表には、のれんやのれん以外の無形資産（以下、「のれん等」という）が計上されており、連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）2. 企業結合により取得したのれん及び無形資産に記載のとおり、当連結会計年度末の残高は、のれんが12,987百万円、のれん以外の無形資産が1,296百万円である。</p> <p>また、連結財務諸表の注記事項（連結損益計算書関係）減損損失に記載のとおり、会社は、当連結会計年度において減損損失の認識の要否を判定した結果、のれん等を含む固定資産について、855百万円の減損損失を計上している。</p> <p>のれん等は、定期的に償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。また、判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。また、在外連結子会社が行った企業結合により生じたのれん等については、米国会計基準又は国際財務報告基準を基に、減損テストが実施されている。</p> <p>なお、会社は、のれん等が帰属する各連結子会社を一つのグルーピング単位としている。また、会社は、減損損失の測定に用いる回収可能価額を、各資産グループの使用価値により測定しており、当該使用価値は、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより算定されている。</p> <p>ここで、のれん等の評価に用いられる将来キャッシュ・フローは、連結子会社ごとの将来事業計画を基礎とし、子会社の将来業績に影響を及ぼす可能性のある事業上のリスクの影響の大きさ及び発生可能性を評価し、将来業績が見積りから乖離するリスクを反映することによって算定されている。また、事業計画の策定及び不確実性の評価に当たっては、特に、販売台数・販売単価計画等に基づく売上高予想や営業費用予想などの重要な仮定に焦点が当てられている。</p> <p>この点、これらの仮定は、将来の経済環境や需要動向等の外部要因にも影響を受ける可能性があり、見積りの不確実性を伴うとともに、仮定の決定には経営者による高度な判断を必要とすることから、当監査法人は、企業結合に伴い識別したのれん等の評価に用いられる将来キャッシュ・フローの見積りの合理性が、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、企業結合に伴い識別したのれん等の評価に用いられる将来キャッシュ・フローの見積りの合理性に関して、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 固定資産の減損評価に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に将来事業計画の策定・承認及び当該計画に含まれる重要な仮定の検討・承認プロセスに焦点を当てた。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる重要な仮定の検討 将来キャッシュ・フローの見積りに用いられた将来事業計画の精度及び経営者が採用した重要な仮定の合理性を評価するために、所管部署への質問や会社の取締役会及び経営会議の議事録の閲覧に加え、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来事業計画について、過年度の達成状況の検討、未達成事項がある場合には、その理由の把握と今後の事業計画に及ぼす影響の検討 ・将来事業計画に含まれる重要な仮定である売上高予想や営業費用予想について、過去実績との比較や趨勢分析、経営者が計画している施策との整合性や当該施策の実行可能性の検討、最新の受注・契約状況や市場予測に関するレポート等利用可能な外部データとの比較、経営者が実施した重要な仮定の将来の変動リスクを考慮した感応度分析結果の検討

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記

載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、横河電機株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、横河電機株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月18日

横河電機株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芳賀保彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒崎進之介

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている横河電機株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第150期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、横河電機株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社に対する投融資の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、中期経営計画の基本戦略実現に向けて、新事業・新分野へ進出するための戦略的成長投資を行っており、会社の貸借対照表には関係会社株式及び関係会社出資金(以下「関係会社株式等」とする)が、それぞれ65,140百万円、14,086百万円計上されている。また、関係会社に対し、事業遂行に必要な資金の融資も実施しており、関係会社貸付金が42,133百万円計上されている。これらの関係会社に対する投融資総額は、121,360百万円であり、総資産の33%を占めている。</p> <p>個別財務諸表の注記事項(重要な会計上の見積り)1. 関係会社投融資の評価に記載のとおり、会社は、関係会社株式等のうち市場価格のない株式等の評価について、関係会社の財政状態の悪化により実質価額が取得価額に比べ著しく低下した場合、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで評価損を計上することとしている。</p> <p>また、関係会社貸付金の評価は、関係会社の財政状態等を勘案し、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上することとしている。</p> <p>会社は、関係会社株式等の実質価額が著しく下落した場合の回復可能性の判断及び関係会社貸付金の回収不能見込額の見積りを、投融資先関係会社の将来事業計画を基礎に実施しているが、当該事業計画には、販売台数・販売単価計画等に基づく売上高予想や営業費用予想などの重要な仮定が含まれる。</p> <p>これらの仮定は、将来の経済環境や需要動向等に影響を受ける可能性があることから、見積りの不確実性を伴い、経営者による高度な判断を必要とする。関係会社に対する投融資の金額的重要性が高まっている点も勘案し、当監査法人は、関係会社に対する投融資の評価の合理性が、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社に対する投融資の評価の合理性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 関係会社に対する投融資の評価に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に将来事業計画の策定・承認及び当該計画に含まれる重要な仮定の検討・承認プロセスに焦点を当てた。</p> <p>(2) 関係会社株式等の評価及び関係会社貸付金の回収可能性の検討 関係会社株式等の実質価額の著しい低下や関係会社貸付金の回収可能性の低下を示唆する状況の有無を確認するために、所管部署への質問、会社の取締役会及び経営会議の議事録の閲覧及び関係会社の財務諸表分析を実施した。</p> <p>また、実質価額が著しく低下している関係会社株式等及び財政状態等が悪化している関係会社への融資について、回復可能性の判断及び回収不能見込額の見積りに用いられた将来事業計画の精度及び経営者が採用した重要な仮定の合理性を評価するために、所管部署への質問や会社の取締役会及び経営会議の議事録の閲覧に加え、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来事業計画について、過年度の達成状況の検討、未達成事項がある場合には、その理由の把握と今後の事業計画に及ぼす影響の検討 ・将来事業計画に含まれる重要な仮定である売上高予想や営業費用予想について、過去実績との比較や趨勢分析、経営者が計画している施策との整合性や当該施策の実行可能性の検討、最新の受注・契約状況や市場予測に関するレポート等利用可能な外部データとの比較、経営者が実施した重要な仮定の将来の変動リスクを考慮した感応度分析結果の検討

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評

価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。